

GREEN・PAL

グリーン・パル ガイドブック

GUIDEBOOK



働くあなたの暮らしを応援します

2021
年度版



お祝い・
お見舞をもらう



お金をかりる



もしものに備える



全福センター



体を動かす



健康を管理する



学ぶ



あそぶ



泊まる



出かける



買物をする

はじめに

グリーン・パル事業は、中小企業に働く方々の福祉の向上と生活の充実を図り、併せて企業や地域社会の振興に寄与することを目的として、仙台市が設立した公益財団法人仙台ひと・まち交流財団が運営する福利厚生事業です。

グリーン・パルは、昭和44年に仙台市勤労者互助会として発足して以来、会員の皆様の会費で、慶弔共済給付をはじめ、余暇活動や自己啓発の支援、健康増進援助など様々な事業を展開し、現在約23,000名の方にご入会いただいております。

この『ガイドブック 2021年度版』では、これらの事業を多くの会員の皆様にご利用いただけるよう詳しく紹介しております。職場やご家庭でご活用いただければ幸いです。

今後も魅力ある事業を展開しながら、このガイドブックの内容も充実させてまいりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団

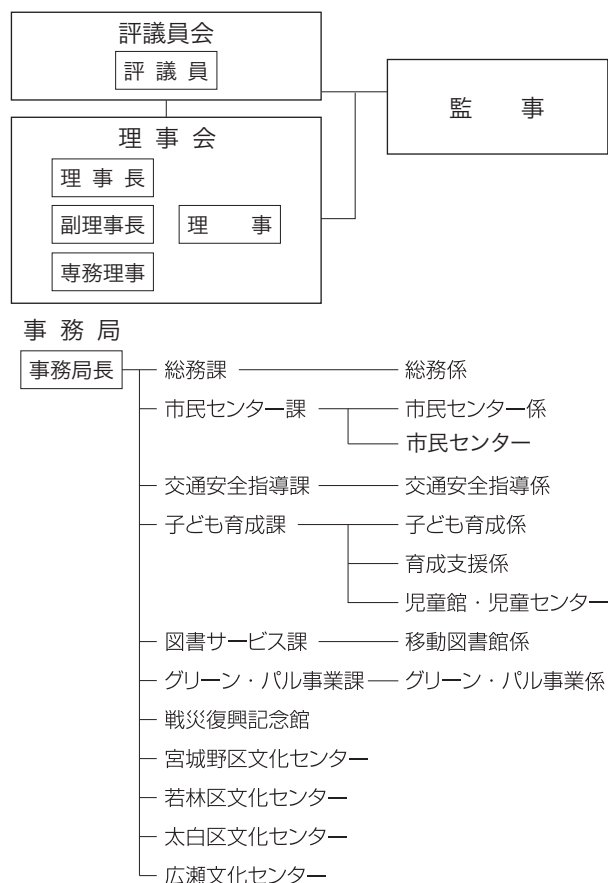
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団について

仙台市の全額出資により設立された公益財団法人であり、次の事業を行なうことにより、仙台市内のコミュニティの推進及び振興を図り、連帯と協調にあふれた住みよい地域社会の実現に寄与することを目的としています。

事業概要

- (1) コミュニティづくりに係る事業の助成
- (2) 地域文化施設の運営、地域文化活動及びその支援
- (3) 地域・生涯学習施設の運営、コミュニティ活動・生涯学習活動及びその支援
- (4) 児童厚生施設の運営、児童健全育成及びその支援
- (5) 移動図書館の運営及び図書サービスの提供
- (6) 交通の安全確保に資する事業
- (7) 勤労者の福祉の向上に資する事業

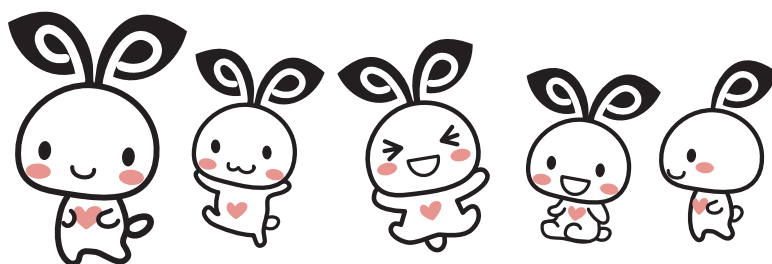
組織図



イメージキャラクター

グリーン・パルのPRキャラクター、うさぎの“ぱるん”です。

楽しいことが大好き！はたらく皆さんのすぐそばで、いつも応援しています。



もくじ

サービス	項 目	掲 載
 グリーン・パルについて	●グリーン・パル事業ごあんない	2
 会 員	●会員資格 ●会費 ●入会・脱会手続き	4
 お祝い・お見舞をもらう	●共済給付	6
 お金をかりる	●融資	12
 もしもに備える	●サービスセンター共済	16
	●保険集団取扱	22
 全福センター	●ご案内	24
	●全福ネット入院あんしん保険	25
 体を動かす	●スクール入会（スポーツ） ●スポーツクラブ法人会員利用	26
	●スポーツクラブ入会	27
 健康を管理する	●人間ドック等利用助成 ●生活習慣病予防事業	28
	●割引提携施設 ●診断結果の就業判定サービス	29
 学 ぶ	●国家資格取得助成	30
	●スクール（カルチャー）・講座	31
 あそぶ	●スポーツ大会助成	32
	●イベント・講座	33
	●チケット割引	
 泊まる	●旅行・宿泊のサービス ●推奨ツアー	34
	●旅行商品の割引	35
	●宿泊利用助成	36
	●たびゲーター宿泊助成	37
	●委託保養所	38
 出かける	●レジャー施設の割引	56
 買物をする	●お買物・サービス優待	62
	●こくみん共済 coop SF サービス	68
 巻末資料	公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団	
	●定款	70
	●中小企業勤労者福祉推進事業規則	71
	●個人情報保護規程	72
 各種届出様式	●入会申込書 ●脱会届 ●事業所変更届 ●会員氏名変更届	74
	●共済金請求書兼証明書 ●保険金請求書兼証明書	
	●人間ドック等利用助成申請書 ●国家資格取得助成申請書	
 その他	●スマートフォン会員証	69
	●地方別提携施設さくいん	84
	●全福センター協定施設割引券	89
	●仙台市からのお知らせ	91



グリーン・パルは、中小企業に働く方々の福祉の向上と生活の充実を図り、併せて企業や地域社会の振興に寄与することを目的とし、昭和44年に仙台市勤労者互助会として発足しました。

グリーン・パル事業の運営

- **生活安定**…………… 祝金・見舞金の給付、生活・教育等資金の融資メニュー紹介・利子補給金の助成、総合医療共済およびせいめい共済、がん保険等の紹介など
- **健康維持増進**…………… スポーツ施設の割引利用、人間ドックの助成、健診の割引利用など
- **老後生活の安定・財産形成**…………… 介護講座、ライフプランセミナーの開催など
- **自己啓発**…………… パソコン教室・教養講座などの開催、国家資格取得の助成、スクールの入会助成など
- **余暇活動**…………… グルメ・交流イベントの開催、チケットの割引、レジャー施設の割引、宿泊・ツアー利用の助成、指定店で買物の割引など

- ・ 会員の皆様からの会費・入会金を原資として、福利厚生事業を実施しています。
- ・ 市からの管理運営費補助金によって運営しています。



仙台市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主の方が、会員になることができます。
ご入会は事業所単位となります。(会員資格や手続きについてはP4～5をご参照ください)

入会金 1人200円 月会費 1人500円

●グリーン・パルガイドブック（本誌）…………… 年1回
●グリーン・パルだより（イベント・チケット等案内）…… 年8回
事業所あてに会員数分お送りいたします。

●第280号 ⇒ 5月中旬	●第283号 ⇒ 9月中旬	●第286号 ⇒ 2月上旬
●第281号 ⇒ 6月下旬	●第284号 ⇒ 11月上旬	●第287号 ⇒ 3月中旬
●第282号 ⇒ 8月上旬	●第285号 ⇒ 12月中旬	

発行日より1週間以内に、事業所あてに会員数分お送りいたします。
WEB版は発行日当日からご利用いただけます。



会員証

入会時に会員証を発行します。各種申込み・割引利用の際に使用するものとなります。

※会員証を紛失したときは電話等で再発行（無料）をお申し出ください。（☎022-214-1373）



平成28年4月1日以降発行会員証



従来会員証（これまでどおりお使いいただけます）



グリーン・パルについて

スマートフォン会員証について

会員で本人とご家族が手軽に会員証を提示できる、「GICパスポート」を利用したスマホ会員証がお使いいただけます。詳しくはP69をご参照ください。



グリーン・パル会員 = 全福センター会員です。

グリーン・パルが加入している全国組織である
(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)の
各種サービスは、手続きなしでグリーン・パル会員すべての方にご利用
いただけます。
(詳しくは▶P24) 全福センター HP <https://www.zenpuku.or.jp/>



全福センター会員の
マークです。



ホームページ

会報「グリーン・パルだより」も発行日当日からご覧いただけます。
各種サービスの案内、イベント・チケットの申込み（一部を除く）等にご利用ください。

グリーン・パルホームページ
(スマートフォン対応)
<https://www.greenpal.or.jp>



LINE 友だち募集中！

友だち追加で、イベントやプレゼント、チケット発売や
グリーン・パルだよりWEB版発行のお知らせなどのお得
な情報を受け取ることができます。みなさん、ぜひ友だ
ちになってくださいね！（LINE アプリを使用されてい
ない方は、アプリをダウンロードしてご利用ください。）



仙台ひと・まちチャンネルへの登録をお願いします。



チャンネル登録をお願いします





会 員

会員資格

グリーン・パルの会員になることができる方は、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 仙台市内の中小企業※に勤務する勤労者及び事業主
- (2) その他理事長が適当であると認めた方

※中小企業：常時雇用する従業員の数が300人以下の事業所並びに
資本の額又は出資の額が3億円以下の事業所をいいます。

会 費

金 額	1人につき 月会費 500円 入会金 200円
納入方法	●事業所指定口座からの自動振替 (七十七銀行・仙台銀行・杜の都信用金庫・東北労働金庫からご指定ください。) ●月払または年払
期 間	入会月分から脱会月の前月分まで (入会日や脱会日をもつての日割計算はいたしません。)
基 準 日	月末時点の会員数
振 替 日 (令和3年5月引き落としから変更になります)	月払：翌月15日 年払：5月、年度中途入会分は翌月15日 (振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。)
年払事業所で 会員数に 変更があったとき	●入会者数 ≥ 脱会者数 の月：下の①－② を翌月15日に振替します。 ●入会者数 < 脱会者数 の月：下の②－① を翌月末に返金します。 ① (入会分) 入会者数×500円 × [入会月～3月までの月数] + 入会者数×200円 ② (脱会分) 脱会者数×500円 × [脱会月～3月までの月数]
振替が できなかった場合	翌月15日に再度振替します。 (口座の変更等の場合はお早めにお知らせください。)
滞 納	会費を滞納した場合は、グリーン・パルのサービスが受けられません。 また、3か月以上連続して滞納し、再三の催促にもかかわらずお支払いいただけない場合は、強制的に脱会していただくこともあります。

税法上の扱い

- 事業主が負担する会費は、事業所の「福利厚生費」として税法上の損金（法人税法第22条第3項）または必要経費（所得税法第37条第1項）となります。^(※) 一部の従業員のみに負担している場合には会員の「給料」とみなされ、所得税の対象となります。福利厚生の性格上、なるべく全ての従業員を入会させてください。
(※詳しくはお近くの税務署へご確認ください。)
- グリーン・パルは、営利を目的とした組織ではありません。入会金および会費は、各福利厚生制度の事業を通し、会員の皆様に還元しております。なお、入会金および会費は消費税の課税対象外として取り扱います。



入会・脱会・変更手続

事由ごとに次の手続が必要です。

届出用紙は、巻末のものをコピーまたはグリーン・パルホームページからダウンロードできます。

郵送または直接グリーン・パル窓口にご提出ください。（FAXやEメールでは受付いたしませんのでご了承ください。）

お急ぎの場合や受理日の翌月分の入脱会を希望される場合には、グリーン・パルまでお電話ください。

入 会（従業員を入会させるとき）

必要書類	入会申込書 （P74） 令和3年度より会員調書は廃止となりました。
入 会 日	入会申込書がグリーン・パルに届いた日（ただし、土・日・祝日に届いた場合は翌営業日） 入会された会員の事業所には、入会申込書控（入会年月日押印）をお送りします。
サービス	入会日から会員としてのサービスが受けられます。（ただし、共済金については翌月1日以降の事由から） 会員の方には、事業所を通して次のものをお送りします。 ①グリーン・パルガイドブック ②会員証 ③グリーン・パルだより（最新号） （WEBでもご覧いただけます。）
会 費	入会金200円と合わせて、入会月分（年払の場合は翌3月分まで）を、翌月に振替します。

脱 会（会員が退職したときなど ※脱会日は会員期間に含みませんので、共済金のご請求がある場合にはご注意ください。→P7参照）

必要書類	脱会届 （P75） + 会員証
脱 会 日	脱会届がグリーン・パルに届いた日（ただし、土・日・祝日に届いた場合は翌営業日） 脱会された会員の事業所には、脱会届控（脱会年月日押印）をお送りします。
会 費	脱会日を含む月分の会費はいただきません。（脱会日前日までが会員期間となります。）

変 更（事業所の名称・所在地・口座等や会員の氏名変更があったとき）

必要書類	事業所変更届 （P76）、 会員氏名変更届 （P77）、 会員証 （氏名変更のとき） 口座振替依頼書（会費引落口座が変更になったとき・用紙はグリーン・パルまでご請求ください）
------	---

※異動及び同月内の再就職に関するお取扱い

会員の方が、グリーン・パルに加入している事業所間で異動または同月中に期間をおかずに再就職する場合、事前にグリーン・パルへお申し出された場合に限り、現会員期間をご継続いただけます（会員番号は変更するので現会員証はご利用いただけなくなります）。詳しくは、グリーン・パルまでお問い合わせ下さい。

事業所としての新規入会

●新規の事業所としてグリーン・パルにご入会の際は、以下の書類が必要となります。

・入会申込書（P74） ・会費納入方法等届^{（※）} ・口座振替依頼書^{（※）}

※の書類については、グリーン・パルまでご請求ください。

お問い合わせは ☎022-214-1373 グリーン・パルへ





共済給付

グリーン・パルの共済金について

会員の方やそのご家族にお祝い事やご不幸があった時に、共済金を給付します。

- お祝い金は、会員の皆様からいただいた会費で給付しております。
- 弔慰金やお見舞金は、安定的な共済給付を行うために全労済協会^(※)の「自治体提携慶弔共済保険」に再共済しており、全労済協会とグリーン・パルから合わせて給付しております。また、給付にあたっては、全労済協会の共済金支払認定基準に沿って行っております。

※全労済協会（一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会）は、中小企業勤労者福祉サービスセンター等の団体が行っている慶弔給付事業制度の元受団体であり、全労済グループの一翼を担っています。

*個人情報について

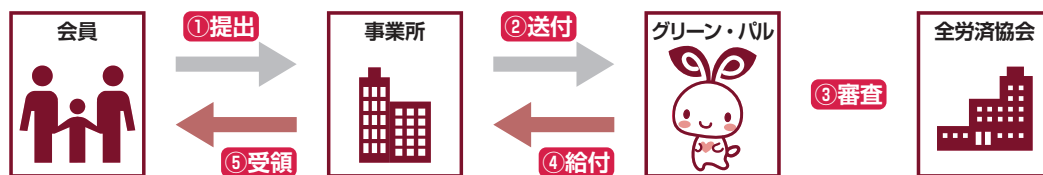
円滑な共済給付を行うために、再共済に必要な個人情報を、慶弔共済契約に関わる団体（全労済協会、全労済宮城推進本部、（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）へ提供します。

（全労済協会：審査統括、全労済宮城推進本部：審査、（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター：全労済協会への取次）

請求のしかた

共済金一覧はP8～9へ

入会した翌月1日以降に発生した給付事由から対象になります



①提出 会員が次の書類を事業所担当者に提出(令和3年度より様式が変更になりました)

- ・ お祝い金の場合 「共済金請求書兼証明書」(P79) と添付書類
- ・ 見舞金・弔慰金の場合 「保険金請求書兼証明書」(P81) と添付書類

* 詳細はP8～9の一覧をご参照ください。

* 各用紙はグリーン・パルホームページからもダウンロードできます。

②送付 事業所担当者はグリーン・パルへ書類を送付

(書類のチェックを行い、事業所名・代表者名を記入し、代表者印を押印してください。)

③審査 グリーン・パルと全労済協会ですら書類を審査

④給付 事業所の会費引落口座に共済金をお振込、共済金振込通知書を事業所担当者宛にFAX

⑤受領 事業所担当者は、共済金振込通知書の内容を確認の上、共済金を会員へ

ポイント

- ・ グリーン・パルから控えは送付いたしません。必要な場合にはご提出前にお取り置きください。
- ・ グリーン・パルに請求書類が届いてから事業所への給付まではおおよそ2週間です。
(4、5月は請求件数が多いため、1か月程度)
- ・ 事由発生日前に脱会されると、給付の対象になりませんのでご注意ください。
- ・ 請求期限は、事由発生日から3年以内です。3年経過後は給付できません。



会員期間が必要な共済金について

勤続祝金、定年祝金の請求には、3年以上の会員期間が必要です。

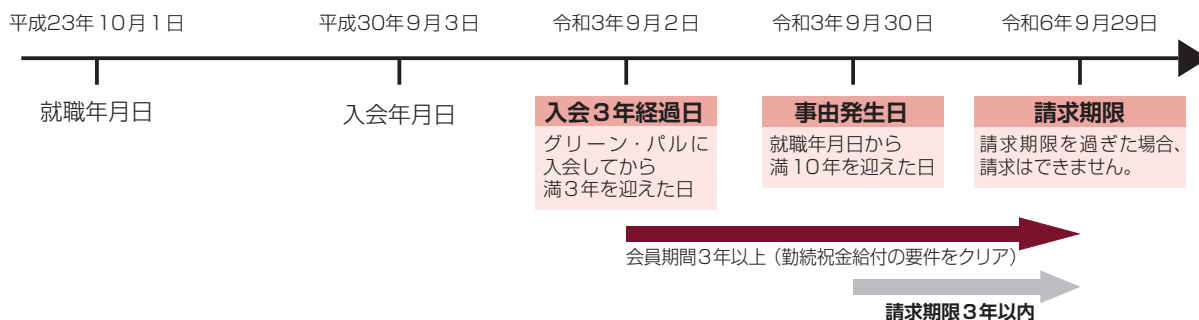
ただし、満3年に満たない場合でも、会費の納入期間が36か月を満たす場合には給付対象となります。

* 脱会日（グリーン・パルが脱会届を受け取った日）は会員期間に含まれません。また、脱会日を含む月分の会費はいただきません。

請求例【勤続10年祝金】

就職してから満10年を迎えたとき。

ただし、その日の時点で連続した会員期間が3年（会費の納入期間が36か月）以上必要。



令和3年度共済金該当者一覧

年数を経ってから共済金の事由が発生するものについて、令和3年度は下記の方が該当します。

ご注意ください

- ・ 事由発生日が過ぎてからご請求ください。
- ・ 入会した翌月1日以降に発生した給付事由から対象になります。
- ・ 水晶婚祝金・銀婚祝金に添付する戸籍個人事項証明書は、事由発生日以降にお取りください。

水晶婚祝金	平成18(2006)年4月1日～平成19(2007)年3月31日に婚姻届を提出された方
銀婚祝金	平成8(1996)年4月1日～平成9(1997)年3月31日に婚姻届を提出された方
勤続10年祝金	平成23(2011)年4月1日～平成24(2012)年3月31日に就職された方
勤続20年祝金	平成13(2001)年4月1日～平成14(2002)年3月31日に就職された方
勤続30年祝金	平成3(1991)年4月1日～平成4(1992)年3月31日に就職された方
入会祝金	平成18(2006)年4月1日～平成19(2007)年3月31日に入会された方
成人祝金	平成13(2001)年4月1日～平成14(2002)年3月31日生まれの方
還暦祝金	昭和36(1961)年4月1日～昭和37(1962)年3月31日生まれの方

事由発生日から3年が過ぎていなければご請求いただけます。

それぞれ婚姻届出日、就職日、入会日、誕生日を過ぎてからご提出ください。



共済金一覧表 (記入例・様式P74～)

以下の事由が発生した場合には、祝金・弔慰金・見舞金を給付します。
請求書に押印の上、添付書類を添えて、グリーン・パルへ直接または郵送でご提出ください。

請求書類 (グリーン・パルホームページからもダウンロードできます。)

- ・ お祝い金 共済金請求書兼証明書 (P79)
- ・ 見舞金・弔慰金 保険金請求書兼証明書 (P81)

ご注意ください

- ・ 請求期限は**事由発生日から満3年以内**です。
- ・ **入会日の翌月1日から脱会日前日までに発生した事由**についてご請求いただけます。
(事由発生日以前に脱会されますと、給付の対象になりません。)
- ・ **事由発生日以降**にご請求ください。(発生日前にいただいたものは一度お返しします。)

* 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)は、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)でも構いません。

* グリーン・パルの「会員期間」とは、入会から事由発生日までの連続した在籍期間を指します。

お祝い金 ※共済金請求書兼証明書 (P79) をご利用ください。 (中小企業勤労者福祉推進事業規則 別表1・2)

給付事由			給付金額 (円)	(うち保険 契約分)	添付書類・詳細
結 婚	会員が結婚した時	会員期間 3年未満	25,000	—	● 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)(写) または婚姻届受理証明書(写) ● 会員氏名変更届(姓が変わる場合・P77)
		会員期間 3年以上	35,000		
出 産	会員又は配偶者が出産した時		15,000	—	● 母子手帳の1ページ(写) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)(写) 出生届受理証明書(写)のいずれか ※母子手帳は自治体の印があるページです。
水 晶 婚	会員が婚姻届出後満15年を迎えた時		10,000	—	● 事由発生日以降に発行された 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)(写)
銀 婚	会員が婚姻届出後満25年を迎えた時		20,000		
定 年	会員が就業規則等に定める 定年を迎えた時 (ただし、平成30年4月以降、 満60歳を超えて入会した場合は 対象外)	会員期間 3年以上	20,000	—	● 定年の規定が記載されている箇所の 就業規則(写)または社内規定等(写) ※給付は一度限りです。(P10の9参照)
		会員期間 5年以上	30,000		
		会員期間 10年以上	50,000		
二 十 歳	会員が満20歳の誕生日を迎えた時		10,000	—	● 健康保険証(写)または運転免許証(写)
還 暦	会員が満60歳の誕生日を迎えた時		10,000		
入 会	会員がグリーン・パルに入会して、 会員期間満15年を迎えた時		10,000	—	なし
入 学	会員の子が入学した時	小学校	10,000	—	
		中学校			
勤 続	会員が同一事業所に継続して在籍し、 かつ就職日から満10年・20年・30年 を迎えた時 (ただし、事由発生日の時点で会員期間が3年 以上必要)	満10年	10,000	—	
		満20年	20,000		
		満30年	30,000		

弔慰金 ※保険金請求書兼証明書（P81）をご利用ください。

給付事由			給付金額 (円)	(うち保険 契約分)	添付書類・詳細
会員	会員本人が「疾病」により 死亡した時	65歳未満	100,000	(100,000)	● 死亡診断書(写)または死体検案書(写)
		65歳以上		(50,000)	
	会員本人が「不慮の事故」により死亡した時		100,000	(100,000)	専用の請求書をお送りいたします。 詳細はグリーン・パルへお問い合わせください。
	会員本人が「疾病」にも「不慮の事故」にも 該当しないで死亡した時*		30,000	—	
配偶者	会員の配偶者（内縁含む）が死亡した時		60,000	(20,000)	● 会員との続柄、死亡の事実が確認できる 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）(写)
子	会員の子（7ヶ月以上の死産を含む）が死亡した時		30,000	(10,000)	
親	会員又は配偶者の親が死亡した時		10,000	(5,000)	

※「疾病」にも「不慮の事故」にも該当しない範囲

死亡原因として	・嚥下障害の状態にある者の「食物の吸入または嚥下による気道閉そくまたは窒息」・飢餓、乾き、自然死（老衰）等
不慮の事故の 免責事由として	・故意または重大な過失（自殺含む）・法令に定められた運転資格を持たないで自動車または原動機付自転車を運転している間 ・酒に酔った状態で自動車または原動機付自転車を運転している間 ・麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車または原動機付自転車を運転している間 ・疾患、疾病により心神喪失の状態にある間に生じた事故

お見舞い金 ※保険金請求書兼証明書（P81）をご利用ください。

給付事由			給付金額 (円)	(うち保険 契約分)	添付書類・詳細
傷病による休業	会員がケガ・病気で 休んだ時 (連続14日以上休業した場合 から対象になります。)	休業14日以上 30日未満	6,000	(5,000)	● 休業日数の確認できる 出勤簿(写)または診断書(写) ・日数確定後にご請求ください。 (職場復帰・退職したとき、または休業が120日 を超えたとき) ・同一傷病で休業と出勤が繰り返された場合の日数 の数は、グリーン・パルまでお問い合わせく ださい。
		休業30日以上 60日未満	14,000	(10,000)	
		休業60日以上 90日未満	24,000	(15,000)	
		休業90日以上 120日未満		(20,000)	
		休業120日以上	34,000	(25,000)	
火災等による災害	会員が居住する建物が 火災等により被害を 被った時	建物・家財の損害の程度 50%以上	100,000	(100,000)	● 罹災証明書(写)及び修理見積書(写)及び 修理前の写真(写) ・「火災等」には、 火災・落雷・水漏れ・破裂・爆発・その他の不慮の 人為的災害が含まれます。
		30%以上50%未満	70,000	(70,000)	
		20%以上30%未満	50,000	(50,000)	
		20%未満	20,000	(20,000)	
		同居親族の死亡	30,000	(30,000)	
自然による災害	会員が居住する建物が 自然災害により被害を 被った時	床上浸水以外	建物損害の程度 70%以上	30,000	・「自然災害」には、 台風・地震・水災(豪雨・洪水等)・雪害・床上浸水・ その他の災害が含まれます。
			20%以上 70%未満	15,000	
			20%未満	3,000	
		床上浸水		6,000	
		同居親族の死亡		30,000	
障害	会員が重度障害の状態になった時	65歳未満	100,000	(100,000)	専用の診断書様式をお送りいたします。 詳細はグリーン・パルへお問い合わせください。 ・「重度障害」とは、 「労働者災害補償保険法施行規則 別表第一 障害等 級表」の第1級、第2級、第3級（一部）のいずれか に該当する身体障害の状態をいいます。 (身体障害者手帳の等級とは異なります。) ・症状が固定した方が対象となります。
		65歳以上	50,000	(50,000)	



共済金についてのよくあるご質問

共済金全般

Q1. 共済金の添付書類は、原本でなければダメですか？

A1：コピーでかまいません。

Q2. 共済金請求書は、直接グリーン・パルに送ってもいいのですか？

A2：共済金は、事業所を通してご請求していただくことになっておりますので、共済金請求書のご記入後、事業所の担当者の方にお渡しください。なお、「事業所名」「代表者名」はグリーン・パルにご登録いただいているお名前になります。ご不明な場合は会社のご担当者様にご確認ください。
支店や支所といったような出先機関にいらっしゃる場合には、支店長や支所長のお名前・印ではなく、事業所代表者名・印（代表取締役、理事長など）でのご請求になりますので、ご注意ください。ただし、本社が仙台以外で仙台支店単独でご加入している場合などは、支店長のお名前・印のご請求で大丈夫です。

例) ○ 事業所名 公益財団法人●●財団
× 事業所名 ▲▲児童館

代表者名 理事長 ●● ●●
代表者名 館長 ▲▲ ▲▲

Q3. 入会日が2021年3月1日です。3月6日に起こった（事由が発生した）出来事について、共済金を請求できますか？

A3：ご請求いただけません。事由発生日時点でご入会翌月以降（Q3の場合は2021年4月1日以降）である必要があります。

Q4. 共済金を請求したかどうか忘れてしまいました。調べてもらえますか？

A4：すぐお調べいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

結婚・出産・水晶婚・銀婚・入学祝金・家族死亡弔慰金・災害見舞金

Q5. 夫婦共にグリーン・パル会員なのですが、両方から請求してもいいのでしょうか。

A5：お2人ともご請求いただけます。

結婚祝金

Q6. 添付書類は住民票でも大丈夫ですか？

A6：住民票では正確な婚姻届出日を確認できないため、婚姻届受理証明書、又は戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）を添付してください。

出産祝金

Q7. 添付書類は母子手帳の写しで大丈夫ですか？

A7：ご請求いただけますが、続柄確認のため、会員様のお名前をご記入いただいた上、コピーをお取りください。

水晶婚・銀婚祝金

Q8. うっかりして事由発生日前に戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）を取ってしまいました。受け付けてもらえますか？

A8：大変申し訳ございません。水晶婚祝金・銀婚祝金に添付していただく戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）は、事由発生日にご夫婦でいらっしゃるかどうかを確認させていただくためのものになります。事由発生日前にお取りになったものでは給付できませんので、お手数ではございますが、事由発生日以降に改めて再取得をお願いいたします。

定年祝金

Q9. 定年祝金はいつ請求すればいいのでしょうか。

A9：定年後に引続き再雇用される場合であっても、ご請求は就業規則に定める定年を迎えた時になります。

事由発生日（就業規則に定める定年を迎えた時）時点での会員期間に応じ、1 回限りの給付となります。最終的に事業所を退職される時（再雇用満了）のご請求ではありませんので、ご注意ください。なお、満60歳を超えて入会した場合は、定年祝金の対象外となります。

弔慰金・お見舞金全般

Q10：なぜ全労済協会に再共済しているのですか？

A10：大規模災害（大地震など）が発生したときに、グリーン・パルだけの支出では賄えない場合に備えて、全労済協会の「自治体提携慶弔共済保険」に再共済しています（一人当たり掛金毎月75円）。また、弔慰金や見舞金につきましては、審査が複雑なため、全労済協会の共済金支払認定基準に沿って給付しております。

弔慰金

Q11：義理の母が亡くなりました。弔慰金の請求をしようと思うのですが、何か添付書類は必要ですか。

A11：会員様と亡くなられた方との続柄と亡くなられた事実の確認が必要となりますので、配偶者、子、親の方々の弔慰金のご請求には、それらが確認できる「戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）」の写しをご提出ください。

傷病見舞金

Q12：土・日・祝日・公休日を挟んだ場合は休業日数に含まれますか？

A12：休業日数に含まれます。

Q13：傷病見舞金は何日休むと請求できますか。

A13：傷病を理由とした休業日（有給休暇・週休日等を含む）が連続して14日以上になった場合から対象となります。

Q14：連続14日以上休んだあと飛び飛びに休んでいます。日数の数え方を教えて下さい。

A14：休みが全て同一の傷病であれば

- 14日以上連続休業の後「10日以内の出勤期間」があり、更に再度休業した場合
⇒ 出勤期間の日数も含めて休業日数としてカウントします。
- 14日以上連続休業の後「11日以上120日以内の出勤期間」があり、更に再度休業した場合
⇒ 出勤した日数を除外して休業日数だけをカウントします。
- 14日以上連続休業の後「121日以上の出勤期間」があり再度休業した場合
⇒ 因果関係のない別傷病とみなして新たに休業日数をカウントします。

Q15：「同一の傷病」かどうかはどう判断したら良いですか？

A15：再共済先の全労済協会の基準となります。グリーン・パルまでお問い合わせください。

災害見舞金

Q16：マンションに住んでいるのですが、上の住人の水漏れ事故で、自分の住居も被害に遭いました。災害見舞金に該当しますか？

A16：「火災等による災害見舞金」に該当します。被害状況のわかる写真・修繕見積書等の詳しい資料を添付してください。

障害見舞金

Q17. 障害見舞金の給付対象の「重度障害」とはどのようなものですか？

A17：「労働者災害補償保険法施行規則 別表第一 障害等級表」の第1級・第2級・第3級②③④のいずれかに該当するものとなります（障害者手帳の等級とは異なります）。詳しくはお問い合わせください。

その他、共済金についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください
(☎ 022-214-1373)





融 資

グリーン・パルでは、東北ろうきんからのマイカー購入資金や教育資金など生活安定に関わる融資制度を紹介しています。

融資資格等

- 資 格 次の条件をすべて満たす会員の方が融資を受けられます。

- ① 原則満20歳以上、勤続年数1年以上、前年税込年収150万円以上の方。
 - ② 非事業会員の方。(非事業主会員でも事業主と同等の方は除かれます。)
 - ③ 東北ろうきんの審査基準を満たす方。
 - ④ 東北ろうきん営業管内(東北6県)にお住まいまたはお勤めの方。
- ※詳しくは東北ろうきん各支店までお問い合わせ下さい。

- 担 保 担保は不要です。

- 保 証 東北ろうきんが指定する保証機関をご利用いただきます。

融資取扱店

融資のご相談・お申込みは、下記の宮城県内のろうきん営業店・ローンセンターとなります。

店 名	所 在 地	電話番号
本店営業部	仙台市青葉区北目町1-15	☎022-227-1308
長町支店	仙台市太白区あすと長町3-3-46	☎022-248-0151
仙台東支店	仙台市宮城野区五輪2-13-5	☎022-291-2551
仙台北支店	仙台市青葉区柏木1-2-45	☎022-271-3151
新塩釜支店	塩竈市港町1-1-16	☎022-364-3115
岩沼支店	岩沼市末広2-4-15	☎0223-29-2222
大河原支店	柴田郡大河原町大谷字末広132-7	☎0224-53-2278
白石支店	白石市兎作3-3	☎0224-25-0321
石巻支店	石巻市穀町16-6	☎0225-22-3355
古川支店	大崎市古川駅前大通2-4-13	☎0229-24-1400
気仙沼支店	気仙沼市本郷10-6	☎0226-24-2222
築館支店	栗原市築館伊豆2-13-24	☎0228-22-1211
迫支店	登米市迫町佐沼字天神前81-14	☎0220-22-6511
ローンセンター仙台(本店営業部内)	仙台市青葉区北目町1-15	☎022-227-1471
ローンセンター長町(長町支店内)	仙台市太白区あすと長町3-3-46	☎022-308-0262
ローンセンター泉	仙台市泉区八乙女中央3-2-30	☎022-725-7233
ローンセンター石巻(石巻支店内)	石巻市穀町16-6	☎0225-22-4050

※ローンセンターは土曜日・日曜日も営業しております。

融資メニュー

会員融資制度一覧表 (2021年4月1日現在)

商品名	融資額 (万円)	返済期間 (年)	金利区分	融資利率 (年) (%)	使途・特記事項
① グリーン・パル 生活資金	50	5	固定金利	2.00	くらしのさまざまな生活資金 ※事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除く。
② 仙台市勤労者融資制度 (生活資金)	200	7		2.75	結婚・葬祭・住居移転・住宅設備設置費用
③ 仙台市勤労者融資制度 (教育資金)	300	10		1.55	高校以上の教育資金（各種専門学校含む）、 教育ローンの借換資金
④ 仙台市勤労者融資制度 (自動車資金)	200	7		1.55	通勤用自動車購入費用、他社自動車ローンの 借換費用
⑤ 仙台市勤労者融資制度 (福祉資金)	100	7		1.25	育児・介護休業期間中の生活資金、出産・ 育児・介護・療養・災害復旧費用

※①～⑤の提携融資商品の保証料は不要です。(東北ろうきんが負担します。)

※②～⑤の提携融資商品について、(一財)宮城県労働者福祉資産協会が実施する利子補給制度を利用することができます。詳しくは東北ろうきん各支店へお問い合わせ下さい。

※融資利率は、金利情勢等の変動により、お取扱い期間中に適用金利を見直す場合があります。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※店頭にて説明書をご用意しています。詳しい制度内容や取扱い期間経過後の融資利率については、お近くの東北ろうきん窓口にお問い合わせ下さい。

◎東北ろうきんでは上記以外にも融資商品を揃えております。詳しくは東北ろうきんのホームページ、または各支店へお問い合わせ下さい。

お金をかきこる

広告

ろうきんのキャッシュカードなら
お給料の受取りもお得で便利!

暮らし
もっと輝く。

生活応援バンク
R ろうきん

コンビニエンスストア等の
ATMお引出し
手数料が

24h 実質
ゼロ
円

ろうきんなら他行ATM・CDお引出し
手数料が、うれしいキャッシュバック

ATMお引出し手数料

全額還元
サービス

※セブン銀行ATM、ローソン銀行、コンビニATMイーネットでご利用の場合

〈東北ろうきん〉のキャッシュカードで、銀行・信金など全国のMICS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアのATM・CDから「お引出し」された際のお引出し手数料を、【時間外】・【土曜日】・【日曜日】・【祝日】の手数料も含めて、ご利用回数分全額キャッシュバックするサービスです。

対象となるキャッシュカード

『普通預金』『貯蓄預金』『カードローン(マイプラン・教育ローンカード型・生き活きカード)』

平日 土曜日 日曜日 祝日
お引出し / ご入金 / 残高照会

24時間 365日
ご利用いただけます!!

お近くのコンビニエンスストアのATMでろうきんのキャッシュカードがご利用いただけます

※1 ※2
セブン銀行
主な設置先
「セブンイレブン」
「イトーヨーカドー」

※1
ローソン銀行
主な設置先
「ローソン」

※1
コンビニATM イーネット
主な設置先「ファミリーマート」

※1 システムメンテナンスなどにより、毎月第1・第3月曜日の午前2時～6時およびハッピーマンデー前日の21時～翌朝6時はご利用いただけません。また一部設置していない場所もあります。

※2 ATMお引出し手数料は、7時～19時は無料です。それ以外の時間帯は所定のお引出し手数料をご負担いただきますが、即時ご利用口座にキャッシュバックいたします。

2021年4月1日現在



利子補給金の助成

グリーン・パルでは、融資利用者の負担軽減を図るため、利子補給金の助成を行います。

融資申込みの際に、東北労働金庫から交付される利子補給申請書へ記入の上、東北ろうきんへ提出してください。融資実行後概ね2ヶ月で、グリーン・パルから融資利用者の補給金振込口座に振り込みます。

＜利子補給の対象となる融資商品＞

商 品 名	利子補給率	対象限度額	対象期間
グリーン・パル生活資金	年0.85%	50万円	5年
仙台市勤労者融資制度（生活資金）	年0.25%	200万円	7年

（注1）上記以外の融資商品は、グリーン・パルが実施する利子補給制度の対象外となります。

（注2）以下の事由に該当した際は、交付した補給金の一部について返還を求めることがあります。

①利子補給を受けた融資の返済期間中にグリーン・パルを脱会した場合。

②融資期間（返済回数）満了前に全額返済した場合。

（注3）補給を受けた融資を同じ融資制度で借換えした場合、対象限度額の範囲内で補給を受けた融資金額の差額を上限に、新たに受ける融資金額の利子補給を受けることができます。

（注4）仙台市勤労者融資制度（生活資金）は、（一財）宮城県労働者福祉資産協会が実施する利子補給制度（補給率：0.5%）を併せて利用することができます。（実質0.75%の利子補給となります。）

●利子補給助成額 早見表

【グリーン・パル生活資金】 (円)

		融資期間（返済回数）				
		1年(12回)	2年(24回)	3年(36回)	4年(48回)	5年(60回)
融資金額	10万円	400	800	1,300	1,700	2,100
	20万円	900	1,700	2,600	3,500	4,300
	30万円	1,300	2,600	3,900	5,200	6,500
	40万円	1,800	3,500	5,200	7,000	8,700
	50万円	2,300	4,400	6,600	8,700	10,900

【仙台市勤労者融資制度（生活資金）】 (円)

		融資期間（返済回数）						
		1年(12回)	2年(24回)	3年(36回)	4年(48回)	5年(60回)	6年(72回)	7年(84回)
融資金額	10万円	100	200	300	500	600	700	900
	50万円	600	1,300	1,900	2,500	3,200	3,900	4,500
	100万円	1,300	2,600	3,900	5,100	6,400	7,800	9,100
	150万円	2,000	3,900	5,800	7,700	9,700	11,700	13,700
	200万円	2,700	5,200	7,800	10,300	12,900	15,600	18,200

※上記、助成金額は試算です。実際の助成金額は、申請書提出の際に東北ろうきん窓口へお問い合わせください。

融資申込・返済・利子補給金

1. 利子補給対象商品の融資申込みと手続きの進行

東北ろうきん窓口で、会員証を提示して融資の相談・申込み及び申請。(FAX仮申込・WEB事前審査も可)

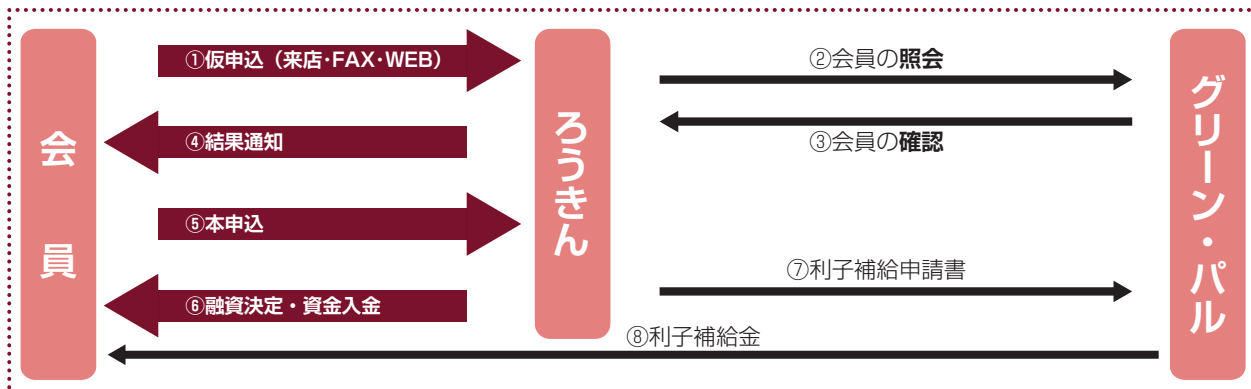
東北ろうきんが会員資格の有無をグリーン・パルに照会・確認のうえ、申込み・申請を受付。

次の書類をご準備下さい。※必要な書類は追加となる場合があります

- ☐ 運転免許証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 収入を証明する書類
〔例：源泉徴収票（機械出力に限る）、所得証明書、住民税決定通知書のいずれか〕
- ☐ 資金使途を証明する書類

東北ろうきんの融資審査により融資が決定された後、会員の普通預金口座（東北ろうきんに開設）に融資資金を入金します。

融資手続（東北ろうきんの融資規定により融資できない場合もあります。）



※FAX仮申込書は、東北ろうきんホームページからお取りいただけます。(https://www.tohoku-rokin.or.jp/)

※WEB事前審査は、東北ろうきんホームページから手続きできます。(スマートフォン可)

2. 返済方法

毎月またはボーナス併用（50%以内）による返済で、会員の返済用口座（普通預金口座）から指定の期日に自動振替されます。



サービスセンター共済

概要

この共済はグリーン・パルとこくみん共済 coop〈全労済〉が提携して、希望する会員・家族に手頃な掛金で4つの保障を提供するものです（この共済を利用するためには、組合員になる必要があります）。

〔ず〜っとあんしん共済医療プラン〕

⇒ 病気やけがによる入院や手術のための保障が得られます（終身型があります）。

〔ず〜っとあんしん共済生命プラン〕

⇒ 万一のとき、残されたご家族の生活を守る、ゆとりの保障が得られます（定期型、終身型があります）。

〔新団体年金共済〕⇒ 退職後のゆとりある老後生活の保障を準備できます。

〔マイカー共済〕⇒ カーライフを応援する頼れる補償です。ご自身も相手方もしっかり守ります。

特徴

1. 掛金の支払いは金融機関の口座振替となります。
2. 医師の健康診断書は原則不要です（必要となる場合もあります）。
3. 掛金は一般生命保険料控除の対象となります（マイカー共済を除く）。
また、新団体年金共済について、一定の条件を満たした契約（税適プラン）は、個人年金保険料（共済掛金）控除の対象となります。
4. ず〜っとあんしん共済は掛金が手頃な一生涯の終身医療保障である医療プラン終身型と定期的に生命保障を見直すことが可能な生命プラン定期型、終身生命保障の生命プラン終身型からなり、幅広い方々にぴったりの保障をお選びいただけます。掛金は加入時の年齢と共済のプラン・タイプによって異なります。詳しい説明・資料をご希望の方はお気軽にこくみん共済 coop〈全労済〉宮城推進本部までお問い合わせください。（☎022-265-6071）

契約

ご契約の
お申し込み

こくみん共済 coop〈全労済〉宮城推進本部に資料（申込書・パンフレット）をご請求ください。

申込書に必要事項を記入のうえこくみん共済 coop〈全労済〉宮城推進本部までご返送ください。

- ご契約者は会員のみ
- 申込印は金融機関の届出印をお願いします。
- 新団体年金共済の掛金振替口座は契約者本人名義の口座に限りします。

契約成立

申込書がこくみん共済 coop〈全労済〉宮城推進本部に到着した日の翌月28日*に初回の掛金が指定口座より振り替えされ、この振替日の翌月1日から契約発効となります。
（掛金は契約発効日の年齢によって決まります。）

※ただし提出内容に不備などがあった場合、発効の手続きが遅れることがあります。

契約発効月の末日までにこくみん共済 coop〈全労済〉より契約者へ共済契約証書をお届けします。

- 毎月28日（休日のときは翌営業日）に掛金を指定口座から振り替えます。
- 取扱金融機関（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、ろうきん、ゆうちょ銀行）

変更や
満期のお手続きなどの
お問い合わせ先

こくみん共済 coop〈全労済〉宮城推進本部

☎022-265-6071

2020年4月版

こくみん共済coopの一生涯続く医療保障と生命保障

「ず〜っとあんしん共済」は（一般社団法人）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員の皆さま向けの共済制度の呼称です。

ず〜っとあんしん共済

終身生命共済・個人長期生命共済



もしもに備える／サービスセンター共済

医療プラン

終身型

掛金が手頃な一生涯の
終身医療保障

	終身3000	終身5000
病気・事故入院（日額） 1日以上入院したとき1日目から（日帰り入院も）保障します。1回目から最高180日（通算1,000日）	3,000円	5,000円
手術（保障額） 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等を受けたときに保障します。	3万円	5万円
放射線治療（保障額） 診療報酬点数が算定された放射線治療等を受けたときに保障します。	3万円	5万円

月払掛金例（抜粋）※

	男性の場合				女性の場合			
	満20歳	満30歳	満40歳	満50歳	満20歳	満30歳	満40歳	満50歳
終身3000	1,050円	1,344円	1,788円	2,460円	1,050円	1,314円	1,668円	2,208円
終身5000	1,750円	2,240円	2,980円	4,100円	1,750円	2,190円	2,780円	3,680円

※掛金の払込期間は終身です。 ※掛金は年齢によって変わります。

生命プラン

終身型

安心が一生涯続く
終身生命保障

	終身200	終身300
死亡・重度障がい <死亡・重度障害共済金> （保障額）	200万円	300万円

月払掛金例（抜粋）※

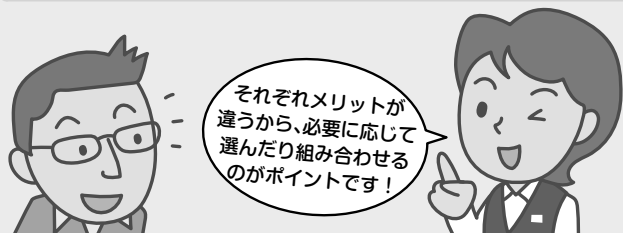
	男性の場合				女性の場合			
	満20歳	満30歳	満40歳	満50歳	満20歳	満30歳	満40歳	満50歳
終身200	2,680円	3,240円	4,040円	5,300円	2,380円	2,820円	3,420円	4,320円
終身300	4,020円	4,860円	6,060円	7,950円	3,570円	4,230円	5,130円	6,480円

※掛金の払込期間は終身です。 ※掛金は年齢によって変わります。

考える鍵は 終身型 と 定期型 の
上手な組み合わせです！

終身型は一生涯の保障ですが、加入時の掛金は定期型の方が割安となります。
終身型をベースに定期型を考慮しましょう。

終身型を重点に、働き盛りの一定期間を掛金が割安な定期型で保障をプラスする、と考えると良いでしょう。



生命プラン

定期型

ライフステージごとに安心を
見直せるシンプルな遺族保障

	定期100	定期300	定期500
死亡・重度障がい <死亡・重度障害共済金> （保障額）	100万円	300万円	500万円

年払掛金例（抜粋）※ ★定期型の掛金は、年払となります。

	男性の場合				女性の場合			
	満20歳	満30歳	満40歳	満50歳	満20歳	満30歳	満40歳	満50歳
定期100	1,220円	1,380円	2,220円	4,670円	900円	1,090円	1,620円	3,100円
定期300	3,660円	4,140円	6,660円	14,010円	2,700円	3,270円	4,860円	9,300円
定期500	6,100円	6,900円	11,100円	23,350円	4,500円	5,450円	8,100円	15,500円

※共済期間が5年の場合。 ※掛金は年齢によって変わります。

プラスで あんしん 万が一（死亡・重度障がい）のときに備えながら、満期金（10万円～500万円）をつけることもできます！

ここに記載されている内容は、共済制度の概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご覧ください。

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

90d19M020.20.04ad



新団体年金共済

新団体年金共済

在職中にしっかり積み立て、
退職後は安心の毎日を!!



積立金

税適プラン

将来保障選択プラン

年金コースのみです。

1
年金
コース

2
医療
コース

3
医療・介護
コース

4
生命・介護
コース

5
生命
コース

●健康状態について告知していただきます。
●年金原資を利用して一時払いで加入します。

5つのコースから選択できます（複数の選択も可能です）。

脱退一時金をご希望の方は

まとまった資金をご希望の方は、
一時金での受け取りもできます。

積立金

(月払掛金10,000円の場合)

積立 年数	積立金 (脱退一時金)	払込掛金 累計	積立 年数	積立金 (脱退一時金)	払込掛金 累計	積立 年数	積立金 (脱退一時金)	払込掛金 累計
1年	115,000	120,000	6年	713,000	720,000	25年	3,326,000	3,000,000
2年	232,000	240,000	7年	837,000	840,000	30年	4,113,000	3,600,000
3年	350,000	360,000	10年	1,217,000	1,200,000	35年	4,947,000	4,200,000
4年	470,000	480,000	15年	1,881,000	1,800,000	40年	5,830,000	4,800,000
5年	591,000	600,000	20年	2,583,000	2,400,000	45年	6,764,000	5,400,000

※予定利率1.25%で試算したものです。なお、予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額をお約束するものではありません。

※この表は千円未満を切り捨てた額で表示しています。

※死亡一時金は上記金額へ1回分の掛金をプラスした金額を支払います。

(注)積立年数が短い場合には、脱退一時金は払込掛金の累計を下回ります。

在職中に積み立てて、ゆとりあるセカンドライフを!
将来必要な資金づくりを無理なく積み立てができます。

用語のご説明

1 税適プラン・将来保障選択プラン

●税適プランとは…

掛金は所得税法に定める個人年金保険料（掛金）控除の対象となる「個人年金税制適格年金特則」を付帯した契約です。年金コースのみ選択できます。

※税適プランは最低10年間の積立期間が必要です。確定年金は年金開始年齢60歳以上のときのみ選択でき、受取期間は10年または15年です。

●将来保障選択プランとは…

掛金は一般の生命保険料（掛金）控除の対象となります。受け取り時（原則として退職時）に「年金」「医療」「医療・介護」「生命・介護」「生命」の5つのコースから保障を選択できます。

※複数の選択も可能です。

※年金コース以外の加入にあたっては、健康状態の告知、加入審査があります。

2 1口あたりの掛金と契約口数

▶掛金は次の払込方法の中から選択します。

払込方法	1口あたりの掛金
① 月払い	1,000円（3口から加入できます。）
② 半年払い	10,000円（1口から加入できます。）
③ 年払い	10,000円（1口から加入できます。）
④ 随時払い	10,000円（10口から申込可能です。）

※月払い、半年払い、年払いの併用もできます。

※随時払いは①～③と併用する払込方法です。

※払い込まれた掛金の一部は、ご契約を維持・管理するための経費等に当てられます。

※ここに記載されている内容は、共済商品・保障内容の概要を説明したものです。

※内容についての詳しい説明・資料のご請求はこくみん共済 coop〈全労済〉宮城推進本部までお問い合わせください。

※上記の記載内容は2021年2月1日時点の保障内容です。



若いうちからの早めの加入で、ゆとりの積み立てが可能となります。

ご加入にあたり、
右記にご注意ください。

ここに記載した予定受取金(受取年金額・脱退一時金など)の金額は、「新団体年金共済」の予定利率(年1.25%)
で試算したものです。なお、予定利率は将来変動することがありますので、将来の支払額をお約束するものでは
ありません。

●主な加入満年齢の年金受取額試算表 月払掛金額10,000円・年金開始年齢満60歳の場合 (単位:円)

加入 満年齢	払込掛金 総額	契約年金額(年金受取額)例							
		年金コース							
		確定年金(10年)				終身年金			
		定額型		通増型		定額型		通増型	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20歳	4,800,000	610,000	610,000	500,000	500,000	276,000	234,000	173,000	137,000
25歳	4,200,000	517,000	517,000	425,000	425,000	234,000	198,000	147,000	(116,000)
30歳	3,600,000	430,000	430,000	353,000	353,000	194,000	165,000	122,000	(97,000)
35歳	3,000,000	348,000	348,000	285,000	285,000	157,000	133,000	(99,000)	(78,000)
40歳	2,400,000	270,000	270,000	221,000	221,000	122,000	(103,000)	(76,000)	(61,000)
45歳	1,800,000	196,000	196,000	161,000	161,000	(89,000)	(75,000)	(56,000)	(44,000)
50歳	1,200,000	127,000	127,000	(104,000)	(104,000)	(57,000)	(48,000)	(36,000)	(28,000)
55歳	600,000	(61,000)	(61,000)	(50,000)	(50,000)	(28,000)	(23,000)	(17,000)	(13,000)

※契約年金額は、千円未満を切り捨てた額で表示しています。※年金コースで契約年金額が12万円に満たない場合はカッコを付けて表示しています。
※契約年金額が他の新団体年金共済契約と合算して12万円に満たない場合は、年金として受け取ることができませんのでご注意ください。

●各コースの掛金表(例) (単位:円)

加入満年齢	コース	一括払掛金表		一時払掛金表							
		医療コース (入院日額5,000円の場合)				医療・介護コース (入院日額5,000円・介護月額 45,000円の場合)		生命・介護コース (死亡共済金額300万円の場合)		生命コース (死亡共済金額300万円の場合)	
		終身医療プラン		定期医療プラン (満80歳まで)		定期医療プラン (満80歳まで)		終身生命プラン		終身生命プラン	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
55歳		2,850,890	2,678,110	1,722,449	1,161,589	2,725,409	2,602,084	2,925,000	2,914,890	2,877,120	2,839,650
56歳		2,873,700	2,697,940	1,699,495	1,141,975	2,693,995	2,580,625	2,929,080	2,919,270	2,882,220	2,844,840
57歳		2,891,730	2,717,200	1,674,894	1,121,704	2,660,394	2,558,509	2,933,160	2,923,680	2,887,290	2,850,030
58歳		2,907,020	2,737,790	1,648,616	1,100,696	2,624,441	2,535,521	2,937,210	2,928,060	2,892,330	2,855,220
59歳		2,919,630	2,755,650	1,619,572	1,078,182	2,585,047	2,510,937	2,941,230	2,932,470	2,897,310	2,860,410
60歳		2,931,910	2,773,130	1,587,621	1,054,171	2,542,116	2,484,856	2,945,220	2,936,880	2,902,290	2,865,630
61歳		2,937,650	2,787,330	1,552,573	1,028,453	2,495,503	2,456,978	2,949,150	2,941,290	2,907,180	2,870,790
62歳		2,936,290	2,800,820	1,514,568	1,001,028	2,445,348	2,425,953	2,953,050	2,945,670	2,912,040	2,875,980
63歳		2,933,910	2,809,730	1,473,215	971,795	2,391,260	2,391,410	2,956,920	2,950,020	2,916,840	2,881,140
64歳		2,933,020	2,822,130	1,428,906	940,566	2,333,496	2,352,756	2,960,760	2,954,340	2,921,610	2,886,300
65歳		2,926,650	2,828,710	1,381,519	907,419	2,271,979	2,309,529	2,964,540	2,958,630	2,926,290	2,891,460

※上記各コースは発効日(年金開始日)時点における年齢、性別に応じた掛金が適用となります。上記の記載内容は2021年2月1日時点のものとなります。
※ここに記載していないコースの掛金についてはこくみん共済 coop(全労済) 宮城推進本部までお問い合わせください。

もしもに備える
／
サービスセンター共済





カーライフを応援する、頼れる補償 マイカー共済

自動車総合補償共済

掛金見積もり受付中！

記入日 令和 年 月 日

車検証・保険証券（共済契約証券）のコピーをご提出ください。

- ・こちらに記載いただいた個人情報、掛金見積もりを行うために活用するほか、こくみん共済 coop（全労済）（当会）の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。
- ・記入内容によっては改めてご確認させていただく場合があります。
- ・加入申込書を審査した結果、適用等級や過去の事故歴等によっては、当会では契約をお引き受けできない場合があります。

①必ず記入してください。

ご連絡先 (TEL)	ご契約者 生年月日	平成 (H) 昭和 (S) 西暦 (G)	年 月 日 (満 歳)
(フリガナ) 主たる被共済者氏名	主たる被共済者 生年月日	平成 (H) 昭和 (S) 西暦 (G)	年 月 日 (満 歳)
保険会社名 (共済組合名)	現在ご加入の自動車保険 (共済) があればご記入ください	保険満期日 (共済満期日)	年 月 日
		現在の等級	等級
		事故有償適用期間	年

※主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車に主に使用する方となります。契約者と異なる場合は、氏名・生年月日をご記入ください。

※事故有償適用期間は現在ご加入の保険証券（共済証券）などでご確認ください。

②車検証のコピーを添付できない場合には、太枠内も記入してください。

ナンバー	例：宮城、仙台などを記入してください	車種について、該当する番号に○をつけてください。	(11) 乗用車 (1,500以下) (12) 乗用車 (1,512~2,502) (13) 乗用車 (2,512以上)
			(14) 乗用車 (2,512以上のディーゼル車で小型乗用車) (21) 軽四輪乗用車 (22) 軽四輪貨物車
			(15) 小型貨物車 (50) 普通貨物車 (最大積載量2トン以下) (50) キャンピング車 (車両価格はありません)
初年度登録 (検査) 年月	車検証・保険証券 (共済証券) 等でご確認ください。	年 月	車台番号
車名	例：プリウス、フィットなど	型式	AEB装置
			あり なし

※普通貨物車の車両価格補償は最大積載量0.5トン以下に限ります。※AEB装置が搭載されていても必ずしもAEB割引の対象になるとは限りません。

③該当する、または希望される特約・割引の□に✓を入れてください。

運転者年齢条件 ☐ 運転者の年齢を限定することで、掛金を割引します。 ☐ 年齢問わず補償 ☐ 26歳以上補償 ☐ 21歳以上補償 ☐ 35歳以上補償	子供特約 ☐ お子さま専用の年齢条件を設定することで、掛金を割引します。 ☐ 年齢問わず補償 ☐ 21歳以上補償 ☐ 26歳以上補償	☐ 運転者本人・配偶者限定特約 8%割引 お車を運転される方を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、掛金を割引します。	☐ ハイブリッド車割引 3%割引 お車が当会指定の低公害自動車（電気自動車、天然ガス（CNG）自動車、メタン自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス（LPG）自動車、燃料電池自動車）である場合に、掛金を割引します。	☐ 福祉車両割引 7%割引 お車が福祉車両、かつ、消費税非課税措置の対象となる自動車、または車検証上の車体の形状が車いす移動車である場合に、掛金を割引します。
新車割引 (基本補償・車両損害補償) 契約開始日がお車（普通小型乗用車、軽四輪乗用車）の初年度登録（検査）年月の翌月から25ヵ月以内の場合に適用します。 ☐ 該当する ☐ 該当しない	☐ 複数契約割引 3%割引 すでにマイカー共済のご契約があり、ご契約者が同一の場合は新規契約の掛金を割引します。	☐ セカンドカー割引 2台目以降は7%割引 1台目（他国保契約可）の無事故割引等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降のお車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。	☐ 人身傷害の被共済自動車搭載中のみ補償特約 19%割引 (西暦の場合) 被共済自動車に搭載中の事故のみに補償を規定する場合に、人身傷害補償の掛金を割引します。	☐ 搭乗者傷害特約家族限定補償型 7%割引 主たる被共済者とそのご家族（配偶者、同居の親族、別居の未婚の子）に搭乗者傷害の補償を規定する場合に、搭乗者傷害特約の掛金を割引します。

※ここに記載されている内容は、共済商品・保険内容の概要を説明したものです。

さらに
プラス
すると
安心!

- ☐ 弁護士費用等補償特約
- ☐ 自転車賠償責任補償特約
- ☐ 交通事故危険補償特約
- ☐ 車両損害の無過失事故に関する特約
- ☐ 地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約
- ☐ マイバイク特約

FAX

★見積もりFAX先 022-713-3663

FAX

お電話でのお見積もりはコチラ TEL. 022-265-6071 団体番号 00101

■新しく組合員になれる方へ（出資金について）「こくみん共済 coop」は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生活協同組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員になるには、1口（100円）の出資が必要です（生活協同組合運営のために10口（1,000円以上）の出資をお願いしています）。

■ご契約者の皆さまへ「こくみん共済 coop（当会）」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。当会は、これらも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています（※詳しくは各都道府県の当会にお問い合わせください）。

こくみん共済〈全労済〉 宮城推進本部

（宮城労働者共済生活協同組合）

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop



住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

避けられない自然災害。住まいる共済で「もしも」に備えて安心！

火災などのとき

最高保障額

6,000万円



風水害のとき

最高保障額

4,500万円



地震などのとき

最高保障額

1,800万円



※上記は火災共済・自然災害共済（大型タイプ）に600口加入した場合の最高保障額です。

＼掛金を抑えたプランでもここまで保障できます！／

加入例▶ 火災共済 + 自然災害共済 大型タイプ に100口加入した場合（住宅50口・家財50口）

	木造構造	鉄骨・耐火構造
月払掛金	2,000円	1,250円

PLUS!

さらに 特約をプラスして安心もプラス!

損害賠償が生じる「もしも」の事故に備えて!

個人賠償責任共済*

月払掛金 200円 年払掛金 3,000円

自転車で行き先でけがを食わせてしまった!

火災以外の損害賠償も保障します!

※火災共済に30口以上加入している場合にセットできます。

例えば…

台風で全壊!

火災共済 + 自然災害共済

1,000万円



例えば…

洪水で床上浸水!

火災共済 + 自然災害共済

500万円



例えば…

地震で全壊!

自然災害共済

300万円



※ここに記載している内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」や「ご契約のたびき（契約概要、注意喚起情報）」をご確認ください。

この機会に「こくみん共済coop」へお気軽にご相談ください。

もしもに備える／サービスセンター共済

広告

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済	住まいる共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠償共済	新セット移行共済



こくみん共済 coop NEWS

公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。





保険集団取扱

概要

この保険はグリーン・パルとアフラックが提携して、希望する会員、会員の方が契約者になることで2親等以内のご家族に割安な保険料で医療保障を提供するものです。

◎すでに個別取扱で加入されている会員の方でも集団取扱（割安な保険料）に変更できます。

【生きるためのがん保険 Days1 ALL-in】

- ・「がん」での入院や通院のための手厚い保障が一生続きます。
（ただし、〈がん治療保障特約、がん先進医療特約〉は10年更新となります。）
- ・医療の進歩に対応して、保障内容が充実。

＜特定保険料払込免除特約＞を付加した場合は

保険料払込免除事由に該当した場合、以後の保険料はいただきません。

【医療保険 EVER Prime】

- ・病気（がんも含む）やケガでの入院や手術のための保障が一生続きます。
- ・短期入院*でも一律10日分の入院給付金をお受け取りいただけます。

※日帰り入院を含む10日以内の入院の湯合

＜総合先進医療特約＞を付加した場合は

高額な自己負担が必要となる場合がある先進医療を保障します。〈保険期間10年〉

特長

1. 保険料のお支払いは金融機関の口座振替が利用できます。
2. お申込みにあたっては医師の診断書は必要ありません。
3. 保険料は生命保険料控除の対象となります。
4. 今回ご案内の保障だけでなく、がんを経験された方の専用商品や女性専用の商品など、お客様のご希望に合わせて保障を選択いただけます。

詳しくは「担当募集代理店 ナカイ株式会社」までお問い合わせください。(Tel: 0120-816-751)

契約

ご契約のお申込み

ナカイ株式会社へ資料（申込書・パンフレット）をご請求ください。

●ナカイ株式会社（TEL: 0120-816-751・FAX: 0120-377-343）

メールでのご連絡の場合〈メールアドレス: support@all-nakai.co.jp〉宛にお送りください。
又は、裏表紙のハガキをお使いください。

ナカイ株式会社からお電話等でお申込み方法をご連絡を致します。

●集団取扱の場合、契約者は会員に限ります。

（会員以外の方が契約者となる場合も、お申込みいただけますが、個別取扱保険料となります。）

●振替口座は契約者本人又は2親等以内の口座に限ります。

契約成立

申込書がアフラックに到着した日の翌月27日*に初回の保険料が指定口座より振替され、この振替日の翌月1日が契約日となります。（保険料は契約日時点の年齢によって決まります。）

※ただし毎月6日*につき、到着した日が7日～末日の場合は翌々月27日（休日の場合は翌営業日）の振替となります。

*6日が土・日・祝日の場合は翌営業日がメ切となります。

契約月の末日までにアフラックよりご契約者様へ保険証券をお届け致します。

●毎月27日（休日の場合は翌営業日）に保険料をご指定の口座から自動振替致します。

●取扱金融機関：都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、漁協、農協、ゆうちょ銀行、各ネット銀行

アフラックのがん保険・医療保険(集団取扱)

● がん保険 ●



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費用も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

保障内容 保険期間:終身(がん治療保障特約・がん先進医療特約は10年)

治療費に備える	治療給付金	所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けたとき 特約給付金額10万円の場合 治療を受けた月ごと	10年満期自動更新	10万円(通算600万円)
	がん先進医療給付金*	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて がん先進医療一時金* 1年に1回を限度 15万円)	終身(一生涯保障)	
治療関連費に備える	診断給付金	初めてがん・上皮内新生物と診断確定されたとき 一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円		
	特定診断給付金*	入院や通院が 所定の条件に該当したとき 一時金として がん 50万円		
	複数回診断給付金	診断確定から2年以上経過後に 所定の治療を受けたとき 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円		
	入院給付金	1日につき 10,000円		
	通院給付金	1日につき 10,000円		
	特定保険料払込免除*	入院や通院が所定の条件に該当したとき 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)		

*上皮内新生物は支払対象外です。

月払保険料(集団取扱) 左記プラン
定額タイプ 解約払戻金なし 保険料払込期間:終身
(がん治療保障特約、がん先進医療特約は10年更新)
特定保険料払込免除特約付き

契約年齢	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
25	2,543	2,653
30	2,953	3,214
35	3,593	4,166
40	4,454	5,248
45	5,685	6,230
50	7,447	7,031
55	9,949	7,770
60	13,282	8,661
65	17,156	9,601
70	21,139	10,382
75	23,959	10,881

(2021年2月現在)

もしもに備える／保険団体取扱

NEW 医療保険

● 医療保険 ●



保障内容 健康祝金なしプラン 外来手術増額特約あり
入院・通院・三大疾病無制限入院給付金日額:5,000円
保険期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)

月払保険料(集団取扱) 左記プラン
定額タイプ 入院給付金支払限度:60日型
保険料払込期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)
三大疾病保険料払込免除特約なし

疾病・災害 入院給付金	10日以内の場合 一律10日分 5万円	11日以上の場合 1日につき 5,000円	終身
三大疾病無制限 入院給付金	三大疾病で入院給付金の支払限度日数を 超える入院をしたとき	1日につき 5,000円	
手術給付金	外来手術 (特定手術を除く)	外来による手術 1回につき 5万円	
	入院手術 (特定手術を除く)	入院中の手術 1回につき 5万円	
	特定手術	がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき 20万円	
放射線治療給付金	入院しなくても 1回につき 5万円		
疾病・災害 通院給付金	1日につき 5,000円		
〈総合先進医療特約〉 先進医療給付金	1回につき	先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 通算 2,000万円まで	10年満期自動更新

契約年齢	男性	女性	総合先進医療特約は 97円
10歳	1,360円	1,515円	
15	1,510	1,695	
20	1,680	1,880	
25	1,875	2,110	
30	2,115	2,300	
35	2,415	2,490	
40	2,790	2,735	
45	3,375	3,200	
50	4,265	3,915	
55	5,345	4,800	
60	6,760	5,950	
65	8,445	7,375	
70	9,905	8,690	
75	11,590	10,300	

(2021年2月現在)

◎詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

※三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。※ALL-inは保障の開始まで待ち期間(保障されない期間)があります。
※EVER Primeは、健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となります場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申し込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。
※保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されています。
※アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。
※(がん治療保障特約)(がん先進医療特約)(総合先進医療特約)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料によって決まります。

《募集代理店》 **ナカイ株式会社 本社**

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目6番10号 EARTH BLUE 仙台勾当台7F
TEL:022-722-3771(代) FAX:022-722-3773

《引受保険会社》

Aflac

アフラック 仙台総合支社

〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F
TEL:022-262-5610 FAX:022-262-5822

その他にも集団料率で加入できる保険商品がございます。

上記募集代理店ナカイ株式会社まで電話・FAXでお気軽にご連絡下さい。



0120-816-751

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

FAX

24時間受付

0120-377-343

裏表紙もご覧ください。



全福センター提供サービスのごあんない

グリーン・パル会員 = 全福センター会員です。

グリーン・パルが加入している全国組織である（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称：全福センター）の各種サービスは、手続きなしでグリーン・パル会員すべての方にご利用いただけます。

会員様から2親等以内の方まで、施設によっては同伴者もOKです。お孫さんやご兄弟も、ぜひご利用ください。



全福センター会員のマークです。



全福センターサービスを使うには

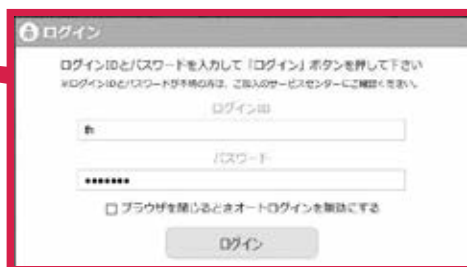
①全福センター HPにアクセス
<https://www.zenpuku.or.jp/>



②IDとパスワードを入れてログインしてください。

ログインID：th パスワード：zenpuku

【重要】上記のID・パスワードは定められた範囲内で利用し、第三者への開示を禁止します。



▲ネットは苦手…という方には、ガイドブック（数量限定）もありますのでグリーン・パルへご連絡ください。

サービス内容のご紹介

●買い物・生活

全福センター HPにログインして各サービスの申込方法をチェック！

- ・洋服の青山、THE SUIT COMPANY：
- コーポレートカード作成（入会金・年会費無料）で全商品10%引
- ・ニッポンレンタカー：20～55%引
- ・タイムズカーレンタル：18～59%引
- ・オリックスレンタカー：～50%引
- ・アート引越センター：25%引
- ・その他パナソニックエイジフリー、小さなお葬式など
- ・仙台商みの杜水族館：詳しくはP60

●スクール・資格

全福センター HPにログインして各スクールの申込方法をチェック！

- ・LEC東京：受講料5%引
- ・がくぶん：受講料20%引
- ・資格の大原：受講料5%引
- ・ユーキャン：15%支援価格
- ・NHK学園：受講料2,000円割引 など

●社販マーケット

全福センター HPにログインして社販マーケットのバナーをクリック！

全福センター会員専用エンターコードで

有名メーカーのドリンクなどが最大半額以下！

しかも全国送料無料（沖縄を除く）・代引手数料も無料です。

●四季倶楽部

会員専用ダイヤル03-5695-2500に「全福センター会員です」と伝えて
土日祝でも 1泊5,500円、朝食550円、夕食2,750円
1泊2食付8,800円

ほかにも期間限定（年数回）で特別優待プランを実施しています。（直営全施設）

●全福ネット入院あんしん保険

全福センター会員が加入できる団体総合生活保険（医療補償・がん補償・介護補償基本特約）、

年1回払い、団体割引等適用なので掛金が割安です。

R2年3月よりWEB申込ができるようになりました。

会員本人だけでなく、ご家族等も加入可能です。

健康状態の告知のみで加入可能（医師の審査は不要）です。

病気・ケガのどちらに対しても補償します。

法人を加入者（被保険者を役員・従業員）とすることも可能です。

中途加入が可能です。掛金（保険料）は補償開始日から翌6月1日までの期間に相当する額となります。

H30年度から介護補償に本人も単独で加入できるようになりました。

また、R3年度から『がん補償』が追加されました。

その他、全国で使えるサービス満載です。
ぜひご利用ください。



全福ネット入院あんしん保険 (医療・がん・介護)

〈団体契約ならではのメリット〉 保険料が割安

団体保険契約期間2021年6月1日午後4時~2022年6月1日午後4時まで

〈医療補償〉 加入年齢: 満5歳~満79歳 (2021年6月1日時点の満年齢)

約28%の割引(※)が適用されます。 ※団体割引20% 損害率による割引10%

例 H3タイプ	保険料	40歳の例	年間保険料 “6,230円”	月換算で約519円!
	補償内容	病気・ケガで1日以上入院されたとき 日額 3,000円 病気・ケガにより手術を受けられたとき (手術の種類に応じてお支払い) 1.5、3、12万円 退院後通院されたとき 日額 2,000円 所定の先進医療を受けられたとき (実額払) 最高 200万円まで		

日額 5,000円タイプ、10,000円タイプもあります

NEW

〈がん補償〉 加入年齢: 満5歳~満79歳 (2021年6月1日時点の満年齢)

20%の団体割引が適用されます。

例 GN1タイプ	保険料	40歳の例	年間保険料 “4,250円(※)”	月換算で約354円!
	補償内容 (1部抜粋)	がんと診断確定されたとき 一時金 50万円 がんにより入院されたとき 日額 5,000円 がんにより手術されたとき (手術の種類に応じてお支払い) 5、10、20万円		

一時金100万円タイプ、抗がん剤治療補償特約付きタイプもあります

※初年度加入時保険料です。加入後2年度目以降の保険料は全福センターHP内掲載のパンフレットをご確認ください。

〈介護補償〉 加入年齢: 満5歳~満84歳 (2021年6月1日時点の満年齢)

39歳以下でも対象

約28%の割引(※)が適用されます。 ※団体割引20% 損害率による割引10%

例 DG1タイプ	保険料	60歳の例	年間保険料 “1,650円”	
	補償内容	介護補償保険金額 一時金 100万円 ※		

一時金 200万円タイプ、300万円タイプもあります

※公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた場合、または東京海上日動所定の要介護状態(要介護3用)と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合

WEB申し込みで簡単!

いつでも
平日夜間、休日も
お手続きOK!

かんたん
お見積もりに必要な
情報を入力するだけ!



お申込み・詳細についてはこちらから!

新 WEB募集システム (イーチョイス) e-CHOICE

2021年3月1日より全福センターホームページ内からアクセスできます!!
(<https://www.zenpuku.or.jp/service/detail?id=26231>)

全福センターHP▶



募集期間

新規募集期間 2021年3月1日~4月30日

募集期間が終了した後も、途中で毎月加入することができます。

- ①会員本人だけでなく、ご家族も加入できます。
- ②医師の診査は不要
健康状態の告知のみでご加入できます。
- ③東京海上日動の各種サービスもご利用いただけます。
- ④法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能です。
(尚、法人で加入される場合はインターネットでの加入はできません。詳細はフリーダイヤルでお尋ねください。)

*このご案内は団体総合生活保険(医療補償・がん補償・介護補償)の概要について説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「お手続きサイト」掲載の「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細についてご不明な点は下記募集代理店または引受保険会社にお問い合わせください。この保険契約は全福センターを保険契約者とし、全福センターの会員等を被保険者とする団体総合生活保険(医療補償基本特約、がん補償基本特約、介護補償基本特約)団体契約です。

お問い合わせ先

【募集代理店】

「全福ネット入院あんしん保険相談デスク」(株)全福サポートサービス

フリーダイヤル: 0120-055-512 (土日祝日年末年始を除く 9:30~16:00)



健康増進事業

スクール・講座等割引・入会割引（スポーツ）

その他のジャンルの
スクール・講座はP31へ

1 申込時に会員証を提示



2 会員料金で受講する



*割引は申込み時点で申出
があった場合に限りです。

施設	スクール・講座名	電話番号	会員料金
ダンロップ スポーツクラブ仙台 宮城野区小田原3-1-30	テニススクール	☎022-297-1722	入会登録料 2,200円⇒無料 ※他のキャンペーンとの併用不可 受講料は別途かかります。
	ゴルフスクール	☎022-297-0651	
	スイミングスクール	☎022-297-0678	
東北福祉大学 仙台元気塾 仙台駅東口キャンパス 地下1階 宮城野区榴岡2-5-26	運動やアートの 健康教室	☎022-742-2886	仙台元気塾指定の教室を500円で参加 いただけます（初回のみ）。 ※教室の詳細はお問い合わせください。
乗馬クラブクレイン 仙台泉パークタウン 泉区明通1-1-17	乗馬スクール 1回コース（45分）	☎022-342-6342	通常料金 5,500円⇒3,850円 （レンタル保険代1,860円別途必要）
海岸公園馬術場 若林区井土字沼向1	ひき馬体験	☎022-349-5038	・ショートコース 700円⇒490円 ・ロングコース 1,500円⇒1,050円
スキューバカンパニー ドルフィン 泉区泉中央1-9-4-103	初級コース	☎022-395-8385	PADIオープンウォーターダイバーコース10%引 107,800円⇒96,800円

スポーツクラブ法人会員利用

1 利用時に会員証を提示



2 法人会員料金で都度利用する



スポーツクラブ名	所在地・電話番号	会員料金	利用施設	人数/月
ダンロップ スポーツクラブ仙台	宮城野区小田原3-1-30 ☎022-297-0651	●大人 1回につき1,000円 ※家族の方も 利用できます	マシニング・スタジオ・プー ル・サウナ・バスルーム	60人
セントラルウェルネスクラブ 北仙台店	青葉区昭和町1-37 ☎022-275-8411	●大人 1回につき1,100円 ※会員に同伴の場合に 限り、家族の方も利 用できます ※会員証の提示がない 場合は、各施設の ビジター料金となり ます。	フィットネスジム・エアロビ クススタジオ・スカッシュ・ スイミングプール・ダイビン グプール・ゴルフレンジ・サ ウナ・バスルーム	5施設 あわせて 120人
仙台南小泉店	若林区遠見塚3-2-1 ☎022-788-4777		マシニング・スタジオ・プー ル・サウナ・人工温泉露天 風呂（トゴールの湯）	
セントラルフィットネスクラブ 仙台店	青葉区中央4-6-1 ☎022-266-8855		マシニング・エアロビクス スタジオ・スカッシュ・ジャ グジーバス・サウナ・プール	
仙台泉中央店	泉区泉中央1-1-2 ☎022-375-0301		マシニング・エアロビクス スタジオ・ジャグジーバス サウナ・プール	
名取南仙台店	名取市上余田千刈田289-1 ☎022-381-6039		マシニング・スタジオ・サ ウナ・プール・バスルーム	

スポーツクラブ入会特典

1 入会時に会員証を提示



2 特典を受けて入会する



(会費・入館料等は別途必要です。)

スポーツクラブ名	所在地・電話番号	特 典
ダンロップスポーツクラブ仙台	P26の表をご覧ください	入会登録料2,200円⇒無料 ※他のキャンペーンとの併用不可
セントラルウェルネスクラブ 北仙台店 仙台南小泉店	P26の表をご覧ください	登録手数料 2,200円⇒無料 (入会金なし)
セントラルフィットネスクラブ 仙台店 仙台泉中央店 名取南仙台店	P26の表をご覧ください	
スポーツクラブ グラン・スポール	エグゼー番町 24 + 八 幡 あす と 長 町 愛 子	青葉区一番町4-9-18-3F ☎022-395-5910 青葉区八幡3-1-50-2F ☎022-266-8871 太白区あすと長町1-4-50-2F ☎022-308-7477 青葉区栗生7-1-1 ☎022-392-8775
		初回月会費+事務手数料 3,300円⇒無料 (入会金なし)



全福センターサービス

詳しくは→P24

下記以外の全国約100店舗でもご利用いただけます。

スポーツクラブ ルネサンス	仙台泉中央 仙台北長町南 仙 台 宮 町	泉区泉中央4-4-3 ☎022-772-3001 太白区長町8-22-5 ☎022-246-2671 青葉区宮町4-7-3 ☎022-217-7751	会員および同居家族がクラブに入会を申し込む際、 会員証の提示で以下の特典を受けられます。 ①Monthlyコーポレート会員（使い放題） 1ヶ月につき8,580円 ②1Dayコーポレート会員（都度利用） 1回につき1,650円 ※①、②は月ごとに手数料なしで変更可能です。 会員証発行事務手数料（初回） 5,500円⇒1,100円 （年4回程度のキャンペーン期間中は無料） 入会金 3,300円⇒無料 ※2021年7月に内容変更の予定です。詳しくはル ネサンスへお問い合わせ下さい。
スポーツクラブ&スパ ルネサンス	仙台南光台	泉区南光台7-1-86 ☎022-388-3455	
ルネサンス オンライン ライブストリーム		ZOOMを使いスタジオで行っているレッスンをライブで受けることができ ます。 グリーン・パルHPルネサンスバナーから登録ください。 クーポンコード「A08035b4」の入力で割引利用できます。 オンラインマンスリー会員 月額1,100円	



人間ドック等利用助成 (令和2年4月改定)

1

健康診断を
受診する



2

申請する

人間ドック等
利用助成
申請書

+

領収証

3

受付の翌月に
事業所へ振込
またはクオカードが届く



助成対象	下記の健診の受診料のうち、会員本人の負担額（8,000 円を超えた場合） ・ 人間ドック（日帰・1 泊） ・ 脳ドック、脳健診 ・ PET 検診 / 健診 ・ 定期健康診断（項目追加等の自己負担分） ※保険診療内の各種検査等は助成対象外です。		
助 成 額	自己負担額	助成条件	助成額
	8,000 円以上 25,000 円未満	当該年度末にて満35、40、45、50、55、60歳に到達する方	5,000 円
	25,000 円以上 40,000 円未満	毎年申請可	
	40,000 円以上		8,000 円
助成回数	年度内 1 回（4 月 1 日～3 月 31 日）		
申請期限	受診後 1 年以内		
申請方法	人間ドック等を受診後、次の書類をグリーン・パルへ提出してください。 ①「人間ドック等利用助成申請書」（P82・事業所代表印の押印が必要です。） ② 受診料の領収書（本人名、健診内容が明記されたもの。コピー可、レシート不可） ※領収証に健診内容の記載がない場合は、健診項目の判る書類を添付ください。		
助成方法	・ 事業所口座へ振込（共済金振込指定口座） ・ クオカードの送付（自宅または勤務先） 上記いずれかを選択ください。申請受付の翌月に振込または送付いたします。		
そ の 他	* 人間ドック等利用助成金は、会員個人に対する助成金です。事業所に対する助成ではありません。 * 郵送検診ほか、上記 4 種類の健診以外のものは助成対象外です。		

生活習慣病予防事業

東北労災病院治療就労両立支援センターの測定・指導等を受けられた場合に助成をします。

●生活習慣病予防のための各種事業

医師、保健師、管理栄養士、理学療法士が個別に健康づくりをサポートします。測定により内臓脂肪や骨格筋量がわかります。ご自身の健康維持のため、職場の健康づくりのためにご利用ください。

事業所への出張測定（動脈硬化度以外）も可能です。

●お問い合わせ・お申込みは

東北労災病院治療就労両立支援センター
☎022-275-1085まで（完全予約制）。

助成金の申請は、ご利用の際グリーン・パル会員証を提示のうえ、治療就労両立支援センター窓口備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。

助成対象 会員本人のみ

助成回数 1つの項目について、年度内2回まで。

ただし、運動教室については10回まで可能。

	コース	項目	正規料金 (1回あたり)	助成金額 (1回あたり)
会員個人	測定	動脈硬化度・骨密度・体組成分析の3測定	1,650円	500円
		上記3測定+自律神経機能検査	2,200円	500円
	指導	生活指導・栄養指導	各1,650円	500円
		運動指導	3,300円	1,000円
		生活・栄養・運動指導	4,400円	1,500円
		生活・栄養・運動指導+3測定	5,500円	2,000円
		生活・栄養・運動指導+3測定+自律神経機能検査	6,050円	2,000円
会員事業所	教室	運動教室（10回コース）	1,100～1,650円	500円
	講習会	医師による講話	55,000円(1時間につき)	10,000円
	研修会	他の専門職による講話	33,000円(1時間につき)	6,000円



人間ドック等割引提携施設

1

会員証を
用意して申込



2

会員料金で
受講する



P28の人間ドック等利用助成
と併せて利用できます。

施設名	会員料金
(医)進興会 せんだい総合健診クリニック 青葉区一番町1-9-1 (仙台トラストタワー4F) ☎022-221-0066 FAX022-221-0020	●日帰ドック 47,300円 ⇒ 44,000円 ● // 婦人科込(乳房エコー+子宮頸部細胞診) 55,550円 ⇒ 52,250円 ● // 婦人科込(マンモグラフィ+子宮頸部細胞診) 57,750円 ⇒ 54,450円 ●一泊ドック 67,100円 ⇒ 63,800円
(一財)杜の都産業保健会一番町健診クリニック 青葉区一番町4-9-18 TICビル4、5F ☎022-217-6678 FAX022-217-6568	●日帰ドック 45,100円 ⇒ 41,800円 ● // 婦人科込 56,980円 ⇒ 53,900円 ● // 脳検診プラス 73,416円 ⇒ 66,000円
(一財)宮城県成人病予防協会 中央診療所 青葉区中央1-3-1 AER12階(JR仙台駅より徒歩2分) 附属仙台循環器病センター 泉区泉中央1-6-12 (地下鉄泉中央駅より徒歩1分) 共通予約番号☎022-375-7113	●日帰ドック 39,600円 ⇒ 38,500円 // 婦人科込(乳エコー orマンモグラフィ+子宮頸部細胞診) 50,050円 ⇒ 48,950円 ●一泊ドック 68,200円 ⇒ 62,700円 // 婦人科込(乳エコー orマンモグラフィ+子宮頸部細胞診) 78,650円 ⇒ 73,150円 ※一泊ドックは仙台循環器病センターのみとなります。 ※婦人科検診について ・乳房視触診も含まれております。 ・40歳以上からマンモグラフィ適用となります。
(医)明理会 イムス仙台クリニック 青葉区一番町2-4-1 読売仙台一番町ビル4F ☎022-262-9331 FAX022-211-6165	●日帰ドック 44,000円 ⇒ 38,500円 ※協会けんぽ生活習慣病健診承ります。 ※オプション検査ございます。詳しくはお問い合わせください。

健康を管理する／人間ドック等

健康診断結果の就業判定サービス

労働安全衛生法に基づき、従業員数に関係なく健康診断後の有所見者(診断区分で異常所見があった方)に対する就業区分判定(医師からの意見聴取)が必要です。その他、株式会社日本産業医支援機構では、様々な産業保健サービスを提供しています。(詳細はホームページをご覧ください)

○小規模事業所向け産業保健サービス料金表

(税込)

対象者 人数	健康診断結果に対する 就業区分判定(就労判 定)年間料金		長時間労働・健診結果 の事後指導・健康相談		メンタルヘルス相談・ス トレスチェック後の面 接指導・ハラスメント チェック後の面接指導		メンタルヘルス等休職 面談・復職後のフォ ロー面談		メンタルヘルス等復職 面談	
	料 金	割引後料金	料 金	割引後料金	料 金	割引後料金	料 金	割引後料金	料 金	割引後料金
5名以内	6,600	5,500	こちらの各種面談サービスは左記の就業区分判定(就労判定)をご契約いた だいた場合の付帯サービスです。(1人1回あたりの料金です。)							
10名以内	13,200	11,000								
20名以内	26,400	22,000								
30名以内	36,300	29,700								
40名以内	46,200	38,500								
50名未満	52,800	44,000	19,800	16,500	38,500	33,000	44,000	38,500	55,000	49,500

○スポット医師面接サービス料金表(従業員1人1回あたりの料金です。)

(税込)

・長時間労働 ・健診結果の事後指導 ・健康相談		・メンタルヘルス相談 ・ストレスチェック後の面接指導 ・ハラスメントチェック後の面接指導		・メンタルヘルス等休職面談 ・復職後のフォロー面談		メンタルヘルス等復職面談	
料 金	割引後料金	料 金	割引後料金	料 金	割引後料金	料 金	割引後料金
22,000	19,800	49,500	44,550	66,000	59,400	88,000	79,200

●お問合せ・申込

株式会社日本産業医支援機構仙台営業所

仙台市青葉区中央2-2-10 仙都会館5F

Tel 022-208-9564 又は、03-5615-8290

※グリーン・パル会員事業所であることをお知らせください。





自己啓発事業

国家資格取得助成

(令和2年4月一部改定)

1 国家資格
取得試験を
受験する



2 申請する

国家資格
取得助成
申請書

+

受験票
または
結果通知等

+

領収証

3 受付の翌月に
事業所へ振込

またはクオカードが届く



助成対象	受験（受講）することで国家資格を取得できる試験（講習）の受験（受講）料 *以下は助成対象外です。 学費（授業料）、公的資格、民間資格、有資格者を対象とした定期講習、試験内容一部免除のための講習など
助成額	受験（受講）料の自己負担額（1,000円未満切り捨て・5,000円を限度額とする） *受験料の払込手数料等は助成の対象金額に含みません。
助成回数	年度内1回（4月1日～3月31日）
申請期限	受験（受講）後1年以内
申請方法	受験（受講）終了後、次の書類をグリーン・パルへ提出してください。 （①～③を全てご提出いただけない場合は助成できません。） ①「国家資格取得助成申請書」（P83） ②受験（受講）票（写）または結果通知書など（写）（合否は問いません） ③受験（受講）料の領収書（写）※（本人名の明記されたもの）
※領収書について	・受験料として収入印紙を購入……………レシートではなく本人名の明記された領収書をお取りください。 ・受領印のない領収証……………助成できません。 ・クレジットカード決済等……………該当する支払の「本人名・支払日・支払先・金額」が判る明細の写しを添付ください。 （その際、関連のない部分は読み取れないように加工してご提出ください。）
助成方法	・事業所口座へ振込（共済金振込指定口座） ・クオカードの送付（自宅または勤務先） 上記いずれかを選択ください。申請受付の翌月に振込または送付いたします。
その他	*国家資格取得助成金は、事業所に対する助成ではありません。 会員個人に対する助成制度であるため、申請には会員様ご本人名義の領収書が必要となります。 *領収書原本を提出しなければならない試験もありますので、事前にコピーをお取りください。

広告

カルチャースクール

自分磨きで見つける、新しいわたし。

2021年度
受講生随時
募集中!

※ヨーガの夜の部は火・水曜日の2コースがあります。※ヨーガマツトは各自ご準備下さい。

ヨーガ 講師: ヨーガライフシステム研究所

昼の部
時 間 10:30～11:40
受講料 5,200円(税込)
開催数 月2回全8回 定員 10名

夜の部
時 間 18:30～19:40
受講料 7,800円(税込)
開催数 月4回全11～12回 定員 10名

フラワーアレンジメント 講師: 佐藤 洋子

お花をもっと楽しみ学んでみませんか?
初心者大歓迎!!

時 間 18:30～20:00
受講料 10,000円(税込)
開催数 月2回全12回 定員 10名
※教材費は別途料金となります。

チェアヨーガ 講師: ヨーガライフシステム研究所

時 間 10:30～11:30
受講料 3,400円(税込)
開催数 月2回全8回 定員 10名

夜の部
時 間 18:30～19:30
受講料 3,400円(税込)
開催数 月2回全8回 定員 10名

花あそび 講師: 佐藤 洋子・佐藤 淳子

お花のことを知り、お花と遊ぶ
素敵なアレンジを行います!!

時 間 13:30～15:00
受講料 5,000円(税込)
開催数 月1回全6回 定員 10名
※教材費は別途料金(2,500円)となります。

主 催 一般社団法人 宮城県労働者福祉資産協会

ハーネル仙台 詳しい日程は、HPをご覧ください。
TEL 022-222-1121 URL www.shisan-miyagi.jp



スクール・講座等割引・入会助成

スポーツ関連の
スクール・講座はP26へ

1
申込時に
会員証を提示

2
会員料金で
受講する



*割引は申込み時点で申出があった場合に限りです。

施設	スクール・講座名	会員料金
リンクアカデミー大栄仙台駅前校 青葉区中央1-10-1 HUMOS5 3F ☎022-715-0711	簿記・経理（3級～1級）、AFP、医療事務、税理士、行政書士、 社会保険労務士、宅建、マンション管理士、司法書士、公務員 受験	授業料 10%引
能伸スクール 青葉区東照宮2-6-3-101 ☎022-718-0543	パソコン基礎 Word、Excel、PowerPoint パソコンで書く水彩画、サーティファイ資格講座 ロボットプログラミング講座（小3以上） きっずパソコン教室（小1～中3）	入会金 5,500円⇒無料
(有)ネットシナジー 青葉区中央4-8-17 ☎050-3655-6274	・音声入力で文章作成やweb検索 ・Wordで電子書籍作成と活用 ・Windows10の基礎と体験 ・マイクロソフト無料office体験 ・フェイスブック入門と活用 ・無料クラウド体験と活用 ・動画編集と活用事例 ・写真編集とスライドショー	受講料 10%引
個別教室のアップル・家庭教師のアップル 青葉区国分町2-13-21 定禅寺アップルスクエア7F ☎0120-26-9841	■家庭教師派遣 ■個別教室（1対1指導） 仙台駅前教室、仙台駅前教室高等部、長町南駅前教室、 長町南駅前教室高等部、旭ヶ丘駅前教室、泉中央駅前教室、 泉中央駅前教室高等部、上杉教室、八幡教室、定禅寺通教室、 仙台駅前榴岡教室、あすと長町駅前教室	授業料 初回月 10%引
ウエック介護学院 青葉区一番町1-1-30-5F ☎022-263-0844	介護職員初任者研修講座	受講料 10,000円引
長沼静きもの学院仙台校 青葉区中央3-1-1 ほうげつビル6F ☎022-714-5040 「長沼静きもの学院」HP検索	きもの着付科（3カ月12回） Myきものプラン（ご自分の着物で習うプラン） らくらくプラン（プレゼント付レンタル料込みプラン） 無料体験レッスン受付中 着付師育成科 くみひも科 着付師養成コース（12カ月） くみひも科（6カ月）	授業料 10%引 （1人1回、入学時のみとなります。）
河北TBCカルチャーセンター エスパル教室 青葉区中央1-1-1 エスパル仙台北館5階 ☎022-266-2272 メルパルク教室 宮城野区榴岡5-6-51 メルパルクSENDAI3階 ☎022-792-8123	河北TBCカルチャーは、エスパル、メルパルク両教室で計 370の講座を運営し、現在2400人以上の受講生がさまざまな ジャンルの活動を楽しんでいます。 文学、絵画、書道、外国語、工芸・手芸・服飾、お茶・お花、 日本の芸能、美容と健康づくりのエクササイズ、おしゃれや多 彩な趣味、暮らしに役立つ知識、歌と音楽とダンス、世界の料 理…。 あなたの探す新しい楽しみの場所と仲間が見つかります。	入会金 50%引



施設	内容	割引率	利用方法
LEC東京リーガルマインド LECコールセンター ☎0570-064-464 https://www.lec-jp.com	宅建、税理士、社会保険労務士などの資格取得講座	各種割引適用後 LEC通学／通信講座5%割引	WEBからのお申込み LEC E学習センター（オンラインショップ）の支払方法選択画面でeクーポン番号を入力し、「eクーポンを適用する」をクリックしてください。 通常割引 5% OFFクーポン 「XP60876Y23900」 司法試験・司法書士・弁理士 5% OFFクーポン 「XP61951Y37255」 電話でのお申込み LECコールセンターに「法人提携割引」利用の旨と、企業コード「31001751」をお伝えください。
がくぶん ☎0120-602-902 http://gakubun.jp	新しいことを始めたい、自分を磨きたいと思ったら、通信講座の始めどき。	全講座通常受講料の20%割引 【利用資格】 会員及びその家族	資料請求は必ずお電話にて、オペレーターに「X888-01」係と「仙台ひとまち交流財団グリーン・パル」会員である旨をお伝えください。
ユーキャン http://u-can.zenpuku.or.jp/	キャリアアップに！自分磨きに！ 趣味に資格に充実した通信教育	通常価格より15%支援価格 【利用資格】 会員及びその家族	グリーン・パルホームページユーキャン通信講座バナーをクリックしてお申込みください。 ※システム利用料別途要 受講料5万円未満の場合：300円 受講料5万円以上の場合：500円
ホームメイドクッキング ☎03-3537-0804 https://www.homemade.co.jp/	パン、ケーキ、ホームクッキングなどの料理講座、シュガークラフトなどの工芸講座	・入会金5,400円（税込）⇒無料 ・1,500ポイント（1,500円相当）プレゼント ・クッキングパーティ（入会金不要） 一人4,950円が10%割引	チケット制、チケット制以外のコース：入会申込手続きの際に、全福センター会員であることを教室受付にお伝えください。 グループレッスン：左記問い合わせ先もしくは各教室まで、全福センター会員であることを伝え、お問い合わせください。



スポーツ大会助成

1

申請書を
請求



2

申請する



3

助成金の
振込



4 大会後に

収支報告書を
提出する



- 中小企業団体等が主催する各種スポーツ大会の運営費を、大会の主催者に対し、スポーツ大会助成要綱に基づいて、審査の上助成します。

助成対象 参加事業所が5団体以上で、概ね20名以上の参加者がいる大会。かつ、グリーン・パル会員事業所が3団体以上参加し、グリーン・パル会員が概ね全参加者の1/3以上いる場合。

助成額

グリーン・パル加入事業所	3～5事業所	20,000円
	6～9事業所	30,000円
	10事業所以上	50,000円

助成回数 同一主催者に対して年度内1回（4月1日～3月31日）

申請方法 専用の申請書をお送りいたします。

詳細はグリーン・パルへお問い合わせください。（☎022-214-1373）

大会の開催1週間前までに申請書を提出してください。（大会後の申請は、原則として助成できません。）

* 助成にあたって、主催者の方には、グリーン・パルに加入していない参加事業所にグリーン・パルの加入案内の配布をお願いいたします。



イベント・講座

1

会報、
WEBで確認

2

予約
または申込する

3

会員料金で
利用する

- 年8回発行の会報誌「グリーン・パルだより」は、気軽に楽しくご参加いただける各種イベントや講座、味覚狩り、日帰りバスツアーなどをご案内します。季節に合わせた行事から、飲食の補助まで内容も盛りだくさん。ご家族・友人・職場の皆様でお申込みください。

年間行事予定（一部）

4月
～6月

＊さくらんぼ狩り
＊社会人基礎講座



＊ガーデニング講座
＊トレッキング



7月
～9月

＊ジップライン

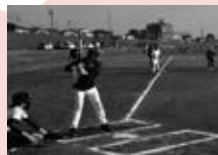


＊梨狩り



10月
～12月

＊婚活イベント
＊ソフトボール大会



＊クリスマスケーキ購入補助
＊芋煮会補助



1月
～3月

＊アフタヌーンティ
＊日帰り温泉助成



＊ボウリング大会
＊いちご狩り



グリーン・パルだより発行スケジュール

- 第280号 → 5月中旬
- 第281号 → 6月下旬
- 第282号 → 8月上旬

- 第283号 → 9月中旬
- 第284号 → 11月上旬
- 第285号 → 12月中旬

- 第286号 → 2月上旬
- 第287号 → 3月中旬

＊グリーン・パルだよりは、ホームページ（<https://www.greenpal.or.jp>）でもご覧いただけます。
＊LINE@kui4877zの友だちには発行日に通知します。



チケット割引

1

会報、
WEBで確認

2

電話予約
またはWEB購入する

3

電話：払込用紙とチケットが届く
WEB：入金確認後、チケットが届く

- MOVIX / イオンシネマ映画観賞券はいつでも割引で購入できる人気チケットです。その他各種チケットも割引販売しています。チケットの販売開始日は、「グリーン・パルだより」またはホームページでご案内します。

購入方法

電話でお申込み：チケットと郵便払込票を郵送します。
WEBからお申込み：入金確認後にチケットを郵送します。
※チケットの種類によっては電話申込限定のものもあります。

〈昨年度のチケット取扱例〉

- MOVIX / イオンシネマ映画鑑賞券 ●東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券 ●スキーリフト券
- すかいらく商品券 ●吉野屋 ●ケンタッキー KFCカード ●こども商品券 ●スパリゾートハワイアンズ
- 東山魁夷 ●ウィリアムモリス ●プロ野球・仙台89ERS観戦チケット ●チョコレートドーナツ ●GIGAMANGA





旅行・宿泊のサービス

旅行に出かける、ホテル・旅館等に宿泊する場合に、下記の割引・助成が利用できます。

サービス名		助成・割引内容			利用限度	申込先
		会 員	配偶者・子	親		
■推奨ツアー利用助成 (P34)	宿 泊	～ 3,000 円	～ 2,000 円	対象外	なし	旅行社
	日 帰	～ 2,000 円	～ 1,000 円			
■旅行商品の割引 (P35)		各旅行社を参照 (P35)				
★●宿泊利用助成 (P36)	(併用可)	2,000 円 ／ 1 泊	1,000 円 ／ 1 泊	対象外	★年度内 合わせて 2 泊まで (4/1 ～ 3/31)	
★●たびゲーター宿泊助成 (P37)		2,000 円 ／ 1 泊	1,000 円 ／ 1 泊	1,000 円 ／ 1 泊		WEB
★●委託保養所利用助成 (P38～55)		※宮城県内 3,000 円／1 泊	※宮城県内 2,000 円／1 泊	※宮城県内 2,000 円／1 泊		委託保養所、 グリーン・パル

必ずお読みください

- ★宿泊助成3種▶1会員につき年度内合わせて2泊までです。(宿泊利用助成・たびゲーター宿泊助成・委託保養所利用助成)
- 宿泊利用助成▶旅行商品(■)に該当する場合には旅行社の割引も併せて受けられます。
- 委託保養所利用助成▶「特典」の割引について
 - ・原則1泊2食基本代金から(ネット限定プランや特別プラン、繁忙期等は割引対象外となる場合があります。)
 - ・割引の適用は、原則委託保養所利用券に記載のある方です。
- 宮城県内宿泊分の助成額追加は、令和4年3月31日泊分までです。

推奨ツアー利用助成

1

会報見て
ツアーを予約

2

申込時に
会員証を提示

3

会員料金で
参加する

何度でも
利用可

助成対象	会員・配偶者・子(会員または配偶者が扶養する子)
利用の流れ	①グリーン・パルだより掲載の「推奨ツアー」を選び、旅行社に電話又は窓口にて申込みます。 (旅行社のホームページからはお申込みできません。) ②旅行社に備え付けの「推奨ツアー利用助成申請書」に必要事項を記入し、 グリーン・パル会員証を提示します。 ③旅行社の案内に従い、手続きを進めてください。 (「推奨ツアー利用助成申請書」提出後の手続方法は、各旅行社によって異なります。)

- *「推奨ツアー利用助成申請書」の提出及びグリーン・パル会員証の提示がない場合は、通常料金となります。
- *各旅行社の電話番号は、グリーン・パルだよりをご覧ください。

旅行商品の割引

1

旅行社で
会員証を提示して申込

グリーンカード

2

会員料金で
利用する



何度でも
利用可

下記の店舗以外では利用できません。

(所在地・電話番号は次ページ)

旅行社	割引適用商品・条件	割引率	適用範囲
宮交観光サービス(株) なかよし地球予約センター	なかよし地球 (国内) 他社主催旅行商品 (国内・海外)	3%	会員及び 同行する配偶者・子
名鉄観光サービス(株) 仙台支店予約センター	名鉄観光自社パッケージツアー (国内・海外) 他社パッケージツアー (国内・海外)		会員及び 同行する配偶者
東武トップツアーズ(株) 仙台支店	自社商品パッケージツアー (国内・海外) 他社パッケージツアー (海外)		会員及び同行者
(株)JTB トラベルゲート仙台	エースJTB (国内パッケージツアー) ルックJTB (海外パッケージツアー)		会員及び 同行する配偶者・子

* 商品により、割引の適用がない場合もあります。



全福センターサービス

詳しくは→P24

日本全国で利用できます。

旅行社	割引適用商品・条件	割引率	適用範囲	利用方法
ジャルパック	JALパックのパッケージツアー 特別割引	国内 5%	会員及び家族、 同伴者	全福センターホーム ページからお申し込み レジャー・トラベル →旅行代理店
		海外 3%		
日本旅行 (web専用)	赤い風船 (国内)・BEST (海外)	3%	会員及び 2親等以内の家族	全福センターホーム ページからお申し込み
	マッハ (海外)	5%		

* (株)JTB、東武トップツアーズの全国での優待割引については、全福センターホームページをご覧ください。
(<https://www.zenpuku.or.jp/>)

旅行社	電話番号	割引特典
エイチ・アイ・エス ベネフィットデスク	＜専用予約センター＞ ご予約はベネフィットデスクまで 海外旅行 050-5894-3823 国内旅行 050-5894-3824 ※全福センターホームページからも ご予約できます。	＜商品額に応じ、下記の割引特典があります。＞ ・5～20万円未満…旅行代金より2,000円引 ・20万円以上…旅行代金より3,000円引 (正規運賃の航空券・限定ツアーなど一部除外商品あり) ※適用範囲：会員及び同行する2親等以内の家族

利用方法

「エイチ・アイ・エスベネフィットセッション全福センター会員専用ホームページ」で旅行商品を検索します。

①全福センターホームページ (<https://www.zenpuku.or.jp/>) にログインしてください。

ログインID: th パスワード: zenpuku

②全福センターホームページの「エイチ・アイ・エス」の記載内容から、「エイチ・アイ・エス全福センター会員専用ホームページ」にアクセスしてください。

(全福センタートップページ→「レジャー・トラベル」→「旅行代理店」→「エイチ・アイ・エス」→下部「リンク先」より)

③旅行商品が決まりましたら、専用予約センターに連絡してください。

注) 割引特典の適用は上記予約センターで予約 (TELまたはWEB) した場合のみ可能となります (一般店舗では割引特典は適用になりません)。必ず「エイチ・アイ・エス全福センター会員専用ホームページ」の中から旅行商品を選び、専用予約センターに予約を行ってください。割引特典については、一部除外商品があります。ご予約時にお問い合わせください。



宿泊利用助成 （旅行社を通して宿泊する場合 ＊交通手段がセットになったパック商品の宿泊も含みます。）

1

旅行社で
会員証を提示して申込

グリーン・パル

2

助成後の料金で
宿泊する



P37、38と
合わせて
年度内2泊まで

助成回数	「委託保養所利用助成」「たびゲーター」と合わせて、1会員につき年度内2泊まで（4月1日～3月31日）
助成額	1泊につき 会 員 2,000円 配偶者・子 1,000円（「子」は会員または会員の配偶者が扶養している子）
利用の流れ	①旅行社に宿泊の予約を申込みます。 ②旅行社の窓口でグリーン・パル会員証を提示し、備え付けの「宿泊利用助成申請書」に必要事項を記入します。 ③所定の宿泊料金から助成額相当分が差し引かれた金額での精算となります。

* 現地精算の商品には利用できません。

（下記の店舗以外では利用できません）

旅 行 社	所 在 地	電話番号
宮交観光サービス(株) なかよし地球予約センター	宮城野区小田原1-2-19	☎022-298-7765
名鉄観光サービス(株) 仙台支店	青葉区中央4-10-3 (仙台キャピタルタワー6階)	☎022-227-3611
(株)日本旅行東北 仙台支店	仙台支店青葉区中央4-7-22 (北杜学園中央6号館)	☎022-261-4511
東武トップツアーズ(株) 仙台支店	青葉区中央1-6-18 (山一仙台中央ビル3階)	☎022-263-3232
(株)JTB トラベルゲート仙台	青葉区中央3-6-8 (JTB仙台ビル1階)	☎022-264-0922





利用日の 5日前までに申請 (GWと年末年始は10日前)		予約状況は変動するため、申請時に空室ありのプランでも予約時に満室となる場合があります。 日程には余裕をもってご申請ください。
助成回数	「宿泊利用助成」「委託保養所」と合わせて1会員につき年度内2泊まで(4月1日～3月31日)	
助成額	1泊につき 会員 2,000 円／配偶者・子・親 1,000 円(会員または配偶者が扶養する子) ※宮城県内は1泊につき会員 3,000 円、配偶者・子・親 2,000 円(令和4年3月31日泊分まで)	
利用の 流れ	① Yahoo! JAPAN ID を用意	お持ちでない方はご登録ください。(登録は無料です)
	② 「たびゲーター」グリーン・パル専用ページへ	下記 QR コードまたはグリーン・パル WEB サイトの バナーから専用ページへ全国のあるふトラベル契約施 設から希望の施設を選択して「利用申請」ボタンをク リックし、必要事項を入力してください。 申請後に完了メールが届きます。
	③ 利用申請する	
	④ グリーンパルで申請を確認	4営業日以内に申請の承認* をします。
	⑤ クーポンコードとパスワードがメールで届く	承認日翌日正午頃、「契約保養所割引クーポンのご案内」メールが届きます。(システム上の関係で遅れることがあります。)
	⑥ 希望の宿泊プランを選択し、予約を完了	メール本文記載の URL をクリックし、クーポンコード、パスワード、必要事項を入力して予約してください。
	⑦ 支払	クーポン(助成)金額を差し引いた宿泊料金を、クレジットカードまたは現地決済にてお支払いください。

※却下の場合、⑤で却下理由(年度分利用済など)が記載されたメールが届きます。

- 日付、利用者情報の変更には再申請が必要です。
- 利用の取消▶宿泊予約を取消後、「申請一覧」から、クーポン(助成)利用の取消申請をしてください。
- 同内容の連続した2泊は併せて申請が可能です。
(施設・プラン・利用者のいずれかが異なる場合や連続しない2泊の場合は、それぞれ申請が必要です)

「たびゲーター」は、
全国約 14,000 軒のあるふトラベル契約施設の宿泊についてグリーン・パルの助成が利用できるインターネット
契約保養所システムです。
詳しい利用方法は、グリーン・パル WEB サイトの「たびゲーター」バナーから！



委託保養所利用助成 (旅行社を通さずに宿泊する場合、および現地精算の場合に限ります。)



助成回数	「宿泊利用助成」「たびゲーター」と合わせて、1会員につき年度内2泊まで（4月1日～3月31日）※予約後、4営業日前までに申請
助成額	1泊につき 会 員 2,000円 配偶者・子・親 1,000円（「子」は会員または会員の配偶者が扶養している子） 宮城県内は1泊につき会員3,000円、配偶者・子・親2,000円（令和4年3月31日泊分まで）
利用の流れ	①委託保養所に宿泊の申込みをします。（必ずグリーン・パル会員であることをお伝えください。） ②グリーン・パルへ宿泊申込内容を連絡します。（☎022-214-1373） ③グリーン・パルより「委託保養所利用券」を送付します。 ④宿泊の際に「会員証」を提示し、「委託保養所利用券」を委託保養所に提出してください。 ⑤所定の宿泊料金から助成額相当分が差し引かれた金額での精算となります。

特 の欄に割引率の設定がある保養所の場合は、さらに別途割引となります。

*原則 1泊2食基本料金からの割引となり、ネット限定プランや特別プランは割引の対象にはなりません。
 また、繁忙期等も、割引の対象にならない場合があります。ご予約の際、宿泊施設にご確認願います。
 なお、割引が適用されるのは、原則委託保養所利用券に記載のある方になります。

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
仙 台 市	ウェスティンホテル仙台 青葉区一番町1-9-1 ☎022-722-1234	交 仙台駅西口より徒歩約9分 見 高さ約180mのランドマーク「仙台トラストタワー」の一角をなすホテル。 ● 伊達文化の美を巧みに取り入れたモダンな空間、こころよい眺望のゆとりある客室、多彩な味覚のレストラン&バーなど快適なホテルライフを提供。
	仙台サンプラザ 宮城野区榴岡5-11-1 ☎022-257-3301	交 仙台駅東口より徒歩13分 仙石線榴ヶ岡駅前(出入口2)を出て目の前 見 楽天生命パーク宮城(徒歩8分)、サンプラザホール(お部屋から3分) ● 仙石線榴ヶ岡駅前にあり、日本三景松島へも電車一本。120台の駐車場あり、駐車料金500円。近隣にコンビニ2軒、ファミレス・スーパーなどあり。 特・シングル 7,200円(朝食付)(宿泊+朝食で通常8,200円) ・ツインルーム 13,200円(朝食付)(宿泊+朝食で通常15,200円)
	ホテルメルパルク仙台 宮城野区榴岡5-6-51 ☎022-792-8111	交 仙台駅東口より徒歩約10分 仙石線榴ヶ岡駅より徒歩3分 見 楽天生命パーク宮城、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モール ● 心地よい空間を提供し、ビジネスや観光など様々な用途にあわせた上質で価値のある素敵な旅をサポートいたします。 特 宿泊日翌日の朝食代サービス(通常1,500円)
	仙台ロイヤルパークホテル 泉区寺岡6-2-1 ☎022-377-2111	交 無料送迎：仙台駅または地下鉄泉中央駅より(定時運行) 見 仙台泉プレミアム・アウトレットそば ● 開放的なガーデンが魅力の、仙台のリゾートホテル。日常を忘れるようなヨーロッパの趣が溢れる雰囲気と、東北・宮城の食材を使ったメニューのレストランが好評。レンタサイクルや朝ヨガなどのアクティビティも充実。

●料金等は変更になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保養所に電話予約→グリーン・パルに利用券申請 詳しくはP38

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
仙 台 市	仙台市内 仙台ヒルズホテル&ゴルフ倶楽部 泉区実沢中山南25-5 ☎022-719-8711	交 仙台駅前14番 泉ピレシ行/北中山・西中山行 仙台大観音前下車 徒歩2分 見 仙台大観音、仙台ヒルズゴルフ倶楽部 ● 東北自動車道・仙台宮城ICから10分、ゴルフ場と一体となったPGMグループのホテル。全室35㎡以上の広々として機能的な客室と、駐車場250台無料完備。 特 ウェルカムコーヒー券
	茂庭温泉 心やすらぐ料理自慢の宿 茂庭荘 太白区茂庭字人來田西143-3 ☎022-245-5141	交 無料送迎：仙台駅・地下鉄長町南駅より（予約制） 見 仙台市指定有形文化財 旧伊達伯爵邸「鍾景閣」 ● 仙台市街地から15分、自然に囲まれた天然温泉地。旧伊達伯爵邸「鍾景閣」に隣接し、歴史を感じつつ四季の彩り豊かな料理と天然温泉と露天風呂でゆったり過ごせる。とてもリズナブル。
	展望露天の宿 湯の原ホテル 青葉区作並字元木1 ☎022-395-2241	交 無料送迎：仙山線作並駅より（予約制） 見 ニッカウスキー仙台工場、鳳鳴四十八滝、定義如来、山寺 ● レトロモダンが素敵な宿。食事はほの灯りのお食事処にて。
	作並温泉 ゆづくしSalon一の坊 青葉区作並字長原3 ☎0570-05-3973	交 無料送迎：仙山線作並駅より列車ごとに運行（18時まで） 見 鳳鳴四十八滝、定義如来、山寺、面白山スキー場、ニッカウスキー仙台工場、奥新川渓谷 ● 趣の異なる3つの露天風呂と大浴場でゆっくり湯めぐり。うれしい自由と日常の快適を楽しめる
	鷹泉閣 岩松旅館 青葉区作並字元木16 ☎022-395-2211	交 無料送迎：仙山線作並駅より列車ごとに運行（8～11時台、13～16時台の列車のみ対応） 見 鳳鳴四十八滝、定義如来、山寺、ニッカウスキー仙台工場 ● 広瀬川源流の天然岩風呂が自慢の温泉。自然湧出の源泉は5本。渓谷美が楽しめる作並温泉発祥の老舗旅館。温泉プールも好評。
	La楽リゾートホテル グリーングリーン 青葉区作並字二橋5-12 ☎022-395-2011	交 無料送迎：仙山線作並駅より列車ごとに運行 見 ニッカウスキー仙台工場、定義如来 ● 12m×4mの大岩露天風呂があり、ボウリングなどレジャー施設満載のリゾートホテル。 特 【一泊二食料金より】 10%引 （会員のみ）
	伝承千年の宿 佐勘 太白区秋保町湯元字葉師28 ☎022-398-2233	交 無料送迎：仙台駅東口より（ホテルHPより予約制） 見 秋保工芸の里、磊々峡、秋保文化の里センター、秋保大滝 ● 古美術展示室のある主屋には、400年前に高野山から分火した聖炉が残されている。 ・委託保養所利用券適用除外日：4/29～5/4、7/22～7/24、8/7～8/16、12/25～1/3 ・他の割引等との併用不可
	秋保温泉 ホテルニュー水戸屋 太白区秋保町湯元字葉師102 予約直通☎022-397-1234	交 無料送迎：仙台駅東口発15時・16時 水戸屋発9時30分・11時30分（予約制） 見 秋保工芸の里、秋保大滝、磊々峡、秋保里センター、天守閣自然公園 ● 美しい自然が溢れる日本庭園を望みながら、温泉の旅を堪能できる日本旅館。宿泊の際は別館室内温水プールも無料で利用可。



保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
仙 台 市	仙台秋保温泉 岩沼屋 太白区秋保町湯元字薬師107 ☎022-398-2011	交 仙台駅東口よりシャトルバス有（予約制）：迎13:45 送10:00 見 秋保大滝、秋保工芸の里、磊々峡 ● オールインクルーシブ（下記、全て無料） ウェルカムドリンク、湯上りビール、会食場（30種類のアルコール）＋各種飲料、夜食、マッサージ機
	篝火の湯 緑水亭 太白区秋保町湯元字上原27 ☎022-397-3333	交 無料送迎：仙台駅東口発15時 緑水亭発10時（予約制） 見 秋保大滝、秋保工芸の里、磊々峡 ● 秋保温泉唯一高台に位置し、篝火を灯した幻想的な露天風呂が楽しめる。
	佐藤屋旅館 太白区秋保町湯元字薬師108 ☎022-398-2711	交 仙台駅前青葉通63番 タケヤ交通西部ライナー35分 佐勘前下車すぐ 見 秋保大滝、秋保工芸の里、磊々峡 ● お食事は朝・夕ともあたたかいお料理をお部屋までお運びいたします。
	秋保グランドホテル 太白区秋保町湯元字枇杷原12-2 ☎0570-026-001	交 無料送迎：仙台駅東口より（予約制） 見 磊々峡、秋保大滝、鳳鳴四十八滝、アグリエの森、秋保ワイナリー、秋保工芸の里 ● 磊々峡を眼下に望む唯一の宿。心づくしのおもてなしで「我が家のくつろぎ」をお手本に和のしつらえて旅情豊かに四季折々の自然がゆったりと楽しめます。
	ホテル華乃湯 太白区秋保町湯元字除33-1 予約直通☎022-397-3141	交 無料送迎：仙台駅東口より（予約制） 交 磊々峡（徒歩5分）、秋保大滝、秋保工芸の里 ● 露天風呂・内風呂と館内に数多くの湯船があり、湯めぐりを楽しめる。 他 日帰り温泉10:30～15:00（受付終了14:00）（P56参照）
	秋保リゾート ホテルクレセント 太白区秋保町湯元字行沢1-2 ☎022-397-3111	交 無料送迎：仙台駅東口より（予約制） 見 秋保大滝、秋保工芸の里、磊々峡 ● チャペルと中庭のある洋室中心リゾートホテル。 日帰り温泉グルメプランも好評。（11:30～15:00） 料金 3,300円～（入湯税別） 和食または洋食、タオル貸出有
	奥州秋保温泉 蘭亭 太白区秋保町湯元字木戸保7-1 ☎022-397-1515	交 無料送迎：仙台駅東口より（予約制） 見 秋保大滝、秋保工芸の里、磊々峡 ● 自然豊かな環境に恵まれた高台にあり1万坪の敷地には日本庭園があり散策も楽しめます。大浴場は奥州三名湯の一つである温泉、柔らかな畳を洗い場に敷き詰め「滑らず安心」と好評。夕食は会席料理なのでお席でゆっくりご賞味頂けます。朝食は和・洋バイキングとなります。
	ホテルきよ水 太白区秋保町湯元字平倉1 ☎022-397-2555	交 無料送迎：仙台駅東口より（予約制） 見 秋保大滝、磊々峡、秋保工芸の里 ● 四季折々の緑に抱かれた、目には見えない上質のやすらぎとサービスでお迎えいたします。

秋保温泉

●料金等は変更になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保養所に電話予約→グリーン・パルに利用券申請 詳しくはP38

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
仙 台 市	秋保温泉 ホテル瑞鳳 太白区秋保町湯元字除26-1 ☎0570-550-397	☎ 無料送迎：仙台駅東口より（予約制） 見 磊々峡、秋保大滝、鳳鳴四十八滝、アグリエの森、秋保ワイナリー、秋保工芸の里 ● 磊々峡を眼下に見渡し、きらびやかで開放感ある空間と数寄屋造りの客室で、心華やぐくつろぎの時間をお過ごしください。 ・委託保養所利用券適用除外日：4/29～5/11、8/1～8/31、12/25～1/6 ・他の割引等との併用不可
	名取市 関上 名取市サイクルスポーツセンター 名取ゆりあげ温泉 「輪りんの宿」 名取市関上字東須賀2-20 ☎022-385-8027 ※電話対応時間 10:00～17:00(水曜除く)	☎ JR名取駅より なとりん号関上線（名取トレイルセンター行き）サイクルスポーツセンター下車 見 メイプル館、かわまちてらす関上、ゆりあげ港朝市 ● 広大な太平洋に面した宿で、天然温泉の大浴場には露天風呂を併設。サイクリストや観光にも最適なご滞在をお楽しみいただけます。
宮 城	松島 松島センチュリーホテル 宮城郡松島町松島字仙随8 ☎022-354-4111	☎ 無料送迎：仙石線松島海岸駅より（予約制） 見 瑞巖寺、五大堂など観光施設が付近に点在 ● 松島海岸の中心に位置するリゾート空間。松島観光、レジャーの拠点に最適。目の前に広がる松島湾を見ながら温泉浴を楽しめる。
	松島プチホテル びすとろアバロン 宮城郡松島町松島字三十刈26-21 ☎022-354-5777	☎ 無料送迎：仙石線松島海岸駅より（予約制） 見 二階客室より松島湾、桜の名所、西行戻りの松、白衣観音 ● 朝の散歩には最高の立地。食事は地元宮城の食材をふんだんに使った洋風懐石が中心。披露宴、イベント等にも。 特 【一泊二食料金より】5%引（現金払に限る）
	鮎川 島周の宿 さか井 石巻市鮎川浜万治下1-7 ☎0225-45-2515	☎ 仙石線石巻駅より車70分 見 金華山、田代島（猫島）、シーパルピア女川 ● 金華山中の新鮮な魚介類を贅沢に取り入れ、かつて捕鯨の拠点だった鮎川では、鯨料理も楽しめる。新鮮な海の幸を、心ゆくまで。 特 皆様にお酒またはジュース1本サービス
	女川 華夕美 牡鹿郡女川町浦宿浜字天王130 ☎0225-53-4188	☎ 無料送迎：女川駅または浦宿駅より（予約制） 見 金華山 ● トビキリの海と夕日をご用意。女川温泉と美しい海景を心ゆくまで堪能できる。海の雄大さに包まれる贅沢なひとときを。 特 夕食時ワンドリンクサービス
	志津川 南三陸ホテル観洋 本吉郡南三陸町黒崎99-17 ☎0226-46-2442	☎ 無料送迎：仙台駅東口13:30発（予約制） 見 金華山、柳津虚空蔵尊、神割崎、中尊寺、田束山、ひごろの里、ウミネコとふれあえる志津川湾観光船 ＊震災を風化させない為の語り部バス毎日運行中 ● 太平洋を庭とし、朝日の昇る景観の宿。開放感あふれる館内と本社（魚問屋）直送の新鮮な海の幸、かもめ舞う海の絶景温泉露天風呂が自慢。
	気仙沼 休暇村 気仙沼大島 気仙沼市外畑16 ☎0226-28-2626	☎ 大船渡線気仙沼駅より車30分（2019.4.7大橋開通） 見 十八鳴浜、亀山展望台、龍舞崎 ● 2020年4月リニューアル。「気仙沼の自然、食、文化を楽しむ」をコンセプトに、ブックラウンジや中庭に暖炉などを設置



保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
宮 城	栗駒 ハイルザーム栗駒 栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ☎0228-43-4100	☎ 無料送迎：東北新幹線くりこま高原駅より50分（予約制） 👁 世界谷地原生花園、細倉マインパーク、風の沢ミュージアム、世界遺産平泉 ● 温泉プール完備の温泉保養施設。夏山登山、紅葉、トレッキングなど四季を通じて楽しめる。 🔖 【一泊二食料金より】10%引
	源蔵の湯 鳴子観光ホテル 大崎市鳴子温泉字湯元41 ☎0229-83-2333	☎ 陸羽東線鳴子温泉駅下車 徒歩3分 👁 鳴子峡、湯沼、温泉神社、間欠泉（鬼首）、日本こけし館 ● 「美肌の湯」として愛され続けて約400年。 🔖 ご希望の方に鳴子温泉共同浴場「滝の湯」入浴券プレゼント
	鳴子温泉 鳴子ホテル 大崎市鳴子温泉字湯元36 ☎0229-83-2001	☎ 陸羽東線鳴子温泉駅下車 徒歩5分 👁 新緑・紅葉の鳴子峡、日本こけし館、鬼首間欠泉 ● 創業140余年の湯治文化を伝承する温泉宿。源泉かけ流しの温泉と、湯けむりが自慢。
	ホテル亀屋 大崎市鳴子温泉字車湯54-6 ☎0229-83-2211	☎ 無料送迎：陸羽東線鳴子温泉駅より5分（予約制） 👁 鳴子峡、鳴子ダム、日本こけし館、鬼首間欠泉 ● 温泉浴槽は露天風呂を含め男・女三槽あり、四季折々の風情が楽しめる。 🔖 ご希望の方に鳴子温泉共同浴場「滝の湯」入浴券プレゼント
	東鳴子温泉 ホテルニューあらお 大崎市鳴子温泉字赤湯40 ☎0229-83-3062	☎ 陸羽東線鳴子御殿湯駅下車 徒歩5分 👁 鳴子峡、日本こけし館、鳴子ダム、湯沼、鬼首間欠泉、地獄谷 ● 源泉かけ流しの御殿の湯が楽しめる。新緑、紅葉の鳴子峡を味わう日帰り温泉も魅力。
	中山平温泉 仙庄館 大崎市鳴子温泉字星沼28-2 ☎0229-87-1234	☎ 無料送迎：陸羽東線中山平温泉駅より5分 鳴子温泉駅より10分（予約制） 👁 鳴子峡、尿前の関跡、日本こけし館、封人の家 ● 山と森と溪流の宿。男女別露天風呂、宿泊者は無料の貸切露天風呂あり。
	鬼首温泉 リゾートパーク ホテルオニコウベ 大崎市鳴子温泉鬼首字大清水26-29 ☎0229-86-2011	☎ 無料送迎：陸羽東線古川駅正面口より1日1便（予約制） 👁 間欠泉、地獄谷、地熱発電所、鳴子温泉ブルワリー（発泡酒・どぶろく）、スキー場 ● 赤い屋根に白壁のシャレー風の外観、木の温もりが感じられるホテル。各種レジャーの後は、松の展望大浴場とホテル自慢の「和風会席料理」を楽しむ。 🔖 特別割引料金
	遠刈田温泉 ペンション そらまめ 刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-83 ☎0224-34-2299	☎ 東北自動車道白石IC・村田ICより30分 👁 蔵王エコーライン、お釜、ハートランド牧場、えぼしスキー場、こけし館、ことりはうす等 ● 蔵王の森に佇む小さなペンションです。夕食は蔵王町で人気のお豆腐や、みやぎ蔵王牛を使った本場韓国料理、朝食は新鮮野菜と焼き立てのパンを。源泉掛け流しの檜風呂は心も体もリラックスできます。癒しの旅にどうぞ。 🔖 夕食時お一人様につき1ドリンク無料

●料金等は変更になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保養所に電話予約→グリーン・パルに利用券申請 詳しくはP38

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
宮 城	遠刈田温泉	ペンション 陽だまり 刈田郡蔵王町遠刈田温泉上ノ原168-19 ☎0224-29-3316 見 東北自動車道白石IC・村田ICより30分 お釜、えぼしスキー場、ハートランド、こけし館 ●源泉100%かけ流し、貸切風呂あり。農作物の宝庫、蔵王産食材にこだわった食事。蔵王の自然のなか、大切な人とゆっくり落ち着いた時間を。Wi-Fi接続可。 特 大人3名様以上でご利用の場合 1名様分無料 (GW・お盆・年末年始を除く)
	小原温泉	かっぱの宿 旅館 三治郎 刈田郡蔵王町遠刈田温泉本町3 ☎0224-34-2216 交 仙台駅より宮城交通高速バス仙台蔵王線70分 遠刈田温泉湯の町下車 徒歩3分 見 蔵王エコーライン、お釜、滝見台、こけし館、チーズ工場 ●大浴場・露天風呂から蔵王連峰を見渡す200度以上の展望。朝茶サービス（漬物）あり。4つのかけ流し貸切風呂「桧の森」、日帰り入浴でも利用可。
	加美	ホテルいづみや 白石市小原字湯元9 ☎0224-29-2221 交 東北本線白石駅より車15分 白石市民バス小原線小原温泉下車 見 白石城、武家屋敷、スパッシュランドしろいし、万蔵稲荷神社、材木岩公園、七ヶ宿ダム ●山峡溪流の自然の四季が美しい。濾過、加熱、循環しない出湯は泉質もやわらかで、入浴の幸福感に満たされる。 特 【一泊二食料金より】 10%引
	加美	陶芸の里ゆ〜らんど 加美郡加美町宮崎字切込二番70 ☎0229-69-6600 交 東北新幹線古川駅より車約50分 見 陶芸体験は手作りコースと絵付けコースがあり、楽しみながらオリジナル作品を作ることができる。 ●豊かな自然に囲まれ、泉質はナトリウム・カルシウム塩化物泉で体がよく温まる。県道を挟んだ向かい側には陶芸体験教室や切込焼記念館があり、焼き物文化に触れることができる。 特 【一般宿泊料金より】 10%引 (年末年始、企画商品を除く)



保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
岩 手	安比高原 民宿かすみ荘 八幡平市細野98-92 ☎0195-72-5613	交 東北自動車道松尾八幡平ICより15分 見 安比高原スキー場、八幡平、安比高原サッカー場（ASPA）、ゴルフ、テニス ●【月・水・金】もちつき大会、【火・木・土】手打ちそば、【日】南部ひつつみ汁を宿泊者全員にサービス。24時間ヘルストン温泉はチェックアウト後も利用可。 特 【一泊二食料金より】10%引
	八幡平ハイツ 八幡平市松尾寄木1-590-4 ☎0195-78-2121	交 東北自動車道松尾八幡平ICより10分 見 八幡平、アスピーテライン、樹海ライン、岩手山、パノラマスキー場・下倉スキー場（車5分） ● 岩手山・八幡平を望む露天岩風呂・檜風呂を完備。パークゴルフ、パターゴルフ、ナイター照明付テニスコートあり。 特 【一泊二食の場合】室料の10%引（年末年始、企画商品を除く）
	八幡平 八幡平ライジングサンホテル 八幡平市松尾寄木第1地割590-226 ☎0195-78-2170	交 東北自動車道松尾八幡平ICより約15分 見 松川温泉、八幡平、十和田・奥入瀬渓流、安比高原、リゾートパノラマスキー場 ● 花の露天風呂から眺める岩手山は絶景。春は桜と新緑、夏は登山・トレッキングとスポーツ宿泊、秋は紅葉、冬はウインタースポーツや湯治、その他会議・研修などにも。
	八幡平マウンテンホテル 八幡平市松尾寄木第1地割509-1 ☎0195-78-4111	交 東北自動車道松尾八幡平ICより約15分 見 八幡平、松川温泉、新安比温泉 ● 夏は、トレッキングの拠点として、冬はゲレンデが目の前にあり人気のホテル。
	網張温泉 休暇村 岩手網張温泉 岩手郡雫石町網張温泉 ☎019-693-2211	交 東北自動車道盛岡ICより約40分 見 網張温泉スキー場、小岩井農場、雫石ゴルフ場、盛岡手づくり村、葛根田渓谷 ● 露天風呂付き大浴場「大沢の湯」と内湯「白泉の湯」、日帰り温泉館「薬師の湯」と混浴露天風呂「仙女の湯」、「鹿追足湯」の計5つの温泉を楽しめる。（一部積雪時は閉鎖）
	雫石 ペンション さんりんしゃ 岩手郡雫石町長山岩手山22-195 ☎019-693-2311	交 田沢湖線雫石駅よりあねっこバス（019-692-6323 要予約）ペンション村徒歩1分 見 小岩井農場、岩手山、雫石スキー場、岩手高原スノーパークなど ● 小岩井農場を見下ろす高原にあり、牛ヒレステーキと地元朝採り野菜、自家製チーズケーキなどグルメも納得の美味しさ。弱アルカリ性温泉は貸切家族風呂で24時間利用可。
	鶯宿温泉 赤い風車 岩手郡雫石町鶯宿10-75-2 ☎019-695-2311	交 田沢湖線雫石駅より車約15分 見 小岩井農場、田沢湖、角館 ● 450余年もの歴史を誇る鶯宿の名湯と、世界でも珍しいラドン岩盤浴設備による新しいカタチの湯治宿。
	繫温泉 清温荘 盛岡市繫字湯の館33 ☎019-689-2321	交 盛岡駅より岩手県交通バスつなぎ温泉行40分 つなぎ温泉下車徒歩3分 見 小岩井農場、盛岡手づくり村、八幡平 ● 四季の食材をふんだんに使い、ゆっくりとしたひとときをご提供。露天風呂からは岩手山と御所湖の絶景。団体による会議室も完備。

●料金等は変更になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保養所に電話予約→グリーン・パルに利用券申請 詳しくはP38

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
岩 手	大沢温泉 山水閣 花巻市湯口字大沢181 ☎0198-25-2021	交 東北自動車道花巻南ICより15分 花巻駅より岩手県交通バス新鉛温泉行 大沢温泉下車徒歩1分 見 花巻温泉、高村光太郎山荘、新渡戸記念館、宮沢賢治記念館、平泉 ● 豊沢川に面した大露天風呂が名物。山々の景色を眺めながらの入浴は格別。全部で6ヶ所のお風呂めぐりができる。
	新鉛温泉 結びの宿 愛隣館 花巻市鉛字西鉛23 ☎0198-25-2619	交 無料送迎：東北新幹線新花巻駅、東北本線花巻駅より（予約制） 見 宮沢賢治記念館、童話村、新渡戸記念館、高村山荘、萬鉄五郎記念美術館、平泉 ● 17の浴槽は源泉100%掛流「陶器風呂」「立ち湯露天」など個性的。部屋食、かまどダイニング等が選べる夕食メインは白金豚。朝食一番人気は花巻食材使用のふわふわフレンチトースト。 特 宿泊1グループにつき、 1個粗品進呈
	花巻温泉 花巻市湯本1-125 ☎0198-37-2111	交 無料送迎：東北新幹線新花巻駅より30分（定時運行） ● ホテルは計4軒（佳松園・千秋閣・花巻・紅葉館）。3軒は通路を經由して温泉のはしごも楽しめる。 特 【一泊二食規定料金より】 10%引
	ホテルみどりの郷 胆沢郡金ヶ崎町永栄上宿26-3 ☎0197-44-2131	交 東北本線金ヶ崎駅より車5分 東北自動車道水沢ICより10分 見 えさし藤原の郷（車15分）、中尊寺（車30分）、猊鼻溪（車40分） ● 客室からは日本三大散居集落の胆沢平野が望め、天然温泉の展望風呂と露天風呂が楽しめる。 特 【一泊二食料金より】 10%引
	かんぽの宿 一関 一関市巖美町字宝竜147-5 ☎0191-29-2131	交 東北自動車道一関ICより国道342号で約5分 見 巖美溪、猊鼻溪、毛越寺、中尊寺、花と泉の公園、えさし藤原の郷 ● 世界遺産・平泉の観光拠点、眺望自慢の温泉ホテル。部屋からは栗駒山の山容を眺め、多彩な湯船を楽しめる。海から、山から、里から届く、岩手の味便りも格別。 特 【一泊二食料金より】 500円引
宮 古	国民宿舎えぼし荘 九戸郡野田村大字玉川2-62-28 ☎0194-78-2225	交 八戸自動車道九戸ICより90分 無料送迎：三陸鉄道北リアス線野田玉川駅より（予約制） 見 アジア民族造形館、マリンローズパーク野田玉川、安家川源流 ● 全室より太平洋が望める。海に見える露天風呂あり。
	休暇村 陸中宮古 宮古市崎鍬ヶ崎18-25-3 ☎0193-62-9911	交 無料送迎：山田線宮古駅より（予約制） 見 浄土ヶ浜、龍泉洞、北山崎、潮吹穴、魚菜市场 ● 海に見えるレストランで、三陸ならではの海の幸・山の幸をお楽しみいただけます。近くの遊歩道からは美しい日の出が臨めます。



保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
山 形	寒河江 学びの里TASSHO (たっしょ) 寒河江市大字田代370-1 (旧田代小学校) ☎0237-85-0822	交 山形自動車道寒河江ICより15km(30分) 見 各種里山アクティビティ、里山レストランたしろ亭 ● 廃校になった小学校をリノベーションした体験交流型の宿泊施設。夢いっぱいの「里山ツーリズム」で自然体験を満喫してください！
	天童温泉 ホテル王将 天童市鎌田本町1-1-14 ☎023-653-3155	交 無料送迎：奥羽本線天童駅より（予約制） 徒歩15分 見 山寺（車15分）、天童市内、若松寺、御苦楽園、広重美術館、天童ワイン、出羽桜美術館 ● 名人（谷川浩司）・筆・日本一の王将駒・櫂 禁煙ルームあり。 特 【一泊二食料金より】10%引（本人のみ）
	金山 ホテル シェーネスハイム金山 最上郡金山町大字有屋1400番地 ☎0233-52-7761	交 無料送迎：奥羽本線新庄駅より30分（予約制） 見 杉と白壁の金山型住宅、街をめぐる石積みの水路と花々、山里に小さく佇む美しい街並金山。 ● 森のやさしさに包まれた、じっくり滞在型のホテル。キッチン付ファミリールーム・メゾネットルーム、家族やグループに便利なコネクティングルームもあり。冬は目の前がスキー場になります。
	羽黒 休暇村 庄内羽黒 鶴岡市羽黒町手向羽黒山8 ☎0235-62-4270	交 山形自動車道庄内あさひICより約20km 見 出羽三山、月山登山、羽黒山石段参道杉並木、羽黒山スキー場、国宝五重塔、加茂水族館 ● 庄内地方、出羽三山をめぐる拠点、月山登山に大変便利な宿。冬はゲレンデまで徒歩3分。2018年11月温泉開湯。メタ珪酸を含む美肌の湯。



●料金等は変更になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保養所に電話予約→グリーン・パルに利用券申請 詳しくはP38

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
秋 田	森吉 奥の湯 森吉山荘 北秋田市森吉字湯ノ岱14-1 ☎0186-76-2334	交 無料送迎：秋田内陸線阿仁前田駅より30分（予約制） 見 森吉山、太平湖・小又峡、桃洞溪谷 ● 大自然で壮大なタイムスリップを楽しんだ後は、天然温泉と地産食材をふんだんに使用した郷土料理を堪能。山の案内人によるガイドも手配可。ぜひ連泊で。
	休暇村 乳頭温泉郷 仙北市田沢湖駒ヶ岳2-1 ☎0187-46-2244	交 秋田新幹線田沢湖駅より羽後交通バス乳頭温泉行45分 休暇村前下車すぐ 見 乳頭温泉郷、田沢湖、秋田駒ヶ岳、角館、抱返り溪谷 ● 乳頭温泉郷入口にあり、2種類の温泉が楽しめる。夏にはトレッキングやキャンプを楽しむ方も多い。
	田沢湖 あきた芸術村 温泉ゆほぽ 仙北市田沢湖卒田字早稲田430 ☎0187-44-3333	交 無料送迎：秋田新幹線角館駅より7分（3日前まで要予約） 見 700席の大劇場「わらび座」でのミュージカル鑑賞、工芸館での陶芸(要予約)・木工体験 ● 檜材をふんだんに使用した、温もりある温泉。自然豊かな秋田の海の幸・山の幸をとりいれた四季折々の旬の味でおもてなし。世界一受賞の田沢湖ビール（自社製造）もおすすめ。 特 【一泊二食料金より】10%引
	田沢湖高原リゾートホテル ニュースカイ 仙北市田沢湖生保内字下高野73-13 ☎0187-46-2006	交 田沢湖線田沢湖駅下車 羽後交通バス乳頭温泉行30分 水沢温泉前下車 見 田沢湖、駒ヶ岳、八幡平、抱き返り溪谷 ● 秀峰秋田駒ヶ岳に抱かれ田沢湖を眺望する高原にあり、あらゆるアウトドアスポーツに適した場所に立地。1泊2食大人13,310円～ 少ないご予算でもご相談ください。
	横手 クオードインyokote 横手市安田字堰端52-1 ☎0182-36-5211	交 奥羽本線横手駅下車 西口より徒歩約5分 見 秋田ふるさと村（車5分）、かまくら館、横手城 ● 完全軟水使用の大浴場やかまくらドーム型サウナ（汗蒸幕）を備えたスパを併設。ビジネスにも観光にも便利。
	秋の宮温泉 スパ&リゾートホテル 秋の宮山荘 湯沢市秋ノ宮字殿上1-1 ☎0183-56-2400	交 奥羽本線横堀駅より車で20分 見 川原の湯っこ、川原毛地獄、小町堂 ※川原毛通行止10月下旬～5月中旬頃 ● 自然豊かな山間にそびえ立つスパリゾート。露天風呂、ジャグジー、打たせ湯、寝湯にサウナと温泉三昧を満喫。立寄り入浴からランチ、宿泊、宴会まで可能。四季折々の料理を堪能できる。 特 【一泊二食料金より】10%引（除外日あり）
	湯瀬温泉 四季彩り秋田づくし 湯瀬ホテル 鹿角市八幡平字湯瀬湯端43 ☎0186-33-2311	交 無料送迎：花輪線湯瀬温泉駅より（予約制） 徒歩8分 見 湯瀬溪谷散策・鹿角ふるさと館・尾去沢鉱山・康楽館・十和田湖・八幡平・田沢湖 ● 2016年に半露天風呂「せせらぎの湯 和（なごみ）」新設、女性用露天風呂も拡大リニューアル。2018年1月にはロビーを全面大改装。
	須川温泉 栗駒山荘 雄勝郡東成瀬村椿川字仁郷山国有林内 ☎0182-47-5111	交 東北自動車道一関ICより約80分 見 栗駒国定公園、須川湖 ● 標高1126mの木造温泉宿。6000ℓ/分に上る湧出量、pH2.3の強酸性みょうばん緑ばん泉は国内でも稀。露天風呂からは鳥海山が眺望でき、須川高原の山岳庭園、大パノラマが広がる絶景。
	須川温泉 やまゆり温泉 ホテルブラン 雄勝郡東成瀬村椿川字柳沢39-7 ☎0182-47-3104	交 秋田自動車道十文字ICより30分 見 ジュネス栗駒スキー場（ゲレンデに直結）、パークゴルフ、溪流釣り、焼石登山 ● 客室、大浴場からゲレンデを望む天然温泉のホテル。夏、冬ともアウトドアスポーツの拠点となり、四季の食材の会席和膳は味、ボリュームともに大好評。



保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
福 島	穴原温泉	山房 月之瀬 福島市飯坂町北原7 ☎024-542-1000 交 東北自動車道福島飯坂ICより10分 見 中野不動尊、医王寺、旧堀切邸、飯坂・明治大正ガラス美術館、茂庭ダム ● 心尽くしの手作り料理は人の心に和みを、館内の木の温もりと石の調和は安らぎを与えてくれる。 特 【通常宿泊料金より】 10%引 (除外日あり)
		溪苑 花の瀬 福島市飯坂町湯野字新湯7 ☎024-542-0800 交 東北自動車道福島飯坂ICより10分 見 中野不動尊、医王寺、旧堀切邸、飯坂・明治大正ガラス美術館、茂庭ダム ● 穴原の断崖を望む、鹿鳴館調の館。こだわりの手作り料理でおもてなし。 特 【通常宿泊料金より】 10%引 (除外日あり)
	飯坂温泉	ホテル翠月 福島市飯坂町字西掘切13 ☎024-542-2271 交 東北本線福島駅より福島交通飯坂線25分 飯坂温泉駅下車 徒歩9分 見 中野不動尊、花見山公園、アンナガーデン、四季の里 ● お風呂は単純泉、源泉72℃。効能は疲労回復、神経症など。40台の専用駐車場あり。 特 1名様につきビール1本または日本酒(銚子) 1本付
	土湯温泉	風望天流太子の湯 山水荘 福島市土湯温泉町字油畑55 ☎024-595-2141 交 無料送迎：東北本線福島駅西口より14：30発 (3日前まで予約) 見 磐梯吾妻スカイライン、四季の里、アンナガーデン ● 千坪の和風庭園と湯づくしの宿。 特 【一泊二食料金より】 10%引 (除外日あり)
	裏磐梯	裏磐梯国民宿舎 耶麻郡北塩原村大字松原字蛇平原山1074 ☎0241-32-2923 交 磐梯自動車道猪苗代・磐梯高原ICより (14km) 見 五色沼、美術館、雄国沼、登山、磐梯山、スキー ● 標高800mの静かな高原にあり、和室で和食中心の食事。 特 ・特別割引料金 (1泊2食 大人7,370円 小学生6,490円) ・オリジナルボールペンプレゼント
		休暇村 裏磐梯 耶麻郡北塩原村大字松原字小野川原1072-3 ☎0241-32-2421 交 磐越自動車道猪苗代磐梯高原ICより30分 見 裏磐梯、中瀬沼、五色沼、中津川渓谷、桧原湖 ● 大小300程の湖沼が点在する緑豊かな裏磐梯。春は新緑、秋は紅葉が美しく、サイクリングやハイキング、スキーなどを楽しめる。
		ペンション くらんぼーん 耶麻郡北塩原村大字松原字曾原山1095-56 ☎0241-32-3261 交 磐越西線猪苗代駅より磐梯東都バス松原行 小野川湖入口下車 見 裏磐梯スキー場、桧原湖、諸橋近代美術館、歴史資料館 ● 裏磐梯国立公園内にありスキー、サイクリング、釣りなどアウトドアが盛りだくさん。初心者・シニアのための写真教室開催。 特 【一泊二食料金より】 10%引
		ペンション ラフィア 耶麻郡北塩原村大字松原字曾原山1096-96 ☎0241-32-3353 交 磐越自動車道猪苗代磐梯高原ICより20分 見 グランデコススキー場、猫魔スキー場、桧原湖、曾原湖、五色沼 ● お食事が好評、手作りローストビーフは自信作、朝食もあつあつ焼き立てパンでおもてなし。 特 【一泊二食料金より】 5%引
		裏磐梯グランデコ東急ホテル 耶麻郡北塩原村大字松原字荒砂沢山1082-93 ☎0241-32-3200 交 無料送迎：磐越西線猪苗代駅より30分 (予約制) 見 五色沼、磐梯山、桧原湖、中津川渓谷 ● 自然林に囲まれたホテル。新緑、紅葉、トレッキング、パークゴルフ、スキー、テニスなどが楽しめる。 特 契約法人料金

●料金等は変更になる場合があります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

●保養所に電話予約→グリーン・パルに利用券申請 詳しくはP38

保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典	
中ノ沢温泉	花見屋旅館 耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲2855 ☎0242-64-3621	交 磐越西線猪苗代駅より磐梯東都バス中の沢温泉方面行 中の沢温泉下車 見 磐梯の自然と会津の史跡めぐり ● 美しい日本庭園につつまれた大露天風呂。源泉かけ流し温泉に24時間入浴可。貸切家族風呂あり。(チェックイン時要予約・50分500円) 特 【一泊二食料金より】 10%引	
	磐梯名湯リゾート ボナリの森 耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲2855-550 ☎0242-64-3333	交 東北自動車道福島西ICより猪苗代方面(国道115号)40分 見 裏磐梯高原(車20分)、猪苗代湖周辺(車30分)、福島・郡山・会津若松(車60分以内) ● 天然温泉の名湯、中ノ沢温泉のリゾートホテル。やませみの湯、かわせみの湯は深夜に男女入替。川沿いの岩風呂、露天風呂がかわせみが大変人気。2019年9月より山形・蔵王温泉、名湯一門高見屋グループ旅館としてリニューアル。	
	会津アストリアホテル 会津アストリアロッジ 南会津郡南会津町高杖原535 会津高原ホテル 南会津郡南会津町高杖原537 ☎0241-78-2241	交 無料送迎：会津鉄道会津高原尾瀬口駅より25分(予約制) 見 尾瀬国立公園、駒止湿原、大内宿、塔のへつり ● 標高1,000mの高原に囲まれ、ハイキング、登山、ゴルフ、テニス、スキー、温泉などが楽しめる。 特 【一泊二食料金より】 10%引	
	ペンション エンドレス 南会津郡南会津町高杖原458 会津高原チロリアンビレッジ内 ☎0241-78-5138	交 会津鬼怒川線会津高原尾瀬口駅より会津バス檜枝岐行八総下車(送迎5分・予約制) 見 たかつえスキー場、尾瀬沼山峠入口、駒止湿原 ● 尾瀬の中継地点として、溪流釣り・写真グループ歓迎。朝食は出発時間により提供可、各種合宿にも。 特 【一泊二食料金より】 10%引	
会津高原	秋姫の湯 栄楽館 郡山市熱海町熱海4-47 ☎024-984-2135	交 磐越西線磐梯熱海駅下車 徒歩3分 見 猪苗代湖、蛇の鼻遊楽園、郡山カルチャーパーク、石筵ふれあい牧場、縄文村、つつじ園 ● 玄関前のこけしギャラリーと足湯、玄関をくぐると土間のある佇いのロビー。ラウンジにて定期的にふくしまの昔ばなしを開催。 特 【一泊二食料金より】 10%引	
	ホテル華の湯 郡山市熱海町熱海5-8-60 ☎024-984-2222	交 磐越西線磐梯熱海駅下車 車5分 見 あぶくま洞、西田デコ屋敷、世界のガラス館、郡山石筵ふれあい牧場、猪苗代湖、鶴ヶ城、五色沼 ● 庭園露天風呂、展望ひのき大浴場をはじめ30種類のお風呂で湯舍めぐりが楽しめる。2018年3月にコンベンションホールを新築・改装、6月にはビュッフェ会場を一新。	
郡山	かんぽの宿 いわき いわき市平藤間字柴崎60 ☎0246-39-2670	交 常磐線いわき駅より夏井経由西原行バスで約25分 かんぽの宿いわき下車 徒歩約10分 見 ら・ら・ミュウ、アクアマリンふくしま、夏井川渓谷、マリンタワー、白水阿弥陀堂、スバリゾートハワイアンズ ● 全室オーシャンビュー、朝日を望む温泉ホテル。宿の前は黒松林と白い砂浜の県立自然公園。客室からは雄大な太平洋を一望でき、朝は日の出、夜は灯台が印象的。 特 【一泊二食料金より】 500円引	
いわき			



保 養 所 名		交通機関・見どころ・特典
栃 木	那須高原 ペンション シャローム 那須郡那須町高久乙3669-5 ☎0287-78-6555	交 東北自動車道那須ICより15分 見 那須サファリパーク、清流の里、南ヶ丘牧場など ● 木の香りの館に星座を巡る露天風呂。夏は庭にホタル。厳選素材のディナーはフレッシュハーブ添えて。朝は那須山の一望のテラスで一味違う手作りパンを。料金8,900円～ 特 【一泊二食料金より】 10%引
	ホテルサンバレー那須 那須郡那須町湯本203 ☎0287-76-3800	交 無料送迎：東北新幹線那須塩原駅より40分（予約制） 見 那須高原、平成の森、那須ロープウェイ、アルパカ牧場など ● 四季を通じて楽しめる那須高原！ 御用邸で知られる自然あふれるリゾート地。9つの宿泊館、4つの泉質を持つ40種類以上のお風呂が魅力。
千 葉	浦安 東京ベイ舞浜ホテル ファーストリゾート 浦安市舞浜1-6 ☎047-355-1111	交 無料送迎：京葉線舞浜駅より約5分 東京ディズニーランドより約3分（定時運行） 見 東京ディズニーリゾート ● 家族・グループに最適なキャスルルーム、船をモチーフにしたクルージングキャビン、ゆとりのあるバスルーム付きのプレジールームまでバラエティー豊かな部屋を選べる。 特 【基本料金の】 10%・20%・30%引
	東京ベイ舞浜ホテル 浦安市舞浜1-34 ☎047-355-1222	交 無料送迎：京葉線舞浜駅より約5分またはディズニーリゾートラインベイサイドステーションより約2～4分（定時運行） 見 東京ディズニーリゾート ● 【インターネット予約限定】東京ベイ舞浜ホテルのホームページ「法人契約企業の皆様へ」→「宿泊プランはこちらから」よりご予約ください。最初ユーザー登録が必要となりますので会員ID:green 会員パスワード:pa55でユーザー登録を行ってください。 特 添寝のお子様朝食 無料 ※一部のプランが対象
長 野	戸隠高原 ペンション ころぼっくす 長野市戸隠豊岡10044-10 ☎026-254-3148	交 上信越自動車道長野ICより30 km（約60分） 見 戸隠スキー場、チビッ子忍者村、戸隠神社、戸隠森林植物園、鏡池 ● ボリューム満点のディナー、朝食の手作りパンとジャム、広々ゆったりとした部屋が自慢。 特 【一泊二食料金より】 10%引
	白馬落倉高原 ピュアモールミモザ 北安曇郡白馬村北城14718-209 ☎0261-72-6085	交 無料送迎：大糸線白馬駅より10分（予約制） 見 白馬岩岳スキー場、樽池高原(車送迎4分)、八方尾根、樽池自然園、パラグライダー体験 ● 手作りフルコースディナー、ガレット・自家製ベーコンも好評。自然散策や各種アウトドアスポーツが楽しめる。オーナーが校長のパラグライダースクールもお勧め。(P59) 特 【一泊二食料金より】 10%引

予約後にグリーン・パルに申請
TEL 022-214-1373
FAX 022-215-4480
●詳しい利用方法は⇒P38

●ホテルグリーンチェーン仙台（13施設）

観光やビジネスの拠点として、グリーンチェーンの13のホテルから目的に合わせたベストロケーションをお選びください。快適におくつろぎいただくための、心を込めたサービスと機能的な設備が皆様のお越しをお待ちしております。

予約は各ホテルへ 全室一般料金より**5%**割引(素泊まり、朝食付きプランに適用) 割引対象外日及びプランがございます。詳しくはホテルまでお問い合わせください。※チェックイン時に、グリーン・パル会員証の提示をお願いいたします。

地域	ホテル名	所在地	電話番号
仙台	ホテル プレミアムグリーンヒルズ	青葉区中央 2-8-11	☎022-722-1501
	ホテル プレミアムグリーンプラス	青葉区中央 2-6-8	☎022-212-1255
	ホテル プレミアムグリーンソブリン	青葉区国分町 2-9-22	☎022-227-2322
	ホテル グリーンマーク	青葉区中央 4-8-10	☎022-224-1050
	ホテル グリーンパシフィック	青葉区中央 1-7-29	☎022-221-8888
	ホテル グリーンセレクト	青葉区本町 2-9-14	☎022-217-3117
	ホテル グリーンウェル	青葉区中央 4-3-3	☎022-216-6155
	ホテル グリーンアーバ	青葉区立町 4-10	☎022-213-8990
	ホテル グリーンライン	青葉区支倉町 1-20	☎022-217-8311
	ホテル グリーンシティ	青葉区通町 1-6-23	☎022-219-2691
	ホテル グリーンパレス	宮城野区小田原 2-4-5	☎022-256-2691
	ホテル グリーンウィズ	青葉区国分町 2-2-6	☎022-261-3737
	ホテル グリーンパーク	青葉区立町 27-32	☎022-265-6171

●HMIホテルグループ（8施設）

ビジネスに、観光に、心からくつろげるホテルライフを約束する充実の快適空間。アットホームなおもてなしで、ごゆっくりお過ごしいただけます。

予約はインターネットから <http://www.hmi-hotel.co.jp/>

※ご宿泊代表者名欄のお名前（漢字）の後に「グリーンパル」とつけてご入力ください。
※チェックイン時に、グリーン・パル会員証の提示をお願いいたします。

予約後にグリーン・パルに申請
TEL 022-214-1373
FAX 022-215-4480
●詳しい利用方法は⇒P38

地域	ホテル名	所在地	電話番号	特典
宮 城	ホテルパールシティ仙台	仙台市青葉区一番町 2-8-9	☎022-262-8711	レイトチェックアウト 12:00
	ホテルパールシティ気仙沼	気仙沼市古町 3-2-42	☎0226-24-2511	アーリーチェックイン 13:00、 レイトチェックアウト 12:00
	ホテル亀屋	大崎市鳴子温泉車湯 54-6	☎0229-83-2211	ご希望の方に鳴子温泉共同浴場 「滝の湯」入浴券プレゼント
青 森	ホテルパールシティ八戸	八戸市城下 2-2-22	☎0178-47-0034	レイトチェックアウト 12:00
岩 手	ホテルパールシティ盛岡	盛岡市大通 3-7-19	☎019-625-3311	レイトチェックアウト 12:00
秋 田	ホテルパールシティ秋田川反	秋田市大町 3-4-18	☎018-865-2111	アーリーチェックイン 13:00、 レイトチェックアウト 12:00
	ホテルパールシティ秋田竿燈大通り	秋田市大町 2-2-3	☎018-862-0501	アーリーチェックイン 13:00
山 形	ホテルパールシティ天童	天童市東本町 2-9-23	☎023-651-0411	レイトチェックアウト 12:00



●東急ホテルズ（45施設）

予約後にグリーン・パルに申請
 委託保養所 利用券
 TEL 022-214-1373
 FAX 022-215-4480
 ●詳しい利用方法は⇒P38

心地よい時間を、お客様に。全国に広がる東急ホテルズのネットワーク。あなたのホテルシーンに合わせてお選びください。

予 約：☎0120-21-5489 FAX：03-3780-3439

グリーン・パル会員である旨をお申し出ください。契約法人料金でご利用いただけます。

地域	ホテル名	電話番号	地域	ホテル名	電話番号
北海道	札幌エクセルホテル東急	☎011-533-0109	静岡	伊豆今井浜東急ホテル	☎0558-32-0109
	札幌東急REIホテル	☎011-531-0109		下田東急ホテル	☎0558-22-2411
福島	裏磐梯グランデコ東急ホテル	☎0241-32-3200		富士山三島東急ホテル	☎055-991-0109
東京	ザ・キャピトルホテル東急	☎03-3503-0109	愛知	名古屋東急ホテル	☎052-251-2411
	赤坂エクセルホテル東急	☎03-3580-2311		名古屋栄東急REIホテル	☎052-251-0109
	セルリアンタワー東急ホテル	☎03-3476-3000	京都	京都東急ホテル	☎075-341-2411
	渋谷ストリームエクセルホテル東急	☎03-3406-1090	大阪	大阪エクセルホテル東急	☎06-6252-0109
	渋谷エクセルホテル東急	☎03-5457-0109		大阪東急REIホテル	☎06-6315-0109
	渋谷東急REIホテル	☎03-3498-0109		新大阪江坂東急REIホテル	☎06-6338-0109
	羽田エクセルホテル東急	☎03-5756-6000		ザパーク フロント ホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®	☎06-6460-0109
	東京虎ノ門東急REIホテル	☎03-3431-0109	兵庫	神戸三宮東急REIホテル	☎078-291-0109
	二子玉川エクセルホテル東急	☎03-3700-1093		神戸元町東急REIホテル	☎078-327-0109
	吉祥寺東急REIホテル	☎0422-47-0109	島根	松江エクセルホテル東急	☎0852-27-0109
神奈川	横浜ベイホテル東急	☎045-682-2222	広島	広島東急REIホテル	☎082-244-0109
	川崎キングスカイフロント東急REIホテル	☎044-280-1090	香川	高松東急REIホテル	☎087-821-0109
	横浜東急REIホテル	☎045-663-0109	愛媛	松山東急REIホテル	☎089-941-0109
千葉	東京ベイ東急ホテル	☎047-390-0109	福岡	博多エクセルホテル東急	☎092-262-0109
富山	富山エクセルホテル東急	☎076-441-0109		博多東急REIホテル	☎092-451-0109
石川	金沢東急ホテル	☎076-231-2411	熊本	熊本東急REIホテル	☎096-322-0109
長野	長野東急REIホテル	☎026-223-1090	鹿児島	鹿児島東急REIホテル	☎099-256-0109
	上田東急REIホテル	☎0268-24-0109	沖縄	那覇東急REIホテル	☎098-869-0109
	白馬東急ホテル	☎0261-72-3001		宮古島東急ホテル&リゾート	☎0980-76-2109
	蓼科東急ホテル	☎0266-69-3109			

予約後にグリーン・パルに申請
委託保養所
利用券
TEL 022-214-1373
FAX 022-215-4480
●詳しい利用方法は⇒P38

●ルートインホテルズ（316施設）

全国各地に4つのホテルブランドを展開しているルートインホテルズ。
観光やレジャー・ビジネス等、いつでもどこでもご要望に合わせてホテルをお選びいただけます。
また、ルートインホテルズではWOWOW無料視聴が可能です。（一部のホテルを除く）
自慢のバイキング朝食や、ゆったりとした大浴場もあわせてぜひご堪能ください。

予約はインターネットから 通常価格より約**10%**相当の割引

グリーン・パル会員専用サイト→<https://www.route-inn.co.jp/corp/011752/>
■ID：HB005-011752（半角大文字） ■パスワード：JVLAGNC9（半角大文字）

グリーンパル会員専用サイトにつながらない場合は、
法人予約センター ☎03-3771-8600（月～金 9：00～17：30）までご連絡ください。
予約が取れましたら、グリーン・パルに委託保養所利用券の申請を行ってください。（☎022-214-1373）

※チェックイン時に、グリーン・パル会員証のご提示をお願いいたします。

以下を含め、全国316施設でご利用いただけます。

ホテルブランド：●ホテルルートイン ●ルートイングランティア ●アークホテル ●グランヴィリオホテル

※施設数は、2021年2月現在のものです。

※海外のホテルは対象外となります。



●かんぽの宿（34施設）

かんぽの宿は、どなたでも気軽にご利用いただける「ホテル・旅館」です。

一泊二食料金より**500円引** 予約は各施設へ

かんぽの宿ホームページ <https://www.kanponoyado.japanpost.jp>

地域	ホテル名	電話番号
岩 手	かんぽの宿 一関	☎0191-29-2131
福 島	かんぽの宿 いわき	☎0246-39-2670
茨 城	かんぽの宿 大洗	☎029-267-3191
	かんぽの宿 潮来	☎0299-67-5611
栃 木	かんぽの宿 塩原	☎0287-32-2845
	かんぽの宿 栃木喜連川温泉	☎028-686-2822
埼 玉	かんぽの宿 寄居	☎048-581-1165
千 葉	かんぽの宿 旭	☎0479-63-2161
	かんぽの宿 鴨川	☎04-7092-1231
東 京	かんぽの宿 青梅	☎0428-23-1171
福 井	かんぽの宿 福井	☎0776-36-5793
山 梨	かんぽの宿 石和	☎055-262-3755
岐 阜	かんぽの宿 恵那	☎0573-26-4600
静 岡	かんぽの宿 熱海（本館・別館）	☎0557-83-6111
	かんぽの宿 伊豆高原	☎0557-51-4400
	かんぽの宿 焼津	☎054-627-0661
愛 知	かんぽの宿 知多美浜	☎0569-87-1511
三 重	かんぽの宿 鳥羽	☎0599-25-4101

地域	ホテル名	電話番号
滋 賀	かんぽの宿 彦根	☎0749-22-8090
大 阪	かんぽの宿 富田林	☎0721-33-0700
兵 庫	かんぽの宿 有馬	☎078-904-0951
	かんぽの宿 赤穂	☎0791-43-7501
	かんぽの宿 淡路島	☎0799-82-1073
奈 良	かんぽの宿 大和平群	☎0745-45-0351
	かんぽの宿 奈良	☎0742-33-2351
和歌山	かんぽの宿 紀伊田辺	☎0739-24-2900
広 島	かんぽの郷 庄原	☎0824-73-1800
山 口	かんぽの宿 光	☎0833-78-1515
香 川	かんぽの宿 観音寺	☎0875-27-6161
高 知	かんぽの宿 伊野	☎088-892-1580
福 岡	かんぽの宿 北九州	☎093-741-1335
	かんぽの宿 柳川	☎0944-72-6295
熊 本	かんぽの宿 阿蘇	☎0967-22-1122
大 分	かんぽの宿 日田	☎0973-24-0811

※各宿により割引除外日及び割引対象外のプランがございます。
詳しくは各宿までお問い合わせください。
※他社サイトからの予約は割引対象外です。
※2021年4月現在



●伊東園ホテルズ（49施設）

気軽に、気楽に、身近な温泉。（お1人様1泊2食付7,800円〔消費税込8,580円／入湯税別〕～）

予約は各ホテルへ 伊東園ホテルズホームページ <http://www.7800.jp>

予約後にグリーン・バルに申請
 委託保養所 利用券
 TEL 022-214-1373
 FAX 022-215-4480
 ●詳しい利用方法は⇒P38

地域	ホテル名	電話番号
北海道	湯の川観光ホテル 祥苑	☎0138-36-1000
福 島	伊東園ホテル飯坂叶や	☎024-541-2311
	東山パークホテル新風月	☎0242-26-3690
	鏡ヶ池碧山亭	☎0243-24-2008
	伊東園ホテル磐梯向滝	☎024-955-6091
茨 城	ホテル奥久慈館	☎0295-72-0650
栃 木	鬼怒川口イ্যালホテル	☎0288-77-2111
	伊東園ホテルニューさくら	☎0288-77-0048
	一柳閣本館	☎0288-78-1111
	ホテル湯西川	☎0288-98-0370
	伊東園ホテル塩原	☎0287-32-2811
	ホテルニューもみぢ	☎0287-32-3215
群 馬	伊東園ホテル尾瀬老神 山楽荘	☎0278-56-2511
	伊香保グランドホテル	☎0279-72-3131
	金太夫	☎0279-72-3232
	伊香保温泉とどろき	☎0279-72-2222
	伊東園ホテル四万	☎0279-64-2201
	伊東園ホテル草津	☎0279-88-1521
	ホテル湯の陣	☎0278-72-4111
千 葉	南国ホテル	☎0470-38-5759
神奈川	伊東園ホテル箱根湯本	☎0460-85-7461
	ホテル四季彩	☎0465-60-3334
新 潟	ホテル湯元	☎025-795-2221

地域	ホテル名	電話番号
長 野	上諏訪温泉油屋旅館	☎0266-52-2222
	伊東園ホテル浅間の湯	☎0263-46-1411
	小諸グランドキャッスルホテル	☎0267-22-8000
	リバーサイド上田館	☎026-275-1881
	白樺湖ビューホテル	☎0267-55-6211
	ホテル水明館	☎0269-33-2168
静 岡	伊東園ホテル熱海館	☎0557-83-2000
	ウオミサキホテル	☎0557-86-2211
	熱海ニューフジヤホテル	☎0557-81-0111
	熱海 金城館	☎0557-81-6261
	ホテル大野屋	☎0557-82-1121
	アタミシーズンホテル	☎0557-86-1551
	伊東園ホテル	☎0557-35-1234
	伊東園ホテル別館	☎0557-32-5500
	伊東園ホテル松川館	☎0557-37-3100
	下田伊東園ホテルはな岬	☎0558-22-3111
	下田海浜ホテル	☎0558-22-2065
	伊東園ホテル土肥	☎0558-98-0168
	大仁ホテル	☎0558-76-1111
	伊豆長岡 金城館	☎055-948-6500
	伊東園ホテル熱川	☎0557-23-2200
	伊東園ホテル稲取	☎0557-95-8500
	西伊豆松崎伊東園ホテル	☎0558-42-2111
	熱川ハイツ	☎0557-23-2300
	西伊豆クリスタルビューホテル	☎0558-55-1111
滋 賀	彦根ビューホテル	☎0749-26-1111

予約後にグリーン・バルに申請
 委託保養所 利用券
 TEL 022-214-1373
 FAX 022-215-4480
 ●詳しい利用方法は⇒P38

●休暇村（35施設） 予約は各施設へ

休暇村は、日本全国の国立公園・国定公園などの中にあり、いつでもどなたでも気軽にご利用いただける宿泊施設です。自然豊かな環境の中でのアクティビティやウォーキング、温泉や四季折々の旬の味覚によるくつろぎのひとときをお楽しみください。

地域	ホテル名	電話番号
北海道	休暇村 支笏湖	☎0123-25-2201
岩 手	休暇村 岩手網張温泉	☎019-693-2211
	休暇村 陸中宮古	☎0193-62-9911
秋 田	休暇村 乳頭温泉郷	☎0187-46-2244
宮 城	休暇村 気仙沼大島	☎0226-28-2626
山 形	休暇村 庄内羽黒	☎0235-62-4270
福 島	休暇村 裏磐梯	☎0241-32-2421
栃 木	休暇村 那須	☎0287-76-2467
	休暇村 日光湯元	☎0288-62-2421
群 馬	休暇村 嬬恋鹿沢	☎0279-98-0511
埼 玉	休暇村 奥武蔵	☎042-978-2888
千 葉	休暇村 館山	☎0470-29-0211
新 潟	休暇村 妙高	☎0255-82-3168
石 川	休暇村 能登千里浜	☎0767-22-4121
福 井	休暇村 越前三国	☎0776-82-7400
長 野	休暇村 乗鞍高原	☎0263-93-2304
	休暇村 リトリート安曇野ホテル	☎0263-31-0874
静 岡	休暇村 南伊豆	☎0558-62-0535
	休暇村 富士	☎0544-54-5200

地域	ホテル名	電話番号
愛 知	休暇村 伊良湖	☎0531-35-6411
	休暇村 茶臼山高原	☎0536-87-2334
滋 賀	休暇村 近江八幡	☎0748-32-3138
兵 庫	休暇村 南淡路	☎0799-52-0291
	休暇村 竹野海岸	☎0796-47-1511
和歌山	休暇村 紀州加太	☎073-459-0321
	休暇村 南紀勝浦	☎0735-54-0126
鳥 取	休暇村 奥大山	☎0859-75-2300
岡 山	休暇村 蒜山高原	☎0867-66-2501
広 島	休暇村 大久野島	☎0846-26-0321
	休暇村 帝釈峡	☎08477-2-3110
香 川	休暇村 讃岐五色台	☎0877-47-0231
愛 媛	休暇村 瀬戸内東予	☎0898-48-0311
福 岡	休暇村 志賀島	☎092-603-6631
熊 本	休暇村 南阿蘇	☎0967-62-2111
鹿児島	休暇村 指宿	☎0993-22-3211

※キャンプ場は、手ぶらでキャンプのみ助成対象です。





レジャー施設の割引

1

利用時に
会員証を提示



2

特典を受けて
利用する



※巻末「協定施設割引券」が必要な施設もあります。

レジャー施設名	特 典	利用方法
ホテルモントレ仙台 青葉区中央4-1-8 ☎022-265-7110	●ホテル内各レストラン飲食代（エスカレー・随縁亭・彩雲） 一般料金の 5%引 （会員含め4名まで） ●スパ サラ・テレナ入浴料金（※エステ・ボディケア・飲食代は対象外） 一般料金の 10%引 （会員本人のみ）	 同行者 4名まで
八木山ベニーランド 太白区長町越路19-1 ☎022-229-1603	●入園料 大人（中学生以上） 900円 （一般料金1,000円） 小人（満3歳以上） 400円 （一般料金500円） ●フリーパス1日券 大人（中学生以上） 3,600円 （一般料金3,700円） 小人（満3歳以上） 3,100円 （一般料金3,200円） ※但し4/29～5/5、7/22～25、8/7～16、9/18～20を除く	 同行者 5名まで
秋保森林スポーツ公園 太白区秋保町湯元字青木33-1 ☎022-398-2345	●施設使用料・用具料金について、一般料金の 10%引 ●入園料 大 人（中学生以上） 210円 （一般料金420円） 小 人（満4歳以上） 105円 （一般料金210円）	 同行者 4名まで
秋保温泉ホテル華乃湯 日帰り入浴 太白区秋保町湯元字除33-1 ☎022-397-3141	●入館料 中 学 生 以 上 800円 （一般料金900円） 3歳～小学生 400円 （一般料金500円） 利用時間 10:30～15:00（受付終了14:00） ※但し一部除外日あり。要問合せ	 同行者 5名まで
タイトーステーション仙台 ベガロポリス店ボウリングブルーバース 太白区西多賀5-24-1 ベガロポリス内 ☎0120-307-355	●ボウリング特別料金（通常料金の100円引） 平日 一般 420円 学生 370円 小学生以下 270円 シニア 320円 土日祝日 一般 470円 学生 420円 小学生以下 320円 シニア 370円 ※貸靴代370円は特別料金対象外です。	 同行者 6名まで
アイスリンク仙台 泉区高玉町9-2 ☎022-371-0601	●滑走料金 大 人 1,000円 （一般料金1,200円） 中 高 生 500円 （一般料金 700円） 小学生以下 400円 （一般料金 600円） ※貸し靴は別途500円 滑走料のみ200円引	 同行者 4名まで
宮城ゴルフガーデン 青葉区吉成台2-24-25 ☎022-278-2035	●ICカード 1,000円～5,000円チャージにつき 10%増し 会員証はICカード作成時および毎4月にご提示ください。	
杜の公園ゴルフクラブ 柴田郡川崎町大字支倉字中峯山18-3 ☎0224-84-6100	●プレー料金（1R4Bセルフ）税込・食事別 キャディ付3,200円加算 平日（火を除く） 7,300円 （一般料金8,000円） 土・日・祝 12,000円 （一般料金12,800円） ※季節料金が上記を下まわる場合には季節料金を適用する。	 同行者 4名まで
丸文松島汽船(株) 塩釜市港町1-4-1 ☎022-365-3611 宮城郡松島町松島字町内98-1 ☎022-354-3453	●芭蕉コース遊覧（塩釜～松島）・政宗コース遊覧（松島～松島） 大人・中高大生 1,350円 （一般料金1,500円） 小人 680円 （一般料金 750円）	 同行者 6名まで

レジャー施設名	特 典	利用方法
ニュー松島観光船(株) 塩釜市港町1-4-1 ☎022-365-0997	●島めぐり湾内名勝コース（塩釜～塩釜） 大人・中高大生 1,800円 （一般料金2,000円） 小人 900円 （一般料金1,000円）	 会員・家族
松島島巡り観光船企業組合 宮城郡松島町松島字町内85 ☎022-354-2233	●定期観光遊覧船「仁王丸」（松島～松島、約50分） 大人（中学生以上） 1,350円 （一般料金1,500円） 小人 670円 （一般料金 750円）	 同行者 10名まで
みちのく伊達政宗歴史館 宮城郡松島町松島字普賢堂13-13 ☎022-354-4131	●入館料 大人（高校生以上） 900円 （一般料金1,000円） 小・中学生 400円 （一般料金 500円）	 同行者 5名まで
藤田喬平ガラス美術館 宮城郡松島町高城字浜1-4 ☎022-353-3322	●入館料 一般・大学生 1,100円 （一般料金1,200円） 小 中 高 生 600円 （一般料金 700円） ※臨時休館あり	 同行者 5名まで
石ノ森萬画館 石巻市中瀬2-7 ☎0225-96-5055	●観覧料金2割引 大 人 670円 （一般料金840円） 中高生 410円 （一般料金520円） 小学生 160円 （一般料金210円）	 同行者 5名まで
白石城天守閣 白石市益岡町1-16 ☎0224-24-3030 （白石城管理事務所）	●入館料 大 人 360円 （一般料金 400円） 小 人（高校生以下） 180円 （一般料金 200円）	 同行者 4名まで
白石城歴史探訪ミュージアム 白石市益岡町1-16 ☎0224-24-3030 （白石城管理事務所）	●立体ハイビジョンシアター 大 人 360円 （一般料金 400円） 小 人（高校生以下） 180円 （一般料金 200円）	 同行者 4名まで
武家屋敷（片倉家中旧小関家） 白石市西益岡町5-40 ☎0224-24-3030 （白石城管理事務所）	●入館料 大 人 180円 （一般料金 200円） 小 人（高校生以下） 90円 （一般料金 100円）	 同行者 4名まで
スパッシュランドしろいし 白石市小原字西川久保18 ☎0224-29-2326	●全館利用料金 大 人（中学生以上） 1,310円 （一般料金1,460円） 小学生 840円 （一般料金 940円） 小 人（3歳以上） 460円 （一般料金 520円） （別途料金でプールのみ・岩風呂のみの利用も可能。宿泊は割引対象外）	 同行者 5名まで
鬼首吹上高原キャンプ場 大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-89 ☎0229-86-2493	●キャンプ場利用料10%引（2泊以上も可） 例）（1泊の場合、1人増ごとに600円増） 1人1泊 1,440円 （一般料金 1,600円） 2人1泊 1,980円 （一般料金 2,200円） 3人1泊 2,520円 （一般料金 2,800円）	 同行者 6名まで
すば鬼首の湯 大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 ☎0229-86-2493	●利用料金 大 人 500円 （一般料金 600円） 小 人 250円 （一般料金 300円）	 同行者 6名まで



レジャー施設名	特 典	利用方法
ハイルザーム栗駒 栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ☎0228-43-4100	●温泉・温泉プール 大 人 750円 (一般料金 850円) 小人 (4歳以上) 550円 (一般料金 650円)	会員証 同行者 2名まで
みやぎ蔵王白石スキー場 白石市福岡八宮字不忘山 ☎0224-24-8111	●リフト1日券 大人 2,800円 (一般料金 3,500円)	会員証 同行者 1名まで
みやぎ蔵王えぼしリゾート 刈田郡蔵王町遠刈田温泉倉石岳国有林内 ☎0224-34-4001	●スキーシーズン以外 ゴンドラ往復 10%引 ●スキーシーズン 6・8時間券 10%引 取扱場所 ゴンドラハウス1Fインフォメーションカウンター	会員証 同行者 5名まで
夏油高原温泉兎森の湯 岩手県北上市和賀町石崎新田 (夏油高原スキー場内) ☎0197-65-9000	●入館料 (入浴料・入湯税・休憩料含む) の10%引 大 人 630円 (一般料金 700円) 中学生以下 360円 (一般料金 400円)	会員証 同行者 1名まで
網張温泉スキー場 岩手県岩手郡雫石町網張温泉 ☎019-693-2211	平日限定ワンデーバック 500円 引き	会員証 同行者 4名まで
雫石スキー場 岩手県岩手郡雫石町高倉温泉 ☎019-693-1114	割引料金はシーズン前にお知らせします。	会員証 同行者 4名まで
雫石ゴルフ場 岩手県岩手郡雫石町高倉温泉 ☎019-693-1111	時期、季節によりお得な料金をご案内させていただきます。 詳しい料金は現地へ直接お問い合わせください。	会員証 同行者 3名まで
あきた芸術村 わらび劇場 秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430 ☎0187-44-3915	●前売料金 大 人 3,520円 (一般料金 4,070円) 小中学生 2,420円 (一般料金 2,970円)	会員証 同行者 4名まで
あきた芸術村 森林工芸館 秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田430 ☎0187-44-3981	●体験料金 陶芸 (要予約) 1,980円 (一般料金 2,200円) オカリナ絵付 2,970円 (一般料金 3,300円)	会員証 同行者 4名まで
岩手サファリパーク 岩手県一関市藤沢町黄海字山谷121-2 ☎0191-63-5660	●入園料 中 学 生 以 上 2,430円 (一般料金 2,700円) 3歳～小学生 1,350円 (一般料金 1,500円)	会員証 同行者 5名まで
東北サファリパーク 福島県二本松市沢松倉1 ☎0243-24-2336	●入園料 中 学 生 以 上 2,610円 (一般料金 2,900円) 3歳～小学生 1,620円 (一般料金 1,800円) シニア (65歳以上) 1,890円 (一般料金 2,100円) 年齢を確認できる身分証の提示が必要	会員証 同行者 5名まで

レジャー施設名	特 典	利用方法
那須サファリパーク 栃木県那須郡那須町大字高久乙3523 ☎0287-78-0838	●入園料 中学生以上 2,520円 (一般料金 2,800円) 3歳～小学生 1,710円 (一般料金 1,900円)	会員証 同行者 5名まで
那須ワールドモンキーパーク 栃木県那須郡那須町大字高久甲6146 ☎0287-63-8855	●入園料 中学生以上 1,890円 (一般料金 2,100円) 3歳～小学生 1,080円 (一般料金 1,200円)	会員証 同行者 5名まで
TOWAピュアコテージ 栃木県那須郡那須町大字高久乙3375 ☎0287-78-1164 予約時にグリーン・パル会員と告げ、当日フロントに会員証を提示してください	●宿泊料金 (お一人様 1泊2食、サービス料・入湯税別) 5、6名1室 9,900円～ 特典：那須ハイランドパーク入園無料 (休園日あり) 料金詳細等はお電話でご確認ください。	会員証 1グループ まで
スカイブルー八方尾根 パラグライダースクール 長野県北安曇郡白馬村八方3901 白馬八方尾根スキー&スノーボードスクール内 ☎0261-72-7013	●タンデムフライト 13,000円 (一般料金 14,000円) ●浮遊体験+タンデムフライト 16,000円 (一般料金 17,000円) 予約時にグリーン・パル会員と告げ、当日会員証を提示してください。	会員証 人数 制限なし



下記の価格はすべて税込です。

レジャー施設名	特 典	利用方法
仙台うみの杜水族館 宮城野区中野4-6 ☎022-355-2222	●入館料 大 人 2,000円 (一般料金 2,200円) 中学・高校生 1,400円 (一般料金 1,600円) 小学生 900円 (一般料金 1,100円) 4歳以上 500円 (一般料金 600円) 65歳以上 1,400円 (一般料金 1,600円)	協定施設 割引券 1枚で 5名まで
那須高原りんどう湖 ファミリー牧場 栃木県那須郡那須町大字高久丙414-2 ☎0287-76-3111	●入園料 大 人 1,400円 (一般料金 1,600円) 子 供 700円 (一般料金 800円)	協定施設 割引券 1枚で 5名まで
那須ハイランドパーク 栃木県那須郡那須町大字高久乙3375 ☎0287-78-1150	●入園料 大人(中学生以上) 1,000円 (一般料金 1,600円) 小人(3歳~小学生) 500円 (一般料金 800円) シニア(65歳以上) 500円 (一般料金 800円) 3歳未満は無料 ●ファンタジーパスセット(入園+乗り放題) 大人(中学生以上) 4,600円 (一般料金 5,600円) 小人(3歳~小学生) 3,100円 (一般料金 3,900円) シニア(65歳以上) 3,100円 (一般料金 3,900円) 3歳未満は無料 ※他の割引との併用不可、季節により休園日あり	協定施設 割引券 1グループ ご利用可
EDO WONDER LAND 日光江戸村 栃木県日光市柄倉470-2 ☎0288-77-1777	●通行手形(フリーパス) 大 人 4,100円 (一般料金 4,800円) 子 供 2,100円 (一般料金 2,500円) ●通行手形(フリーパス) 14時以降(冬期12/1~3/19は13時以降) 大 人 3,600円 (一般料金 4,100円) 子 供 2,000円 (一般料金 2,100円)	協定施設 割引券 1枚で 7名まで

他にも利用できる施設がいっぱい！

全福センター WEBサイト (<https://zenpuku.or.jp/>) をぜひご活用ください。

巻末の協定施設割引券が不足した場合は、「レジャー・トラベル」右上バナーからダウンロードしてご利用いただけます。
(所属団体名を「(公財) 仙台ひと・まち交流財団グリーン・パル」とご記入ください。)

ログインID : th
パスワード : zenpuku

上記のID・パスワードは定められた範囲内で利用し、
第三者への開示を禁止します





詳しくは→P24

下記の価格はすべて税込です。

レジャー施設名	特 典	利用方法
横浜・八景島シーパラダイス 神奈川県横浜市金沢区八景島 ☎045-788-8888	●アクアリゾートパス（水族館4施設パス） 大 人（高校生以上） 2,600円 （一般料金 3,000円） 小・中学生 1,500円 （一般料金 1,800円） 幼 児（4歳以上） 700円 （一般料金 900円） シ ニ ア（65歳以上） 2,150円 （一般料金 2,500円） ●ワンデーパス（アクアリゾートパス+プレジャーランドパス*）※アトラクションパス 大 人（高校生以上） 4,500円 （一般料金 5,200円） 小・中学生 3,300円 （一般料金 3,700円） 幼 児（4歳以上） 1,850円 （一般料金 2,100円） シ ニ ア（65歳以上） 3,300円 （一般料金 3,700円） ※12/1～2/28は冬期料金になり、価格が上記と異なります。	協定施設 割引券 1枚で 5名まで
キッズニア東京 東京都江東区豊洲2-4-9-1 アーバンドックららぽーと豊洲ノース ポート3階 ☎0570-06-4646	●対象期間の平日第2部及び土曜・日曜・祝日第2部（16:00～21:00）が500円引 ※詳しくはHPをご覧ください ※ホリデーシーズン、その他の除外日及び空き状況はサービスコード予約サイトの のカレンダーをご確認ください。 ①「サービスコード予約サイト」にアクセスしてください。 http://www.kidzania.jp/SC ②サービスコード【TH1001389】（半角）をご入力ください。 ③必要事項をご入力のうえ、クレジット決済を行ってください。 ④来場当日は入場受付にて「会員証」もしくは「協定施設割引券」と 「eチケットお客様控」もしくは「予約完了メール」をご提示ください。	会員証 または 協定施設 割引券
サンリオピューロランド 東京都多摩市落合1-31 ☎042-339-1111 （ゲストセンター） 9:30～17:00 休館日を除く	●休日パスポート （土日祝日及びサンリオピューロランドが定めた学校休日です。） 大人（18歳以上） 3,700円 （一般料金 3,900円） 小人（3歳～17歳・高校生）シニア（65歳～） 2,600円 （一般料金 2,800円） ※割引券をプリントアウトして窓口にご持参下さい。 1枚で5名様までご利用いただけます。 サンリオピューロランドのHP(https://www.puroland.jp)を 下までスクロール→法人・学校のお客様→4つある右上の福利厚生を クリック→専用ID:kitty750を入力→割引券をプリントアウト	
富士急ハイランド 山梨県富士吉田市新西原5-6-1 ☎0555-23-2111	●フリーパス 大 人 6,000円 （一般料金 6,200円） 中 学 生 5,500円 （一般料金 5,700円） 小 学 生 4,300円 （一般料金 4,500円） 幼児・シニア 2,000円 （一般料金 2,100円） *割引券を下記サイトよりプリントアウトして窓口にお出ください。 https://www.fujiky-concierge.com/club/ （ID:zenpuku /パスワード:2295）	
ともいきの国 伊勢忍者キングダム 三重県伊勢市二見町三津1201-1 ☎0596-43-2300	●入国手形 大 人 4,100円 （一般料金 4,900円） 中 高 生 2,900円 （一般料金 3,500円） 小 学 生 2,500円 （一般料金 3,000円）	協定施設 割引券 1枚で 7名まで
東映太秦映画村 京都府京都市右京区太秦東峰岡町10 ナビダイヤル ☎0570-064-349 http://www.toei-eigamura.com	●入村料 大人（18歳以上） 2,200円 （一般料金 2,400円） 中・高 校 生 1,300円 （一般料金 1,400円） 3 歳 以 上 1,100円 （一般料金 1,200円）	協定施設 割引券 1枚で 1家族 または 5名まで





お買物・サービス優待



全福センターサービス

詳しくは→P24

1

利用時に
会員証を提示

グリーンカード



2

特典を受けて
利用する



*全福センター HP ログインID : th パスワード : zenpuku

品目	店 名	内 容・利用方法
レンタカー	タイムズカーレンタル 予約センター ☎ 0120-63-5656 受付時間 平日8:00~20:00 土日祝・年末年始(12/31~1/3) 9:00~17:45	●一般料金より18~最大30%引 ●利用日時、車種、場所を決めて、全福センター HP (https://www.zenpuku.or.jp) から「くらし」→「カーライフ」と進み、会員専用サイトから予約または予約センターに電話で「全福センター」の会員であることをお申し出のうえ、予約してください。
	ニッポンレンタカー (ワンデイスkip)	●一般料金より17~最大55%引 ●全福センター HP (https://www.zenpuku.or.jp) から「くらし」→「カーライフ」と進み、会員専用サイトから予約してください。
	オリックスレンタカー	●一般料金より最大50%引 ●全福センター HP (https://www.zenpuku.or.jp) から「くらし」→「カーライフ」と進み、会員専用サイトから予約してください。
洋服	洋服の青山	●AOYAMAタイアップカードご入会で割引後価格より 10%引 (入会金・年会費無料)
	THE SUIT COMPANY	●THE SUIT COMPANYメンバーズカードご入会で割引後価格より 10%引 (入会金・年会費無料)
飲料	社販マーケット	●有名メーカーのドリンクなどが最大半額以下！ 全国送料無料(沖縄県除く)・代引手数料も無料です。 ●全福センター HP (https://www.zenpuku.or.jp) にログインして社販マーケットのバナーをクリック、全福センター会員専用エンターコードを入力します。
引越	アート引越センター ☎ 0120-0123-33 http://www.the0123.com/	●基本料金(人件費+車輦費)の25%引(3/15~4/10を除く) ●「全福センター会員」である旨を伝え、申込みます。
	サカイ引越センター ☎ 0120-244-413	●基本料金の20%引 ●「全福センター会員」である旨を伝え、申込みます。
家事代行・お掃除	おそうじ本舗 (ハウスクリーニング)	●見積金額より10%引 ●TEL:0120-032-122に「全福センター会員」と伝え、見積もり時に全福センターマークのある会員証(または協定施設割引券)を担当者までご提示下さい。 ●Web:全福センター HP (https://www.zenpuku.or.jp) から「くらし」→「家事代行」と進み、法人専用HPより、「zenpuku」とご入力下さい。
	ニチイライフ	高齢者・障がい者ケアサービス ●デビュープラン スタッフ1名1.5時間 3,980円(税込) ●スポットプラン 5%引 ●定期プラン 5%引 ●全福センター HP (https://www.zenpuku.or.jp) から「くらし」→「家事代行」と進み、添付の利用申込書にてFAXでお申込みください。



※割引率は目安です。商品によっては対象外となる場合もありますので、ご購入前にお確かめください。

品目	店 名	電話番号	住 所	割引商品・割引率
引越し	(株)サンユー	☎022-284-1321	若林区卸町4-5-21	運送料金(3.4.8月) 10% (上記以外) 20%
不動産仲介	情報(株)平和住宅センター 黒松駅前本店 仙台駅前店 仙台駅東口店 国分町店	☎022-234-6011 ☎022-723-3311 ☎022-299-1124 ☎022-263-7998	泉区旭丘堤2-21-4 青葉区中央3-10-12 宮城野区元寺小路300-1 青葉区国分町2-8-17	仲介手数料(月額賃料1か月分)の 10~20% ※仲介手数料無料物件は除く
理容	BarBerFee I ...@id	☎022-718-2725	泉区南光台1-8-5	カット料金 10% パーマ 10% カラー 10% ※3,000円以下除く
紳士服	荒木洋服店	☎022-707-1385 090-7566-4129	青葉区桜ヶ丘3-12-10	仮縫付オーダースーツ 88,000円~ オーダーワイシャツ 11,000円~
婦人服	スズラン洋品店	☎022-227-0270 090-2360-3000	若林区河原町1-3-6	10%
呉服	きものゝ老舗にしむら	☎022-261-5291	青葉区中央2-6-11	呉服一般・小物類 5% ※カード利用除く http://www.kimono-nishimura.jp
和装小物	林屋	☎022-222-4430 FAX	青葉区中央2-6-6	5~10%
靴	和光商会	☎022-248-9481	太白区大野田2-4-35	20~30%
製品電気	(株)坂本商会	☎022-225-1146	青葉区立町22-11	メーカー希望小売価格より 5~10%
	(同)坂上電気	☎022-273-0664	泉区南光台5-24-20	店頭品 5~10%
メガネ	メガネの相沢 本店 南町通り店 一番町店 愛子バイパス店 エスパル仙台店 桜ヶ丘店 幸町セラビ店 新田東店 仙台港店 大和町店 荒井店 南仙台店 長町店 太白山田店 南中山店 泉アリオ店 ヨークタウン市名坂店 明石台店 利府店 名取店 岩沼店 亘理店 柴田店 フォルテ店 白石セラビ店 古川中里店 佐沼店 気仙沼田中前店	☎022-223-8155 ☎022-262-0581 ☎022-223-9439 ☎022-391-1502 ☎022-267-4385 ☎022-278-6277 ☎022-257-1356 ☎022-236-0622 ☎022-786-3601 ☎022-239-8521 ☎022-287-0017 ☎022-306-6255 ☎022-248-8600 ☎022-307-6511 ☎022-376-8771 ☎022-375-8801 ☎022-218-8740 ☎022-771-8707 ☎022-356-8777 ☎022-384-0248 ☎0223-24-6906 ☎0223-32-9555 ☎0224-55-5619 ☎0224-52-7677 ☎0224-24-2773 ☎0229-23-3005 ☎0220-23-1840 ☎0226-22-1551	青葉区一番町3-5-6 青葉区中央3-8-31 青葉区一番町4-4-34 青葉区栗生6-5-4 青葉区中央1-1-1 (3F) 青葉区桜ヶ丘2-20-7 宮城野区大槻7-10 (2F) 宮城野区新田東1-17-6 宮城野区中野3-5-4 若林区大和町4-6-37 若林区荒井3-25-1 太白区柳生2-6-17 太白区長町1-5-6 太白区山田字田中前189 泉区南中山2-1-17 泉区泉中央1-5-1 (3F) 泉区市名坂字中道100-9 富谷市明石台6-1-39 宮城郡利府町中央3-14-5 名取市増田5-18-42 岩沼市末広1-1-16 亘理郡亘理町逢隈高屋字柴北100 柴田郡柴田町船岡新栄4-6-18 柴田郡大河原町字小島2-1 (1F) 白石市八幡町11-1 (1F) 大崎市古川中里5-15 登米市迫町佐沼字萩洗2-6-1 気仙沼市田中前1-6-18	メガネ・サングラス 現金 10% カード 5% ※特価品及び商品券販売は除く



品目	店 名	電話番号	住 所	割引商品・割引率
メガネ	眼鏡市場	仙台一番町本店	☎022-722-8938 青葉区一番町3-6-6	メガネ・サングラス・コンタクトレンズ 店頭価格より 5% ※補聴器・備品は除く
		仙台南吉成店	☎022-303-0588 青葉区南吉成3-16-6	
		仙台東生店	☎022-302-9978 青葉区栗生6-11-2	
		東仙台店	☎022-298-5005 宮城野区東仙台4-6-31 フォレオせんだい宮の杜	
		仙台港店	☎022-388-8848 宮城野区中野3-2-11	
		仙台荒井店	☎022-352-1161 若林区なないろの里3-3-28 クロスモール仙台荒井1F	
		イオンスタイル仙台卸町	☎022-352-8626 若林区卸町1-1-1 イオンスタイル仙台卸町2F	
		仙台長町店	☎022-746-9680 太白区長町7-19-39ユニビル1F	
		仙山西中田店	☎022-242-4758 太白区西中田7-26-6	
		フレスポ仙台富沢店	☎022-307-3418 太白区富田字京ノ北54-1 フレスポ富沢1F	
		仙台市名坂店	☎022-371-0218 泉区市名坂字清水端200-1	
		BRANCH仙台長命ヶ丘店	☎022-377-1018 泉区長命ヶ丘2-21-1 BRANCH仙台 WEST 1F	
		イオンタウン仙台泉大沢店	☎022-218-4999 泉区大沢1-5-1 イオンタウン仙台泉大沢2F	
		石巻店	☎0225-92-7208 石巻市蛇田字下谷地59-1	
		気仙沼店	☎0226-25-6408 気仙沼市神山1-7	
		名取店	☎022-381-4968 名取市杜せきのした5-4-1	
		多賀城店	☎022-361-7118 多賀城市町前3-6-18	
		岩沼店	☎0223-36-7136 岩沼市たけくま2-3-6	
		古川店	☎0229-21-9188 大崎市古川穂波6-30-3	
		大河原店	☎0224-51-3177 柴田郡大河原町字新東26-1	
		イオンタウン佐沼店	☎0220-21-6755 登米市南方町新島前46-1 イオンタウン佐沼1F	
		大和町吉岡店	☎022-725-6625 黒川郡大和町吉岡まほろば1-6-4	
時計・貴金属	(株)三原本店	☎022-224-0010	青葉区一番町3-2-23	時計・宝飾 ※除外品あり 現金 15% ・カード 10%
	大井ジュエリー 一番町本店	☎022-261-0101	青葉区一番町3-10-21	時計・宝飾品 ※一部除外品あり 現金 15% ・カード 10%
	キクチ宝飾 (電話コールあれば出張訪問します)	☎022-373-4649 FAX 090-9744-3100	泉区鶴が丘3-13-3	宝飾品全般 ※金、プラチナ、地金製品は除く 現金 15～30% ・カード 5～15% 処分セール 20～60%
自転車・バイク	モーターサイクル フルハウス	☎022-306-7450	太白区柳生4-3-12-102	オートバイ・電動アシスト自転車・自転車 3～10% ※カード決済を除く ※一部機種を除く
	(株)早坂サイクル商会	上杉本店	☎022-222-8969 青葉区上杉4-4-1	自転車・オートバイ (50cc～125cc) 表示価格より 3% 各用・洋品 5% ※オートバイのみカード決済を除く ※一部商品を除く
		仙台中央店	☎022-398-8195 青葉区中央2-4-6	
		大手町店	☎022-261-0666 青葉区大手町9-1	
		八幡町店	☎022-301-7123 青葉区八幡4-5-17	
		旭ヶ丘店	☎022-276-3050 青葉区旭ヶ丘1-3-1	
		泉バイパスANNEX	☎022-375-8481 泉区松森字後田85-1	
		泉バイパス店	☎022-374-7856 泉区松森字後田81-1	
	モーターステージ大手町店	☎022-217-6855	青葉区大手町8-18	
ミシン	総合ミシン	☎022-251-7001	泉区南光台東1-39-1	ミシン本体店頭販売価格から 5%
風呂・ガス器具	(株)タゼン	本店 ☎022-225-6857 荒巻店 ☎022-275-3201 卸町リフォーム館 ☎022-284-1641 泉中央店 ☎022-375-0255 仙台南・ガスショップタゼン ☎022-306-3357	青葉区一番町1-12-40 青葉区荒巻本沢3-1-25 若林区卸町3-1-19 泉区泉中央2-14-6 太白区西中田5-16-38 (仙台市ガス局西中田サービスセンター1F)	ガス・石油風呂釜・ガス・石油ボイラー・流し台・洗面化粧台 15～20% 暖房機 15% ※特価品は除く

品目	店 名	電話番号	住 所	割引商品・割引率
風呂・ガス器具	仙台ガスサービス(株) ガスショールーム ガスサロ内 仙台ガスサービス サービスカウンター	☎022-792-6611 ☎022-264-3240	宮城野区幸町3-12-15 青葉区中央2-10-24	ガスコンロ、ガス給湯器、風呂釜、湯沸かし器、給湯付風呂釜、浴槽、炊飯器オープン、高速レンジ、コンベック、ストーブ、ファンヒーター、流し台、調理台、洗面化粧台、システムキッチン、システムバス、温水式ガス機器、業務用厨房機器 25～30% ※セール品、特価品、部材、取付料および部品代を除く
工 塗 事 装	(株)ヤマザキ	☎022-249-1529	太白区緑ヶ丘4-29-1	塗装工事・吹き付け工事 見積金額の 10～20%
工 屋 事 根	(株)サミー工業	☎022-372-5456	泉区市名坂字南前79	屋根工事・雨樋・外装工事 見積金額の 10～15%
家 屋 解 体	(株)仙台リサイクルセンター	☎022-278-3196	泉区根白石字福沢後1-1 SRCビルディング1F	見積金額の 5%引き 又は契約金額(税抜き)に対し T ポイント付与
リ フ ォ ー ム	SRC建設(株)	☎022-341-1223	泉区根白石字福沢後1-1 SRCビルディング4F	リフォーム工事・外構工事・ガレージ 工事等 見積金額の 5%引き
学 自 校 動 車	(株)宮交自動車学校	☎022-248-3850	太白区長嶺4-1	基本教習料金から 10% ※普通自動車免許、自動二輪免許(大型、普通、小型限定)
マ ッ サ ー ジ	(株)ビューティーアンドハーモニー	☎022-222-5528	青葉区一番町3-5-24-401	リンパマッサージ全身 40分コースチケット 月4回使い切り¥11,000(通常1回¥5,500) 施術後ハーブティーサービス
エ ス テ	山野愛子どろんこ美容 クレスティサロン仙台店	☎022-224-2224	青葉区五橋1-1-58-321	美顔施術 20% ※但し3か月のみ 商品 20%
	ヤマノ・エステ仙台駅前教室			
	Jエステティック仙台店	☎022-265-7791	青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル302	ワキ 300円
	ケセラセラ ～Beauty & Miracle～	☎022-796-7548	青葉区本町1-14-17-6F	全トライアルメニュー 10%
カ イ ロ	健やかカイロプラクティック 南小泉院	☎022-282-7580	若林区遠見塚2-4-6	施術料金 5,500円を 1回目 2,750円 2・3回目 3,000円
整 体	おいかわ整体	長町南院 ☎022-308-5641	太白区長町南4-16-2	初診費¥1,100 無料 ※割引対象外(治療費)
		中倉院 ☎022-239-4450	若林区中倉1-24-21	50分¥4,400
事 務 用 品	松本事務機(株)	☎022-299-8181	宮城野区幸町2-11-23	10～40%
	再生オフィス家具 OFFICE GARAGE	☎022-772-3373	泉区市名坂字原田89-1	店頭価格より 10%
食 品	丸大食品(株)	☎022-382-5961 FAX022-382-5426	名取市本郷字焼野27-1	ギフト特別販売企画商品等、割引内容はシーズン前に案内します。
	甜菓堂	☎022-792-8788	若林区連坊1-5-23	ごまチョリかりんとう(極薄板かりんとう) 3,000円以上のギフト購入で 10%
研 修 室	(株)JC-21教育センター	☎022-222-6696	青葉区花京院1-3-1	パソコン研修室利用料 10% ※予約時に「グリーン・パル会員」と伝えてください。
仕 生 出 花 し	仙台ローズガーデン	☎022-376-1187 FAX022-376-1193	泉区北中山4-26-18	生花 入学式・卒業式用生花など 10% 仕出し弁当・オードブルなど 8%



品目	店 名	電話番号	住 所	割引商品・割引率
飲食	仙台ロイヤルパークホテル	☎022-377-2111	泉区寺岡6-2-1	ランチ・ディナー：コースメニュー 5% ※会員及びその同伴者2名まで。 除外メニューあり。ホテル会員割引 または他の割引との併用不可
	ホテルメルパルク仙台	☎022-792-8883	宮城野区榴岡5-6-51	会計金額から 10% ※他割引との併用不可
	(有)伊豆沼農産	☎0220-28-2986	登米市迫町新田字前沼149-7	・レストラン：デザート（ジェラート） ・直売所：豚まん、ジェラート、 ソフトクリーム 各 50 円引
結婚式場	ホテル白萩	☎022-265-3412	青葉区錦町2-2-19	特別婚礼プラン「エターナル」 挙 式：礼装・写真等含めて 10 万円 写 真：追加写真 10%サービス 貸衣装：追加衣装 50%サービス 着付け：追加着付料 10%サービス 演出料：音響・照明設備使用料サービス 引出物： 10%サービス カラオケ・宴席料・付添料・控室料 サービス 新郎新婦 当日宿泊サービス （朝食付き）
	ホテルメルパルク仙台	☎022-792-8888	宮城野区榴岡5-6-51	料理 ランクアップ プレゼント 新郎新婦 当日宿泊サービス （朝食付き） 結婚指輪特別優待券プレゼント
婚活	株式会社ZWEI （ツヴァイ仙台）	☎022-722-2820 ☎0120-374-281	青葉区中央1-2-3 仙台ワークマン12F	ご紹介コース 入会初期費用 11,000 円 OFF
	オーネット仙台支社	☎050-5840-2223 ☎0120-13-5029	青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通14F	プレミアムプラン入会金 11,000 円引
	ルミエールアンブレ	☎080-3190-6589	仙台市若林区卸町2-9-1 インティラック東北イノベーションセンター内	入会金 20,000 円 ⇒ 無料 お見合い料 無料 ご成婚料 10%オフ
葬儀社	渡源葬儀社 家族葬のハートながまち渡源 ぶ つ だ ん の 渡 源 あ す と 斎 場 渡 源	☎022-246-4444 ☎022-247-3001	太白区長町1-2-5 太白区あすと長町3-9-20	自宅祭壇料 10% 会館祭壇料 15% 花環・仏具 10% 仏壇 20%
	(株)くさかや ベルホール南鍛冶町 ベルホール西多賀	☎022-222-4657	若林区南鍛冶町139 若林区南鍛冶町139 太白区西多賀4-10-20	自宅葬祭壇料 20% 会館葬セット価格 10% 生花 10% 仏具・仏壇 10%
	仙台葬祭(株) 飯坂屋	☎022-222-6263	若林区南材木町45	祭壇料 10% 仏壇 30～50% 仏具 10～20%
	(株)花祭壇 花さいだん 中 山 花さいだん 宮 町 花さいだん 台 原 花さいだん 愛 子 花さいだん 桜 ケ 丘 花さいだん 長 命 ケ 丘 花さいだん 北 中 山 花さいだん 川 平	☎022-303-8731 ☎022-303-8731 ☎022-721-8731 ☎022-275-8731 ☎022-302-8731 ☎022-277-8731 ☎022-777-8731 ☎022-376-8731 ☎022-379-8731	青葉区中山4-14-35 青葉区中山4-14-35 青葉区宮町1-4-18 青葉区堤町3-18-1 青葉区落合2-16-12 青葉区水の森3-41-24 泉区長命ヶ丘5-12-9 泉区北中山3-18-5 泉区南中山2-38-1	自宅葬・会館葬セット価格 10% 仏壇 10% 仏具 10% 生花 10%
	(有)佐藤葬儀社 メモリアルサトー	☎022-225-1995 ☎022-227-6902	若林区河原町2-15-8 若林区河原町1-5-36	自宅・会館葬セット価格 10～20% 仏壇 20～30% 仏具 10～20%
	メモリアル愛敬	☎022-226-2006	青葉区郷六字館39-1	35 万円プラン～ 5～10%

品目	店 名	電話番号	住 所	割引商品・割引率
葬儀社	(株)清月記	☎022-782-5777	宮城野区日の出町2-5-4	自宅葬・会館葬セット価格 10% (弊社カタログ参照) 生花・花環・仏具 10% 仏壇一式 20%
	仙台迎賓館斎苑	☎022-274-5777	青葉区木町通2-2-13	
	家族葬ホール斎苑	☎022-715-5777	青葉区本町2-7-4	
	仙中央斎場 清月記	☎022-272-5777	青葉区北根2-6-23	
	仙台北斎場 清月記	☎022-272-5777	青葉区北根2-6-23	
	密葬館北斎場 清月記	☎022-258-5777	宮城野区高砂1-4-5	
	仙台宮城野斎場 清月記	☎022-722-5777	宮城野区東仙台1-20-38	
	仙台若林斎場 清月記	☎022-238-5777	若林区志波町1-20	
	仙台新寺斎場 清月記	☎022-257-5777	若林区新寺4-4-1	
	密葬館法宴館若林 清月記	☎022-238-5777	若林区白萩町35-12	
	仙台太白斎場 清月記	☎022-746-5777	太白区鹿野3-4-13	
	仙台八木山斎場 清月記	☎022-228-5777	太白区八木山香澄町33-14	
	仙台中田斎場 清月記	☎022-249-5777	太白区中田5-13-21	
	仙台泉斎場 清月記	☎022-374-5777	泉区泉中央1-30-1	
	仙台東斎場 清月記	☎022-308-5777	泉区南光台南3-7-7	
	仙台七北田斎場 清月記	☎022-772-5777	泉区市名坂字新道4-15	
	富谷斎場 清月記	☎022-348-5777	富谷市鷹乃杜2-1-10	
	石巻斎場 清月記	☎0225-93-5777	石巻市南中里4-7-23	
	石巻大街道斎場 清月記	☎0225-23-5777	石巻市大街道北3-3-8	
	密葬館大街道斎場 清月記	☎0225-23-5777	石巻市大街道北3-3-8	
	石巻蛇田斎場 清月記	☎0225-93-6333	石巻市あけぼの3-3-1	
	ぶつだんギャラリー中央 清月記	☎022-216-5777	青葉区一番町1-1-6	
	ぶつだんギャラリー太白 清月記	☎022-307-3888	太白区西多賀4-4-5	
	ぶつだんギャラリー泉 清月記	☎022-378-7555	泉区長命ヶ丘2-22-2	
	ぶつだんギャラリー石巻 清月記	☎0225-23-5779	石巻市大街道北3-3-8	
	ごんきや仙台北社	☎022-716-5555	青葉区五橋2-8-13	
	ごんきや塩釜本社	☎022-365-5555	塩釜市袖野田町24-2	
	セレモニア長命ヶ丘 梓会館	☎022-341-5553	泉区長命ヶ丘3-30-15	
	セレモニア南光台 椿会館	☎022-251-5888	泉区南光台南1-3-1	
	セレモニア高砂 桜会館	☎022-786-3666	宮城野区福室4-18-2	
	セレモニア岩切利府 楓会館	☎022-255-3555	宮城野区岩切分台3-14-1	
	セレモニア多賀城 橘会館	☎022-366-5151	多賀城市町前2-3-16	
	セレモニア多賀城 橘別館	☎022-366-5151	多賀城市町前2-3-16	
	セレモニア塩釜 楠会館	☎022-367-7777	塩釜市南町7-32	
	セレモニア松島 冬会館	☎022-353-4888	松島町松島普賢堂44-1	
	セレモニア塩釜 こんきや会館	☎022-364-9118	塩釜市旭町9-2	
	家族葬邸宅■dure@[デュエ]仙台荒井	☎022-794-7554	若林区荒井7-38-2	
	家族葬邸宅■dure@[デュエ]利府中央	☎022-355-5578	利府町中央3-14-3	
	家族葬邸宅■dure@[デュエ]塩釜杉の入	☎022-365-5558	塩釜市杉の入4-1-45	
	家族葬邸宅■dure@[デュエ]仙台南光台	☎022-251-5888	泉区南光台7-4-22	
	お仏壇のごんきや 塩釜本店	☎022-365-5559	塩釜市南町7-32	
	お仏壇のごんきや 南光台支店	☎022-251-7778	泉区南光台7-4-22	
	お仏壇のごんきや 高砂支店	☎022-786-3666	宮城野区福室4-18-2	
	お仏壇のごんきや 多賀城支店	☎022-366-5151	多賀城市町前2-3-16	
	お仏壇のごんきや イオンモール石巻店	☎0225-25-7989	石巻市茜平4-104 (2階)	
	ギャラリーメモリア 多賀城店	☎022-366-5151	多賀城市町前2-3-16	
	ギャラリーメモリア イオンモール石巻店	☎0225-25-7989	石巻市茜平4-104 (2階)	
	現代仏壇ギャラリー 仙台南高砂店	☎022-786-3666	宮城野区福室4-18-2	
ペット葬儀	天国への扉 ペットメモリアル仙台	☎022-707-1287	泉区泉中央3-29-2	① 当社が定める各プランの税込み金額より 1000円OFF ② ①に加えて、小さな遺骨を納められるメタリックカプセルキーホルダーをプレゼント
墓地	みやぎ霊園	☎022-226-2440	青葉区郷六字大森2-1	管理料申込時～翌々年3月分まで 無料



グリーン・パル会員の方は、こくみん共済 coop 〈全労済〉のSFサービスを利用することができます。

こくみん共済 coop 〈全労済〉のSFサービスクーポン券利用により、ホテル・レジャー・ショッピング・レンタルなどの幅広いサービスが特別割引料金でご利用いただけます。ご予約の際、必ず「SFサービスクーポン」利用の旨を申告してください。

SFサービスクーポン券は、こくみん共済 coop 〈全労済〉ホームページの組合員専用ページ (<https://www.zenrosai.coop/ss/member/login.php>) にアクセス後、組合員番号「00101」と都道府県「宮城県」を指定し、以下の方法で発券できます。インターネットをご利用になれない方にはクーポン券を差しあげます。

詳しくはこくみん共済 coop 〈全労済〉宮城推進本部 (☎022-265-6071) へお問い合わせください。

サービスのしくみ

セイフティ・ファミリーサービスは、こくみん共済 coop 〈全労済〉の組合員専用のサービスです。

STEP 1

「組合員専用ページ」にアクセス

STEP 2

組合員特典ページより
サービス提携店を検索

STEP 3

ご利用されるサービスを選択

STEP 4-1



「SF クーポン」
お手元の
パソコンで
発券・プリント

STEP 4-2



携帯電話へ
「SF クーポン」
情報を転送

※未対応の提携店は除く

STEP 5

発券いただいたクーポンを提携店にお持ちください。
割引サービスを受けることができます（割引率は、
提携店によって異なります）。

「SFサービス検索画面」



利用可能なサービス例

- | | | | |
|----------|-----------|-------------|----------|
| ・ 紳士服 | ・ チェーンホテル | ・ トランクルーム | ・ ゴルフ |
| ・ めがね | ・ 旅館 | ・ ハウスクリーニング | ・ 乗馬 |
| ・ 雑誌購読 | ・ 民宿 | ・ 引越し | ・ 自動車学校 |
| ・ グルメカード | ・ ペンション | ・ 各種レンタル | ・ 会議室 |
| ・ 防災用品 | ・ 住宅、不動産 | ・ レンタカー | ・ 葬儀社 など |

GICパスポートでスマートフォンが会員証に!

GICパスポート

イベント申込、チケット購入で利用しているジックZの運営会社のスマートフォン向けの新サービスです。

POINT



会員証をスマホに移して財布がスッキリ！いつも持ち歩くスマホだから忘れる心配もなく会員提示イベントでも安心！

POINT



割引施設のお得なサービスを出先ですぐ確認できます！

POINT



GPS機能付だから、お店まで迷うことなく行けます！

グリーン・パル会員証

会員証として登録する場合は、GICパスポートと同時に手続きできます

- ・入力したお名前が会員証に表示されます。本名漢字表記でご登録ください。
 - ・会員番号の「-」（ハイフン）の後の「0」または「00」は入力しないでください。
- 例【885-030】→【885-30】（ハイフン「-」は、数字入力のマイナス「-」を使用）
※「@gicz.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。

本人会員証と合わせ6名まで登録できるので、ご家族が手軽に会員証提示イベントやスクールに参加できます！

会員本人 GICパスポート



グリーン・パル会員としてGICパスポートとグリーン・パル会員証を同時に登録します。

会員本人 グリーン・パル会員証



家族会員 GICパスポート



家族分は5名まで無料で発行できます。
登録したGICパスポートとグリーン・パル会員証から会員様ご本人で別々に発行します。

家族会員 グリーン・パル会員証



GICパスポートキャンペーン 2022年12月31日まで申込の方

GICパスポート年会費 1,000円のところ0円

(年会費は会員のみ、家族会員証は無料、有効期間は申込日から1年間です)

申込は
WEBから



グリーン・パル ホームページ
GICパスポートバナー



無料で参加！「100年ロマン」スタンプラリー

テーマごとにスタンプを集めて地元散策！
寺院・古墳・お城・酒蔵元・仙台三十三観音・宮城文化財など



公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団 定款

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、仙台市内のコミュニティの推進及び振興を図るため、地域における多様なコミュニティ活動を支援する事業、生涯学習を支援する事業及び児童の健全育成を支援する事業を行い、もって連帯と協調にあふれた住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コミュニティづくりに係る事業の助成
 - (2) 地域文化施設の運営、地域文化活動及びその支援
 - (3) 地域・生涯学習施設の運営、コミュニティ活動・生涯学習活動及びその支援
 - (4) 児童厚生施設の運営、児童健全育成及びその支援
 - (5) 移動図書館の運営及び図書サービスの提供
 - (6) 交通の安全確保に資する事業
 - (7) 勤労者の福祉の向上に資する事業
 - (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、宮城県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の公益法人への移行時の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、理事会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、臨時の評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項に掲げる書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の開始日の前日までに宮城県知事に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、理事会の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告及び事業報告の附属明細書
 - (2) 貸借対照表
 - (3) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (5) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類は、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の終結後3か月以内に宮城県知事に提出しなければならない。
- 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類（公益目的取得財産残額の算定）
- 第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人

の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員8名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員はこの法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができるが、次の各号の要件をいづれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のイからトに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人
 - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - ホ ハ又はロに掲げる者の配偶者
 - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
 - ト 理事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者
- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

- ①国の機関
- ②地方公共団体
- ③独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
- ④国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ⑥特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）
- (3) 評議員には、監事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者が含まれていないものであること。

(任 期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後でも、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

4 評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第5章 評議員会

(構 成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事、監事の報酬等の額及び支給基準
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (6) 各事業年度の事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）等決算の承認
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項（種類及び開催）

第16条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。

2 定時評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、毎事業年度開始前及び必要がある場合に開催する。

(招 集)

- 第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- 4 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって招集の通知を発しなければならない。
- 5 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議 長)

第18条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選任する。

(決 議)

- 第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

2 前項に定めるもののほか、評議員会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第21条 理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

2 前項に定めるもののほか、評議員会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

- 第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。
- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録者各1名がこれに記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事8名以上12名以内

(2) 監事3名以内

- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。
- 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、第2項の専務理事及び第3項の副理事長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事会は、その決議により理事のうち理事長1名、専務理事1名を選定する。

3 理事会は、その決議により前項以外の理事のうち副理事長1名を選定することができる。

4 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等以内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

- 5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 6 監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また各監事は、相互に親族その他特殊の関係がなくてはならない。
- 7 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 理事長は、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し業務を執行する。
- 4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し業務を執行する。
- 5 理事長、副理事長及び専務理事の権限は、理事会において別に定める。
- 6 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度において、4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。
- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
 - (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。
 - (3) 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
 - (4) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。
 - (5) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
 - (6) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
 - (7) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
 - (8) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に害しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
 - (9) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

- (任 期)

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員の補欠として選任された理事及び監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。

3 理事及び監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第28条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他の理事以外の者との間におけるこの法人とその他の理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第31条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 基本財産の管理等に関する必要事項の決定

(3) 理事の職務の執行の監督

(4) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

(5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 事務局長の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(種類及び開催)

第34条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2類とする。

2 通常理事会は、事業年度2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第26条第1項第6号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事が理事会を招集する。

3 理事長は法令及び前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

2 前項に定めるものの他、理事会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第39条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第25条第6項の規定による報告には適用しない。

3 第1項に定めるものの他、理事会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第41条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、評議員会の決議により変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、宮城県知事の認定を受けなければならない。

4 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(合併等)

第43条 この法人は、評議員会において決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の議決により、他の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(解散)

第44条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に仙台市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、仙台市に贈与するものとする。

第9章 事務局

(事務局の設置等)

第47条 この法人の事務局を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第48条 この法人の事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(1) 定款

(2) 理事、監事及び評議員の名簿

(3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

(4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類

(5) 財産目録

(6) 役員等の報酬等の支給基準

(7) 事業計画書及び収支予算書等

(8) 事業報告書及び収支計算書等

(9) 監査報告書

(10) その他法令で定める帳簿及び書類

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第49条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(個人情報の保護)

第50条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第11章 補則

(委任)

第52条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の登記の日に就任する評議員は、別紙評議員名簿のとおりとし、この法人の登記の日に就任する理事及び監事は、別紙理事・監事名簿のとおりとする。

附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項に規定する変更の認定を受け、変更の登記を行った日から施行する。

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 中小企業勤労者福祉推進事業規則

(目 的)

第1条 この規則は、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団（以下「財団」という。）定款第4条第7号の規定に基づいて、中小企業勤労者福祉推進事業（以下「グリーン・バル事業」という。）の実施に關し必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規則において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業 常時雇用する従業員数が300人以下の事業所並びに資本の額又は出資の額が3億円以下の事業所をいう。

(2) 勤 労 者 仙台市内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主及び仙台市外の中小企業に勤務する勤労者で仙台市内に居住する者をいう。

(3) 会 員 次案に定める資格を有し、第4条に定める入会手続を完了した者をいう。

(会員資格)

第3条 会員になることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 仙台市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主

(2) その他他理事長が適当であると認めた者

(入会手続)

第4条 グリーン・バル事業に入会しようとする場合には、事業主が理事長に様式1の入会申込書を提出し、承認を得なければならない。

2 理事長は、入会を承認したときは、会員証を交付するものとする。

3 入会の承認を得た場合は、速やかに入会金及び会費を納入しなければならない。

(資格の発生等)

第5条 会員資格は、前条の入会手続を完了した日から発生する。

2 会員が、グリーン・バル事業に加入している事業所間で異動又は期間をおかずに再就職する場合、事前の申し出により会員資格を継続させることができる。

3 第13条の規定は、入会手続を完了した日の属する月の翌月初日の午前零時に降に発生した事由に適用する。

(入会金及び会費)

第6条 入会金は入会者1人につき200円、会費は会員1人につき月額500円とする。

2 既納の入会金は返還しない。

3 会費の納入は、入会日の属する月から退会日の属する月の前月までとする。

(入会金及び会費の使途)

第7条 入会金及び会費の使途は、グリーン・バル事業に係る事業費に充てるものとする。

2 グリーン・バル事業から生じた収益は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第18条第4号に基づき財団が実施する公益目的事業に使用することができる。

(会費の納入方法)

第8条 加入事業所は、会費の預金口座振替依頼書を理事長に提出するものとし、月払の事業所は、会費を翌月の15日に事業所の指定金融機関の預金口座（以下「指定口座」という。）から自動振替により納入するものとする。ただし、振替日が金融機関の休業日にあたるときは、翌営業日とする。

2 年度払の事業所は、毎年度の5月15日に指定口座から自動振替により納入するものとする。ただし年度の中途で新たに入会した事業所は入会日の翌月の15日に指定口座から自動振替により納入するものとする。振替日が金融機関の休業日にあたるときの取扱いは、前項と同様とする。

3 前2項の規定にかかわらず、理事長がやむを得ないと認めた場合には、加入事業所は口座振込の方法等により会費を納入することができる。月払の事業所にあつては毎月の末日までに、年度払の事業所にあつては毎年度5月末までに納入するものとする。

(会員資格の喪失)

第9条 会員が、グリーン・バル事業を脱会しようとするときは、会員証を添えて、事業主が理事長に様式2の脱会届を提出しなければならない。脱会届が財団に到達した日から会員資格を喪失する。

2 理事長は、会費を連続して3月以上滞納した会員の資格を喪失させることができる。

(会費の返還)

第10条 前条第1項の規定により、会費を納入したのちに脱会したときは、会員資格を喪失した日の属する月以降の会費を返還する。

(変更届)



第11条 会員となった後、入会時の届出事項に変更があった場合は、事業主がすみやかに理事長に様式3又は様式4の変更届を提出しなければならない。

(会員の失格)

第12条 会員が次の各号の一に該当したときは、会員としての資格を失う。

- (1) グリーン・パル事業の業務を妨げる行為をしたとき
- (2) 偽り、その他不正の行為により、グリーン・パル事業による利益を受けようとしたとき又は受けたとき
- (3) この規則に違反し、又はグリーン・パル事業の信用を失わせる行為をしたとき

(共済事業)

第13条 共済事業は、会員に対して別表1に定める給付を行うものとする。ただし、会員の死亡による弔慰金については、会員の遺族に対して行うものとする。

2 別表1に定める給付のうち死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金及び障害見舞金は、安定的な共済事業を行うため、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（以下「全労済協会」という。）との間に締結する自治体提携慶弔共済保険に再共済することができるものとする。

3 死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金及び障害見舞金の給付に係る認定基準、支給手続き等についてはこの規則に定めるもののほか、全労済協会が定める給付認定基準によるものとする。

4 給付の請求は、会員本人が行うものとする。会員本人の死亡弔慰金の請求は、会員の遺族が行うものとする。ただし、入会祝金・勤続祝金・定年祝金の請求については、加入事業所が行うことができるものとする。

5 給付を受けようとする者（以下「請求者」という。）は、様式5の共済金請求書兼証明書又は様式6の保険金請求書兼証明書にて請求する。ただし、疾病にも不慮の事故にも該当しない死亡した会員本人死亡弔慰金・障害見舞金は別表2に定める様式にて請求する。

6 給付の請求は、給付の事由が発生した日から3年以内に行ななければならない。

7 請求者が、偽りその他不正の行為により給付金を受けたときは、理事長はこれを返還させることができる。

8 請求者は、給付の決定に関して異議があるときは、給付不承認の決定通知受領後、30日以内に理事長に対し異議申立てをすることができる。

9 異議申立てがあった場合には、その可否を理事長名で申立人に対し14日以内に文書で通知するものとする。

(選択型共済制度)

第14条 希望する会員及び家族に、次の事由に対する共済給付事業を斡旋する。

- (1) 総合医療共済
- (2) せいのり共済
- (3) ねんきん共済
- (4) マイカー共済

(保険団体割引給付事業)

第15条 希望する会員及び家族に生命保険等団体割引制度での加入を斡旋する。

(融資制度)

第16条 会員の生活の安定及び勤労意欲の増進のため、グリーン・パル生活資金、生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金及び住宅資金の融資の斡旋を行うものとし、グリーン・パル生活資金及び生活資金については、融資金利の一部子補給を行う。ただし、事業主会員（非事業主で事業主と同等の会員を含む。）は、融資の斡旋を受けることができない。

2 融資の限度額は、融資を行う金融機関の定めによる。ただし、グリーン・パル生活資金は50万円とする。

3 融資に関する実施要綱は、理事長が別に定める。

4 融資利率補給対象融資限度額及び補給期間は、次のとおりとする。

(1) 生活資金	200万円	7年
(2) グリーン・パル生活資金	50万円	5年

5 融資保証料に関する実施要綱は、理事長が別に定める。

6 融資利率補給金に関する実施要綱は、理事長が別に定める。

(余暇活動援助事業)

第17条 会員の余暇活動に資するため、次の事業を行う。

- (1) レジャー施設を指定して契約し、協定料金で利用できるよう斡旋する。
- (2) 宿泊施設を指定して契約し、協定料金で宿泊できるように利用を図る。
- (3) 指定の旅行代理店を利用して宿泊する場合、割引料金で利用できるよう利用を図る。
- (4) 指定の旅行代理店の主催旅行でグリーン・パル事業が指定するものを利用する場合、割引料金で利用できるよう利用を図る。
- (5) 気軽に参加できるフルーツ狩り、スポーツ大会等の開催又は各種中小企業団体スポーツ大会への助成を行う。
- (6) 映画鑑賞券、スポーツ入場券、コンサート鑑賞券等を割引斡旋する。

(7) 割引協力店を指定して契約し、割引料金で購入できるよう利用を図る。

(8) その他、会員の余暇活動に関する事業を行う。

(健康維持増進事業)

第18条 会員の健康維持増進に資するため、次の事業を行う。

- (1) 健康管理講座等を開催する。
- (2) 人間ドック等利用者に助成する。
- (3) スポーツ施設等の利用を斡旋する。
- (4) その他、会員の健康維持増進に関する事業を行う。

(自己啓発事業)

第19条 会員の自己啓発に資するため、次の事業を行う。

- (1) パソコン教室、料理教室等を開催する。
- (2) 国家資格取得及びカルチャー教室等入会への助成を行う。
- (3) その他、会員の自己啓発に関する事業を行う。

(老後生活の安定に係る事業)

第20条 会員の老後生活の安定に資するため、次の講座等を開催する。

- (1) 介護、年金、資産運用など生涯生活設計のための講座等を開催する。
- (2) その他、会員の老後生活の安定に関する事業を行う。

(財産形成事業)

第21条 会員の財産形成に資するため、次の事業を行う。

- (1) 生命保険や資産運用等の講座等を開催する。
- (2) その他、会員の財産形成に関する事業を行う。

(情報提供事業)

第22条 会員へグリーン・パル事業に関する情報を提供するため、次の事業を行う。

- (1) グリーン・パル事業で実施する各種事業の案内、参加者募集のため、会報誌を発行する。
- (2) グリーン・パル事業の事業内容、利用方法、提携施設をまとめたガイドブックを発行する。
- (3) その他、情報提供事業に関する事業を行う。

(会員優先)

第23条 事業の実施にあたり、会員及びその家族に対して、利用助成、参加費又はその他の経費に關し、優先的取扱いをすることができる。

2 理事長は、事業の性格上会員及びその家族の関係者が事業に参加することと認める場合は、同じ取扱いをすることができる。

3 理事長は、会員が会費の納入を怠ったときは、優先的取扱いの一部又は全部を制限することができる。

(会員以外者の参加)

第24条 第17条から第22条までの実施にあたり理事長が特に認めた場合は、会員以外者を参加させることができる。

(入会手続きの特例)

第25条 旧財団法人山形市勤労者福祉協会の解散の日までグリーン・パル事業に既に入会している者については、第4条に定める入会手続きを完了したものとみなす。

(給付金請求の特例)

第26条 給付金請求の特例として、第5条第1項の規定にかかわらず、旧財団法人山形市勤労者福祉協会が行うグリーン・パル事業の会員期間を算入して請求できるものとする。

(グリーン・パル目的達成事業)

第27条 グリーン・パル事業の目的を達成するために必要な事業を実施する。

(委任)

第28条 この規則の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

注釈1：第4条中の「様式1」とはこのガイドブック74ページの「グリーン・パル入会申込書」をいいます。

注釈2：第9条中の「様式2」とはこのガイドブック75ページの「グリーン・パル脱会届」をいいます。

注釈3：第11条中の「様式3」とはこのガイドブック76ページの「事業所変更届」を、「様式4」とはこのガイドブック77ページの「会員氏名変更届」をいいます。

注釈4：第13条中の「様式5」とはこのガイドブック79ページの「共済金請求書兼証明書」を、「様式6」とは81ページの「保険金請求書兼証明書」をいいます。

注釈5：第13条中の「別表1」とはこのガイドブック8～9ページの「共済金一覧表」を、「別表2」とはこのガイドブック8～9ページの「共済金一覧表の添付書類」をいいます。

公益財団法人山形ひと・まち交流財団
個人情報保護規程

財団法人山形ひと・まち交流財団
平成12年規程第15号

(趣 旨)

第1条 この規程は、個人の権利利益を保護するため、公益財団法人山形ひと・まち交流財団（以下「財団」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「個人情報」とは、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

2 この規程において「特定個人情報」とは、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第13号に規定する住民票コード以外のものを含むものをいう。第5項において同じ。）その内容に含む個人情報という。

3 この規程において「文書等」とは、財団の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知識によって認識することができる方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、財団の職員が組織的に用いるものとして、財団が保有しているものをいう。ただし、官報、公報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるものを除く。

4 この規程において「保有個人情報」とは、文書等に記録された個人情報であって、財団が開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有するものをいう。ただし、その存否が明らかになることにより次に掲げるおそれがあるものと及び6月以内に廃棄又は消去することとなるものを除く。

- (1) 本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれ
- (2) 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれ
- (3) 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれ
- (4) 犯罪の予防、鎮圧又は操作その他の公共安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれ

5 この規程において「保有特定個人情報」とは、個人番号を含む保有個人情報という。

6 この規程において「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であって、次に掲げるものを構成する個人情報という。

- (1) 特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものの
- (2) 前号に掲げるもののほか、含まれる個人情報を一定の規則に従って整理することにより特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成した情報の集合物であって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの

7 この規程において「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報という。

8 この規程において「保有個人データ」とは、財団が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであって、その存否が明らかになることにより第4項各号に掲げるおそれがあるもの又は6月以内に消去することとなるもの以外のものをいう。

9 この規程において個人情報について「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。

10 この規程において「個人番号関係事務」とは、番号法第9条第3項の規定により他人の個人番号を記載した書面の提出その他の他人の個人番号を利用した事務をいう。

11 財団が行う個人番号関係事務は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による資格の取得及び喪失並びに報酬月額及び賞与額に関する事項の全国健康保険協会への届出に係る事務
- (2) 健康保険法第197条第1項の規定による報告等に係る事務
- (3) 相続税法（昭和25年法律第73号）第59条第1項の規定による退職手当金等（同法第3条第1項第2号に掲げる給与をいう。）についての調査の作成及び所管税務署長への提出に係る事務
- (4) 相続税法第59条第3項の規定による税務署長への請求に係る調査の作成及び提出に係る事務
- (5) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による資格の取得及び喪失並びに報酬月額及び賞与額に関する事項の国民年金機構への届出に係る事務
- (6) 所得税法（昭和40年法律第33号）第225条第1項第3号の規定による報酬、料金等の支払に関する調査の作成及び税務署長への提出に係る事務

(7) 所得税法第225条第1項第8号の規定による非居住者又は外国法人に対する人的役務の提供に対する報酬の支払に関する調査の作成及び税務署長への提出に係る事務

(8) 所得税法第226条第1項及び第2項の規定による源泉徴収票の作成及び税務署長への提出に係る事務

(9) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による資格の取得及び喪失に関する事項の公共職業安定所の長への届出に係る事務

(10) 地方税法施行規則（昭和29年総理府令第23号）第2条第2項に規定する退職所得等の分離課税に係る納入申告書の作成及び市町村長への提出に係る事務

(11) 地方税法施行規則第2条第2項に規定する退職所得申告書の市町村長への提出に係る事務

(12) 地方税法施行規則第2条第5の2第1項に規定する退職手当等の特別徴収票の作成及び市町村長への提出に係る事務

(13) 地方税法施行規則第10条第1項に規定する給与支払申告書及び給与所得者異動届出書の作成及び市町村長への提出に係る事務

(14) 相続特別措置法（昭和32年法律第26号）第4条の2第4項に規定する財産形成非課税住宅貯蓄申告書の税務署長への提出に係る事務

(15) 相続特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第2条の18第3項に規定する財産形成非課税住宅貯蓄に関する異動申告書及び同令第2条の19に規定する財産形成非課税住宅貯蓄の勤務先異動申告書の税務署長への提出に係る事務

(16) 相続特別措置法第4条の3第4項に規定する財産形成非課税年金貯蓄申告書の税務署長への提出に係る事務

(17) 相続特別措置法施行令第2条の31において準用する同令第2条の18第3項に規定する財産形成非課税年金貯蓄に関する異動申告書及び同令第2条の31において準用する同令第2条の19に規定する財産形成非課税年金貯蓄の勤務先異動申告書の税務署長への提出に係る事務

(財団等の責務)

第3条 財団は、個人情報を保護するため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 財団の役員、評議員及び職員（臨時の雇用職員及びアルバイト職員を含み、以下「役員等」という。）又は役職員等であった者は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないものとする。

(利用目的の特定)

第4条 財団は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定するものとする。

2 財団は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

(利用目的による制限)

第5条 財団は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報（特定個人情報を除く。以下この条及び第12条において同じ。）を取り扱ってはならない。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2 財団は、利用目的以外の目的のために特定個人情報を財団内において利用してはならない。

3 前項の規定にかかわらず、財団は、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であると認めるときは、利用目的以外の目的のために特定個人情報と財団内において利用することができる。ただし、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認めるときは、この限りでない。

(適正な取得等)

第6条 財団は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

2 財団は、思想、信条又は宗教に関する個人情報及び社会的差別の原因となるおそれがあると認められる事項に関する個人情報を取得してはならない。ただし、財団の事務又は事業の目的を達成するためこれらの個人情報を取得することが特に必要であると認めるときは、この限りでない。

(取得に際しての利用目的の通知等)

第7条 財団は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表して個人情報を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならない。

2 財団は、前項の規定にかかわらず、本人と間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面（電磁的記録を含む。以下この項において同じ。）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合その他本人から直接書面に記載された当該本人の

個人情報取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示するものとする。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合は、この限りでない。

3 財団は、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表するものとする。

4 前3項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

(1) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

(2) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより財団の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

(3) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

(保有個人情報の正確性の確保)

第8条 財団は、利用目的の達成に必要な範囲内において、保有個人情報の正確かつ最新の内容に保つよう努めるものとする。

(安全管理措置)

第9条 財団は、その取り扱う個人情報の漏えい、改ざん、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

2 前項の安全管理のための措置については、理事長が別に定める。

(従業者の監督)

第10条 財団は、その従業者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

(委託先の監督)

第11条 財団は、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

(第三者提供の制限)

第12条 財団は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 財団が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合

(6) 個人データ以外の個人情報については、当該個人情報を提供することについて公益上の必要その他相当の理由がある場合

2 財団は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報を財団以外の方に提供してはならない。

(1) 財団が個人情報関係事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供するとき

(2) 特定個人情報の全部若しくは一部の委託又は合併その他の事由による事業の承継に伴い特定個人情報を提供するとき

(3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき

(保有個人データに関する事項の公表等)

第13条 財団は、保有個人データを利用する事務に関し、次に掲げる事項を記載した目録を作成し、本人から閲覧の申出又は内容の照会があったときは、遅滞なくこれに応ずるものとする。

(1) 保有個人データの利用目的（第7条第4項第1号から第3号までのいずれかに該当する場合を除く。）、記録項目、対象者の範囲及び取得先

(2) 次項（利用目的の通知の求め）、次条第1項（開示の求め）、第20条（訂正等の求め）又は第24条第1項若しくは第2項（利用停止の求め等）の規定による求めに応じる手続（第31条第1項及び第2項の費用の額等を含む。）、

(3) 苦情の申出先

(4) 前3号に掲げるもののほか、保有個人データの適正な取扱いの確保に関し必要な事項として財団が別に定めるもの

2 財団は、本人から、当該本人が識別される保有個人データの利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、遅滞なく、これを通知するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 前項の規定により当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかの場合

(2) 第7条第4項第1号から第3号までのいずれかに該当する場合

3 財団は、前項の規定に基づき求められた保有個

人データの利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知するものとする。

(開示の求め)

第14条 財団は、本人から、当該本人が識別される保有個人情報の開示（当該本人が識別される個人情報が存在しないときにその旨を知らせることを含む。以下同じ。）を求められたときは、本人に対し、当該保有個人情報を開示するものとする。ただし、開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

(1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

(2) 財団の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(3) 法令に違反することとなる場合

2 財団は、次の各号に掲げる者（以下「相続人等」という。）から、死者を本人とする保有個人情報（死者を本人とする保有特定個人情報を除く。以下この条において同じ。）で当該各号に定める情報に該当するものの開示を求められたときは、その者に対し、当該保有個人情報を開示するものとする。ただし、開示することにより前条各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

(1) 死者の相続人
当該死者から相続した財産に関する情報

(2) 死亡当時未成年者であった死者の親権者
当該死者に関する情報

(3) 死者の死亡当時における配偶者（婚姻の届出をしていないが当該死者の死亡当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）、子及び父母（以下この条において「配偶者等」という。）並びに当該死者の配偶者がいない場合においては当該死者の2親等内の血族
次に掲げる情報

イ 当該死者の死に起因して相続以外の原因により当該配偶者等又は2親等内の血族が取得した権利又は負うことになった義務に関する情報

ロ イに掲げる情報に準じて当該配偶者等又は2親等内の血族と密接に関係があると認められる情報として財団が別に定める情報

3 本人又は相続人等に対する保有個人情報の開示について法令（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を除く。以下同じ。）の規定により特別の手続が定められている場合には、当該保有個人情報については、前2項の規定は、適用しない。

(開示の求めの手続)

第15条 前条の規定による開示の求め（以下「開示の求め」という。）は、次に掲げる事項を記載した書面（以下「開示申出書」という。）を財団に提出してしなければならない。

(1) 開示の求めをする者の氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人にあっては代表者の氏名

(2) 開示の求めに係る保有個人情報を特定するに足る事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、財団が定める事項

2 開示の求めをしようとする者は、財団に対し、自己が当該開示の求めに係る保有個人情報の本人又はその相続人等であることを証明するために必要な書類で財団が定めるものを提出し、又は提示しなければならない。

3 財団は、開示申出書に形式上の不備があると認めるときは、開示の求めをした者に対し、その旨、相当の期間を定め、その補正を求めることができる。

(一部開示)

第16条 財団は、開示の求めに係る保有個人情報に非開示情報（開示することにより第14条第1項各号のいずれかに該当する個人情報でない。以下この条において同じ。）が含まれている場合において、非開示情報に該当する部分を容易に区分して除くことができる。かつ、区分して除くことにより当該開示の求めの趣旨が損なわれることがないと認められるときは、当該部分を除いた部分を開示するものとする。

(開示の求めに対する措置)

第17条 財団は、開示の求めに係る保有個人情報の全部又は一部を開示するときは、その旨の決定をし、開示の求めをした者に対し、その旨、開示する保有個人情報の利用目的（第13条第2項各号のいずれかに該当する場合を除く。）及び開示の実施に関し必要な事項を書面により通知するものとする。

2 財団は、開示の求めに係る保有個人情報の全部を開示しないときは、開示をしない旨の決定をし、開示の求めをした者に対し、その旨を書面により通知するものとする。

3 財団は、開示の求めに係る保有個人情報の一部を開示する旨又は全部を開示しない旨の決定をする場合において、開示しないこととされた保有個人情報の全部又は一部について一定の期間の経過により開示することが可能となることが明らかであるときは、その旨を書面により通知するものとする。

4 財団は、第1項の決定をする場合において、開示の求めに係る保有個人情報に第三者に関する情報が含まれているときは、あらかじめ当該第三者の意見を聴くことができる。

(開示決定等の期限)

第18条 前条第1項又は第2項の決定（以下「開示決定等」という。）は、開示の求めがあった日の翌日から起算して14日以内しなければならない。ただし、第15条第3項の規定により補正を求めた場合においては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 財団は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、前項に規定する期間を延長することができる。この場合において、財団は、開示の求めをした者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知するものとする。

(開示の方法)

第19条 保有個人情報の開示は、書面の交付により行う。ただし、開示の求めをした者の同意があるとき、又は当該個人情報が電磁的記録に記録されている場合であってその性質から書面に出力量ことができる。この場合において、財団は、開示の求めをした者に対し、遅滞なく、その旨の方法により行うことができる。

(訂正等の求め)

第20条 財団は、本人又はその相続人等から、当該本人が識別される保有個人情報（死者を本人とする保有特定個人情報を除く。以下この条及び第24条において同じ。）の内容が事実でないという理由によって当該保有個人情報の内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という。）を求められた場合には、その内容の訂正等に関して法令の規定により特別の手続が定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人情報の内容の訂正等を行うものとする。

(訂正等の求めの手続)

第21条 前条の規定による訂正等の求め（以下「訂正等の求め」という。）は、次に掲げる事項を記載した書面（以下「訂正等申出書」という。）を財団に提出してしなければならない。

(1) 訂正等の求めをする者の氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人にあっては代表者の氏名

(2) 訂正等の求めに係る保有個人情報を特定するに足る事項

(3) 訂正等を求める箇所及び訂正等の内容

(4) 前3号に掲げるもののほか、財団が別に定める事項

2 第15条第2項の規定は、訂正等の求めをしようとする者について準用する。

3 財団は、訂正等申出書に形式上の不備があると認めるときは、訂正等の求めをした者に対し、相当の期間を定め、その補正を求めることができる。

(訂正等の求めに対する措置)

第22条 財団は、訂正等の求めに係る保有個人情報の内容の全部若しくは一部について訂正等を行ったとき、又は訂正等を行わない旨の決定をしたときは、当該訂正等の求めをした者に対し、その旨（訂正等を行ったときは、その内容を含む。）を書面により通知するものとする。

(訂正等の決定の期限)

第23条 前条の決定は、訂正等の求めがあった日の翌日から起算して30日以内にするものとする。ただし、第21条第3項の規定により補正を求めた場合においては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 第18条第2項の規定は、前条の決定について準用する。

(利用停止等の求め)

第24条 財団は、本人又はその相続人等から、当該本人が識別される保有個人情報が第5条の規定に違反して取り扱われているという理由、第6条の規定に違反して取得されたものであるという理由、番号法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているという理由又は番号法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号法第2条第9項に規定する特定個人情報ファイルという。）に記録されているという理由によって、当該保有個人情報の利用の停止又は消去（以下「利用停止等」という。）を求められた場合であって、そのために理由があることが判明したときは、その利用停止等に関して法令の規定により特別の手続が定められている場合を除き、違反を正するため必要な限度で、当該保有個人情報の利用停止等を行うものとする。ただし、当該保有個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するために必要とこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。

2 財団は、本人又はその相続人等から、当該本人が識別される保有個人情報第12条第1項の規定に違反して第三者に提供されているという理由によって、当該保有個人情報の第三者への提供の停止を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明したときは、その提供の停止に関して法令の規定により特別の手続が定められている場合を除き、当該保有個人情報の第三者への提供を停止するものとする。ただし、当該保有個人情報の第三者への提供の停止に多額の費用を要する場合その他の第三者への提供を停止することが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要とこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。

(利用停止等の求め等の手続)

第25条 前条第一項の規定による利用停止等の求め及び同条第二項の規定による提供の停止の求め（以下「利用停止等の求め等」という。）は、次に

掲げる事項を記載した書面（以下「利用停止等申出書」という。）を財団に提出してしなければならない。

(1) 利用停止等の求め等をする者の氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人にあっては代表者の氏名

(2) 利用停止等の求め等に係る保有個人情報の特定するに足る事項

(3) 利用停止等又は提供の停止を求める内容及び理由

(4) 前3号に掲げるもののほか、財団が別に定める事項

2 第15条第2項の規定は利用停止等の求め等をする者について準用する。

3 財団は、利用停止等申出書に形式上の不備があると認めるときは、利用停止等の求め等をした者に対し、相当の期間を定め、その補正を求めることができる。

(利用停止等の求め等に対する措置)

第26条 財団は、第24条第1項の規定に基づき求められた保有個人情報の全部若しくは一部について利用停止等を行ったとき若しくは利用停止等を行わない旨の決定をしたとき、又は同条第2項の規定に基づき求められた保有個人情報の全部若しくは一部について第三者への提供を停止したとき若しくは第三者への提供を停止しない旨の決定をしたときは、当該利用停止等の求め等をした者に対し、その旨を書面により通知するものとする。

(利用停止等の決定の期限)

第27条 前条の決定は、利用停止の求めがあった日の翌日から起算して30日以内にするものとする。ただし、第25条第3項の規定により補正を求めた場合においては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 第18条第2項の規定は、前条の決定について準用する。

(理由の説明)

第28条 財団は、第13条第3項、第17条第1項若しくは第2項、第22条又は第26条の規定により、本人から求められた措置の全部又は一部について、その措置をとらない旨を通知する場合又はその措置と異なる措置をとる旨を通知する場合は、本人に対し、その理由を説明するよう努めるものとする。

(代理人による求め)

第29条 第13条第2項、第14条第1項若しくは第2項、第20条又は第24条第1項若しくは第2項の規定による求め（以下この条及び次条において「開示等の求め」という。）は、未成年者又は成年被後見人の法定代理人及び開示等の求めをすることによって本人又はその相続人等が委任した代理人によってすることができる。

2 前項の場合において、財団は、必要と認めるときは、本人又はその相続人等の意見を聴くものとする。この場合において、本人又はその相続人等が反対の意思を表示したときは、財団は、当該開示等の求めを拒否するものとする。

3 前項の規定により開示等の求めをしようとする者は、財団に対し、自己が当該開示の求めに係る保有個人情報の本人若しくはその相続人等の法定代理人又は当該本人若しくはその相続人等が委任した代理人であることを証明するために必要な書類で財団が定めるものを提出し、又は提示しなければならない。

(開示の求め等の受付)

第30条 開示等の求めは、次に掲げる窓口で受け付ける。

(1) 財団総務課
仙山市青葉区大町二丁目12番1号

(2) 仙山市市政情報センター
仙山市青葉区内分町三丁目7番1号
仙山市役所

(手数料)

第31条 第19条第1項の規定により書面の交付を受ける者は、当該交付に要する費用を負担するものとする。

2 第19条ただし書の規定により開示を受ける者は、当該開示の方法が電磁的記録の媒体の交付である場合には、当該電磁的記録の媒体の作成に要する費用を負担するものとする。

3 財団は、第1項及び前項の費用の額並びにその徴収の方法を定め、本人の知り得る状態に置くものとする。

(苦情の処理)

第32条 財団は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理を行うため、受付窓口を定めるものとする。

(雑則)

第33条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則
この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、平成29年8月22日から施行する。



グリーン・パル 入会申込書

令和 年 月 日

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団理事長 宛

事業所番号 _____

事業所名 _____

担 当 者 _____

電 話 番 号 _____

代表者名 _____



下記のとおり入会を申し込みます。

※会員番号 (記入不要)	氏 名	就職年月日	生年月日	備 考
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	
—	フリガナ	昭和 平成 令和	昭和 平成	

※欄は空欄のまま提出してください。会員番号を記入後、会員証を同封して写しを返送します。

* 会員調書は提出不要になりました。

【入会のお取扱について】

- 入 会 日 **グリーン・パルが受理した日付**
(お急ぎの場合や、受理日以降の入会を希望される場合にはお知らせください。)
- 会 費 入会月分からのお支払
(入会金200円と併せて、翌月にお引落となります。)
- 共 済 金 入会月の翌月1日以降に発生した事由から
(詳しくは、ガイドブックP5をご参照ください。)
- 異 動 事前に申し出をいただいた場合に限り、
会員期間を引き継いで異動処理をすることができます。
(詳しくは、グリーン・パルまでお問い合わせください。)

※【グリーン・パル使用欄】
入会日(受理日)(記入不可)

個人情報の取扱について

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団では、会員の皆様の個人情報を福利厚生サービスの提供のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。



グリーン・パル 脱会届

令和 年 月 日

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団理事長 宛

事業所番号 _____

事業所名 _____

担 当 者 _____

電 話 番 号 _____

代表者名 _____



次の会員が脱会するので届け出ます。

会 員 番 号										氏 名	※脱会理由	備 考
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	
											1・2・3	

※該当するものに○をおつけください。1.自己都合退職 2.定年退職 3.その他（ ）

※脱会者の会員証は必ず返却してください。（紛失の場合は、備考欄に「紛失」とご記入ください。）

【脱会のお取扱について】

- 脱 会 日 **グリーン・パルが受理した日付**
(お急ぎの場合や、受理日以降の脱会を希望される場合には、グリーン・パルまでお知らせください。)
- 会 費 脱会月の前月分までのお支払
(【月払】脱会した月のお引落が最後になります。)
(【年払】残期間分を脱会翌月に振込返還します。)
- 共 済 金 脱会後も、事由発生から3年間のご請求いただけます。
- 異 動 事前に申し出をいただいた場合に限り、
会員期間を引き継いで異動処理をすることができます。
(詳しくは、グリーン・パルまでお問い合わせください。)

※【グリーン・パル使用欄・記入不要】
脱会日(受理日)

個人情報の取扱について

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団では会員の皆様の個人情報を、福利厚生サービスの提供のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。



事業所変更届

令和 年 月 日

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団理事長 宛

事業所番号 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ ㊞

下記事項に変更がありましたので、届けます。（変更事項のみ記入）

変更事項	変 更 内 容						
名 称							
所 在 地	〒						
電 話 番 号 (ファックス番号)	() -						
代 表 者							
事 務 担 当 者 名							
会 費 引 落 口 座 の 口 座 名 義 ・ 番 号 ※通帳表紙のコピーを添付願 います							
	1. 普通 2. 当座						

※会費引落口座の銀行・支店・口座番号を変更する際には、口座振替依頼書の再提出が必要となりますのでグリーン・パル事業課まで用紙をご請求ください。（電話214-1373）

個人情報の取扱いについて

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団では会員の皆様の個人情報を、福利厚生サービスの提供のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。



会員氏名変更届

令和 年 月 日

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団理事長 宛

事業所番号 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ (印)

下記事項に変更がありましたので、届けます。

会 員 番 号	旧 氏 名	新氏名	備考
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	
-		フリガナ	

個人情報の取扱について

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団では、会員の皆様の個人情報を福利厚生サービスの提供のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。



共済金請求書兼証明書（記入例）

（会員→事業所→グリーン・パル）

共済金請求書兼証明書

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 御中
下記の事由があったことを証明し、請求いたします。

本請求書に関する個人情報（要配慮個人情報含む）が、
共済金の支払いなどの判断に関する業務の目的のために利用されることに同意します。

請求日
令和 3 年 5 月 15 日

事業所名	株式会社 仙台商会	会員番号	9999 - 9
事業所代表者名	代表取締役 仙合一男	フリガナ	みやぎ はなこ
	役代仙株 之表台式 印取商会 締会社	会員氏名 (受取人)	宮城 花子
		日中連絡のつく電話番号	(999) 9999 - 9999
入会年月日	事由発生日または事由確定日※記入不要です。	請求金額	
昭和 平成 令和 3 年 4 月 1 日	平成 令和 年 月 日	25, 000 円	

該当項目に○をつけ、必要事項をご記入のうえ、添付書類とともに提出してください。

○	請求事由詳細			添付書類（いずれもコピー可）
○	結婚祝金	配偶者氏名 宮城 良太	婚姻届出日 平成 3 年 5 月 5 日 令和 5 年 5 月 5 日	配偶者生年月日 昭和 5 年 5 月 5 日 平成 5 年 5 月 5 日
	出産祝金	子の名	出生年月日 平成 年 月 日 令和 年 月 日	母子手帳の1ページ(写) 戸籍個人事項証明書(写)※1、 出生届受理証明書(写)のいずれか
	水晶婚祝金 (結婚15周年)	配偶者氏名	婚姻届出日 平成 年 月 日	戸籍個人事項証明書(写)※1
	銀婚祝金 (結婚25周年)			(事由発生日以降に交付を受けた、 交付年月日が確認できるもの)
	定年祝金	1. 会員期間3年以上5年未満 2. 会員期間5年以上10年未満 3. 会員期間10年以上	定年を迎えた日 平成 年 月 日 令和 年 月 日	定年の規定が記載されている箇所の 就業規則(写)又は 社内規定等(写)
	二十歳祝金 (満20歳)		生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	健康保険証(写)又は 運転免許証(写)
	還暦祝金 (満60歳)			
	入会祝金	入会15年	入会年月日 平成 年 月 日	
	子の小学校入学祝金	子の名	入学年月日 平成 年 4 月 1 日	子の生年月日 平成 年 月 日
	子の中学校入学祝金		学校名 小学校 中学校	添付書類は 必要ありません。
	勤続祝金	1. 勤続10年 2. 勤続20年 3. 勤続30年	就職年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	

※1 仙台市では、戸籍事務のコンピュータ化により戸籍証明書の名称が変わりました。（戸籍謄本→戸籍全部事項証明書・戸籍抄本→戸籍個人事項証明書）
※2 共済金のご請求期間は事由発生（確定）から3年以内です。

共済金請求書兼証明書

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 御中

下記の事由があったことを証明し、請求いたします。

本請求書に関する個人情報（要配慮個人情報含む）が、共済金の支払いなどの判断に関する業務の目的のために利用されることに同意します。

請求日

令和 年 月 日

事業所名			会員番号	-	
事業所代表者名			フリガナ		
			会員氏名(受取人)		
			日中連絡のつく電話番号 () -		
入会年月日	昭和 平成 令和 年 月 日		事由発生日または事由確定日 ※記入不要です。	請求金額	
	平成 令和 年 月 日			円	

該当項目に○をつけ、必要事項をご記入のうえ、添付書類とともに提出してください。

○	請求事由詳細				添付書類 (いずれもコピー可)
結婚祝金	配偶者氏名	婚姻届出日 平成 年 月 日 令和	配偶者生年月日 昭和 年 月 日 平成	- 戸籍個人事項証明書(写)※1 - 又は婚姻届受理証明書(写) ・会員氏名変更届 (姓が変わる場合)	
出産祝金	子の名	出産年月日 平成 年 月 日 令和	母子手帳の1ページ(写) 戸籍個人事項証明書(写)※1、 出生届受理証明書(写)のいずれか		
水晶婚祝金	(結婚15周年)	配偶者氏名	婚姻届出日 平成 年 月 日	戸籍個人事項証明書(写)※1	
銀婚祝金	(結婚25周年)		平成 年 月 日	(事由発生日以降に交付を受けた、 交付年月日が確認できるもの)	
定年祝金	1. 会員期間3年以上5年未満 2. 会員期間5年以上10年未満 3. 会員期間10年以上	定年を迎えた日 平成 年 月 日 令和	定年の規定が記載されている箇所の 就業規則(写)又は 社内規定等(写)		
二十歳祝金	(満20歳)	生年月日 昭和 年 月 日 平成	健康保険証(写)又は 運転免許証(写)		
還暦祝金	(満60歳)				
入会祝金	入会15年	入会年月日 平成 年 月 日			
子の小学校入学祝金	子の名	入学年月日 平成 年 月 日 令和	子の生年月日 平成 年 月 日	添付書類は 必要ありません。	
子の中学校入学祝金		学校名 小学校 中学校			
勤続祝金	1. 勤続10年 2. 勤続20年 3. 勤続30年	就職年月日 昭和 年 月 日 平成			

※1 仙台市では、戸籍事務のコンピュータ化により戸籍証明書の名称が変わりました。(戸籍謄本→戸籍全部事項証明書・戸籍抄本→戸籍個人事項証明書)

※2 共済金のご請求期間は事由発生(確定)から3年以内です。



保険金請求書兼証明書（記入例）

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書 兼 証明書<一括用>

<保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて>

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。
本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日
20 年 月 日

保険契約者(サービスセンター・共済会・互助会等)		事業所名・事業所代表者名	
団体名 公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団	事業所名 株式会社仙台商會	役代仙 之表自 印取商 会締会 印	
代表者名 	事業所代表者名 代表取締役 仙台 一男		

（被保険者） 会員番号	フリガナ ヒロセ ジロウ	生年月日 大(昭)平	57 年 12 月 31 日生
	氏名 広瀬 次郎		
現住所	〒 980-0803 フリガナ センダイシアオバクコクブンチョウ メゾンビユー 仙台市青葉区国分町3-10-10 メゾンBU 301 TEL (090) 1234-5678		
事業所番号	9999	会員番号	22
入会年月日	2 年 4 月 1 日		

保険金受取人	フリガナ ヒロセ ジロウ	会員との続柄(会員死亡時以外は本人)
	氏名 広瀬 次郎	
住所(会員本人の場合は省略可)	〒 - フリガナ	

該当する項目すべてに○をつけてください。

【会員本人の死亡・重度障害・後遺障害】添付書類: 死亡・死亡診断書(写) または □死体検案書(写) 重度障害・□後遺障害診断書

死亡日・症状固定日	不慮の事故・交通事故の事故日	保険始期時点の満年齢	※保険始期時点の満年齢とは、保険期間の初日(新規契約の初日または更新契約の初日)時点の満年齢であり、死亡日時点の満年齢ではありません。 (例) 保険期間2019年4月1日～2020年3月31日、死亡日 2019年10月10日、誕生日 1954年(529年)7月1日の場合、「保険始期時点の満年齢」は満64歳です。	
年 月 日	年 月 日	満 歳		
請求事由	110 会員死亡 (65歳未満の方)	円	120 不慮の事故による死亡	円
	111 会員死亡 (65歳以上の方)	円	不慮の事故による重度・後遺障害 (級)	円
	210 重度障害 (65歳未満の方)	円		
	211 重度障害 (65歳以上の方)	円		
保険金			円	

【住宅災害】添付書類: □罹災証明書(写) 及び □修理見積書(写) 及び □修理前の写真(写)

罹災日	20 21 年 2 月 13 日	物件住所 ※現住所と異なる場合記入					
1. 火災等による住宅災害 (300 301 302 303)		2. 自然災害による住宅災害 (310 311 312 313)		建物の延床面積	58 坪	店舗併用住宅	坪・㎡
火災 落雷 水漏れ 破裂・爆発		台風()号 地震 水災(豪雨・洪水等) 雪害					
その他()		床上浸水 その他()					
全労済協会 処理欄	損害額 円	損害の程度	支払割合	保険金 円			
	(1坪あたりの単価) 延床面積 × 100 = 木造 60万円 鉄筋 70万円	%	% (契約額 円)				

【傷病休業】添付書類: □診断書(写) または □出勤簿(写)

傷病名	休業期間	左記休業期間におけるご請求(受取)済み期間	
左足脛骨骨折	20 21 年 2 月 14 日 ~ 20 21 年 3 月 20 日	1. ない 2. 一部請求(受取)済 20 年 月 日 分まで	
請求事由	280. 14日以上30日未満	14,000 円	保険金 14,000 円
	281. 30日以上60日未満	円	
	282. 60日以上90日未満	円	
	283. 90日以上120日未満	円	
	284. 120日以上	円	

【家族死亡弔慰金】添付書類: □戸籍全部事項証明書(写)(会員との続柄と、死亡の事実が確認できるもの)

会員との続柄	死亡者氏名	死亡年月日	保険金
400 配偶者 401 子 402 親		20 年 月 日	円
403 住宅災害による同居親族			

CH04加工(2021.04)

<保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて>

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。
本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日

20

年

月

日

保険契約者(サービスセンター・共済会・互助会等)		事業所名・事業所代表者名	
団体名	公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団	事業所名	
代表者名	印	事業所代表者名	
		印	

(被保険者) 会員	フリガナ	生年月日	大・昭・平 年 月 日生
	氏名		
現住所	フリガナ 〒 ー () ー		
事業所番号		会員番号	
		入会年月日	年 月 日

保険金受取人	フリガナ	会員との続柄(会員死亡時以外は本人)	
	氏名	1. 本人 2. 配偶者 3. その他()	
	住所 (会員本人の場合は省略可)	フリガナ 〒 ー	

該当する項目すべてに○をつけてください。

【会員本人の死亡・重度障害・後遺障害】添付書類: 死亡▶☐死亡診断書(写) または ☐死体検案書(写) 重度障害▶☐後遺障害診断書

死亡日・症状固定日	不慮の事故・交通事故の事故日	保険始期時点の満年齢※	※保険始期時点の満年齢とは、保険期間の初日(新規契約の初日または更新契約の初日)時点の満年齢であり、死亡日時点の満年齢ではありません。 (例) 保険期間2019年4月1日～2020年3月31日、死亡日 2019年10月10日、誕生日 1954年(S29年)7月1日の場合、「保険始期時点の満年齢」は満64歳です。	
年 月 日	年 月 日	満 歳		
請求事由	110 会員死亡(65歳未満の方)	円	120 不慮の事故による死亡	円
	111 会員死亡(65歳以上の方)	円	不慮の事故による重度・後遺障害(級)	円
	210 重度障害(65歳未満の方)	円		
	211 重度障害(65歳以上の方)	円		
			保険金	円

【住宅災害】添付書類: ☐罹災証明書(写) 及び ☐修理見積書(写) 及び ☐修理前の写真(写)

罹災日	20 年 月 日	物件住所 ※現住所と異なる場合記入	
1. 火災等による住宅災害(300 301 302 303)		2. 自然災害による住宅災害(310 311 312 313)	
火災 落雷 水漏れ 破裂・爆発 その他()		台風()号 地震 水災(豪雨・洪水等) 雪害 床上浸水 その他()	
全労済協会 処理欄	損害額 円	損害の程度	支払割合
	(1坪あたりの単価) 木造 60万円 鉄筋 70万円 × 坪	延床面積 × 100 = %	⇒ (契約額 円) %
		保険金	円

【傷病休業】添付書類: ☐診断書(写) または ☐出勤簿(写)

傷病名	休業期間	左記休業期間におけるご請求(受取)済み期間
	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	1. なし 2. 一部請求(受取)済 20 年 月 日 分まで
請求事由	280. 14日以上30日未満	円
	281. 30日以上60日未満	円
	282. 60日以上90日未満	円
	283. 90日以上120日未満	円
	284. 120日以上	円
		保険金

【家族死亡弔慰金】添付書類: ☐戸籍全部事項証明書(写)(会員との続柄と、死亡の事実が確認できるもの)

会員との続柄	死亡者氏名	死亡年月日	保険金
400 配偶者 401 子 402 親		20 年 月 日	円
403 住宅災害による同居親族			



このページをコピーしてお使いください

人間ドック等利用助成申請書

令和 年 月 日

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団理事長 宛

事業所名		会員番号	—
事業所 代表者名	⑩ 下記 会員本人負担額に相違がないことを認めます。	会員氏名	日中連絡のつく 電話番号 () -

下記のとおり人間ドック等を利用しましたので、領収書を添えて助成金を申請します。

記

1. 健診年月日	令和 年 月 日
2. 健診内容 (該当項目すべてに○)	・ 人間ドック(日帰・1泊) ・ 脳ドック、脳健診 ・ PET 検診/健診 ・ 定期健康診断(項目追加分等の自己負担) ※保険診療内の各種検査等は助成対象外です。
3. 受診料 自己負担額	会員本人負担額 : _____ 円 * 領収証記載額との差額 [なし ・ あり (_____ 円)] 差額の負担先 : 事業所 ・ 健康保険組合 ・ その他 (_____)
4. 生年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 次年度開始時点での満年齢 平成 (_____ 歳)
5. 受診機関名	
6. 助成方法 (①・②いずれかに○)	① 事業所口座へ振込 (共済金振込指定口座) ② クオカードの送付 送付先住所 { _____ (_____ 自宅 ・ 勤務先) } (勤務先の場合) 勤務先名
必要書類	領収証(写) (本人名、健診内容が明記されたもの。レシート不可) * 領収証に健診内容の記載がない場合は、健診項目の判る書類を添付ください。

自己負担額	条件	助成額
8,000 円以上 25,000 円未満	当該年度末にて満 35、40、45、50、55、60 歳に到達する方	5,000 円
25,000 円以上 40,000 円未満	毎年申請可	
40,000 円以上		8,000 円

個人情報の取扱について

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団では、会員の皆様の個人情報を、福利厚生サービスの提供のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。



このページをコピーしてお使いください

国家資格取得助成申請書

令和 年 月 日

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団理事長 宛

事業所名	会員番号	—
※事業所 代表者名	※ ⑨ 会員氏名	日中連絡のつく 電話番号 () -
※クオカードでの助成の場合は記入・押印不要です。		

下記のとおり国家試験を受験（受講）しましたので、必要書類を添えて助成金を申請します。

記

1. 受験(受講)年月日	令和 年 月 日
2. 受験(受講)種別	
3. 受験(受講)料	円
4. 助成方法 (①・②いずれかに○)	
① 事業所口座へ振込 (共済金振込指定口座) ※事業所代表印の押印をお願いいたします	
② クオカードの送付	
送付先 住 所	〒 (自宅 ・ 勤務先) (勤務先の場合) 勤務先名

【必要書類】 (いずれもコピー可)

① 受験(受講)票(写) または結果通知書(写)など (可否は問いません)

② 受験料の領収証(写) (会員本人名のもの)

- ・受験料として収入印紙を購入・・・レシートではなく本人名の明記された領収書をお取りください。
- ・受領印のない領収証 ……………助成できません。
- ・クレジットカード決済等 ……………該当する支払の「本人名・支払日・支払先・金額」が判る明細の写しを添付ください。
(その際、関連のない部分は読み取れないように加工してご提出ください。)

【助成対象】 受験(受講)することで国家資格を取得できる試験(講習)の受験(受講)料

以下は助成対象外です。

〔学費(授業料)、公的資格、民間資格、有資格者を対象とした定期講習、試験内容一部免除のための講習 など〕

【※グリーン・パル使用欄】 助成額

☐ 1,000 円 ☐ 2,000 円 ☐ 3,000 円 ☐ 4,000 円 ☐ 5,000 円

個人情報の取扱について

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団では、会員の皆様の個人情報を、福利厚生サービスの提供のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。



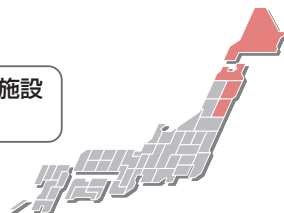
地方別提携施設 さくいん

こちらをご利用いただけます。

- ルートインホテルズ (316施設)
- 全福センター提携施設



- ★ …レジャー施設
- …宿泊施設



★レジャー施設 ●宿泊施設

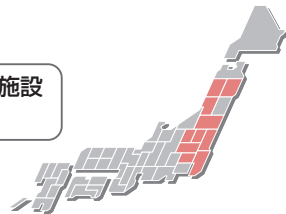
施設名		ページ	施設名		ページ	
宮城	仙台	★アイスリンク仙台	56	栗駒	●ハイルザーム栗駒	42
		★仙台うみの杜水族館	60	鳴子温泉	●源蔵の湯 鳴子観光ホテル	42
		★タイトーステーション仙台ベガロポリス店	56		●鳴子ホテル	42
		★ホテルモントレ仙台	56		●ホテル亀屋	42
		★宮城ゴルフガーデン	56	東鳴子温泉	●ホテルニューあらお	42
		★八木山ベニーランド	56	中山平温泉	●仙庄館	42
		●ウェスティンホテル仙台	38	鬼首温泉	★鬼首吹上高原キャンプ場	57
		●仙台サンプラザ	38		★すば鬼首の湯	57
		●仙台ヒルズホテル	39		●リゾートパークホテルオニコウベ	42
		●仙台ロイヤルパークホテル	38	川崎町	★杜の公園ゴルフクラブ	56
	●ホテルグリーンチェーン仙台	51	蔵王	★みやぎ蔵王えぼしリゾート	58	
	●ホテルパールシティ 仙台	51	遠刈田温泉	●ペンションそらまめ	42	
	●ホテルメルパルク仙台	38		●ペンション 陽だまり	43	
茂庭温泉	●茂庭荘	39		●旅館三治郎	43	
作並温泉	●展望露天の宿 湯の原ホテル	39	小原温泉	●ホテルいづみや	43	
	●ゆづくしSalon一の坊	39	白石	★白石城天守閣	57	
	●鷹泉閣 岩松旅館	39		★白石城歴史探訪ミュージアム	57	
	●La楽リゾートホテルグリーングリーン	39		★武家屋敷（片倉家中旧小関家）	57	
秋保温泉	★秋保森林スポーツ公園	56		★スパッシュランドしろいし	57	
	●伝承千年の宿 佐勘	39		★みやぎ蔵王白石スキー場	58	
	●ホテルニュー水戸屋	39				
	●岩沼屋	40	加美	●陶芸の里ゆ〜らんど	43	
	●篝火の湯 緑水亭	40	北海道	札幌	●札幌エクセルホテル東急	52
	●佐藤屋旅館	40		●札幌東急REIホテル	52	
	●秋保グランドホテル	40				
	●ホテル華乃湯	40	湯の川温泉	●湯の川観光ホテル祥苑	54	
	●秋保リゾートホテルクレセント	40	支笏湖	●休暇村支笏湖	55	
	●奥州秋保温泉 蘭亭	40	青森	八戸	●ホテルパールシティ八戸	51
	●ホテルきよ水	40	岩手	盛岡	●ホテルパールシティ盛岡	51
	●ホテル瑞鳳	41	繫温泉	●清温荘	44	
名取	●名取ゆりあげ温泉「輪りんの宿」	41	宮古	●休暇村陸中宮古	45	
塩釜	★ニュー松島観光船(株)	57	花巻温泉	●大沢温泉 山水閣	45	
	★丸文松島汽船(株)	56		●新鉛温泉 結びの宿 愛隣館	45	
松島	★藤田喬平ガラス美術館	57		●花巻温泉	45	
	★松島島巡り観光船企業組合	57	北上	★夏油高原温泉 兎森の湯	58	
	★みちのく伊達政宗歴史館	57	一関	★岩手サファリパーク	58	
	●松島センチュリーホテル	41		●かんぼの宿一関	45	
	●松島ブチホテル びすとろアパロン	41	八幡平	●八幡平ハイツ	44	
				●八幡平ライジングサンホテル	44	
				●八幡平マウンテンホテル	44	
石巻	★石ノ森萬画館	57	安比高原	●民宿かすみ荘	44	
鮎川	●島周の宿 さか井	41	網張温泉	★網張温泉スキー場	58	
女川	●女川温泉華夕美	41		●休暇村岩手網張温泉	44	
志津川	●南三陸ホテル観洋	41	雫石	★雫石スキー場	58	
気仙沼	●休暇村気仙沼大島	41		★雫石ゴルフ場	58	
	●ホテルパールシティ気仙沼	51		●ペンション さんりんしゃ	44	

こちらでも利用いただけます。

- ルートインホテルズ（316施設）
- 全福センター提携施設



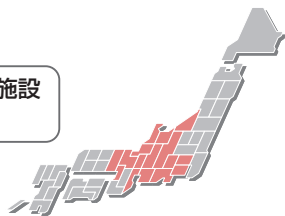
- ★ …レジャー施設
- …宿泊施設



施設名			ページ	施設名			ページ		
鶯宿温泉	● 赤い風車	44	茨城	潮来	● かんぼの宿潮来	53			
	金ヶ崎	● ホテルみどりの郷		45	大洗	● かんぼの宿大洗	53		
	九戸	● 国民宿舎えぼし荘		45	太子	● ホテル奥久慈館	54		
秋田	秋田	● ホテルパールシティ秋田川反	51	栃木	日光	★ EDO WONDER LAND 日光江戸村	60		
		● ホテルパールシティ秋田竿燈大通り	51			● 休暇村日光湯元	55		
横手	● クォードインyokote	47	鬼怒川温泉	● 鬼怒川ロイヤルホテル	54				
秋の宮温泉	● スパ&リゾートホテル 秋の宮山荘	47		● 伊東園ホテルニューさくら	54				
湯瀬温泉	● 四季彩り秋田づくし湯瀬ホテル	47	川治温泉	● 一柳閣本館	54				
森吉	● 奥の湯 森吉山荘	47	湯西川温泉	● ホテル湯西川	54				
田沢湖	★ あきた芸術村森林工芸館	58	塩原温泉	● 伊東園ホテル塩原	54				
	★ あきた芸術村わらび劇場	58		● かんぼの宿塩原	53				
	● 休暇村乳頭温泉郷	47		● ホテルニューもみぢ	54				
	● 田沢湖高原リゾートホテルニュースカイ	47	喜連川	● かんぼの宿栃木喜連川温泉	53				
	● あきた芸術村温泉ゆぼぼ	47	那須高原	★ TOWAビュアコテージ	59				
須川温泉	● 須川温泉栗駒山荘	47		★ 那須サファリパーク	59				
	● やまゆり温泉ホテルプラン	47		★ 那須ハイランドパーク	60				
山形	羽黒	● 休暇村庄内羽黒	46		★ 那須高原りんどう湖ファミリー牧場	60			
	寒河江	● 学びの里TASSHO	46		★ 那須ワールドモンキーパーク	59			
	天童	● ホテル王将	46		● 休暇村那須	55			
		● ホテルパールシティ天童	51		● ペンション シャローム	50			
	金山	● ホテルシェーネスハイム金山	46		● ホテルサンバレー那須	50			
福島	土湯温泉	● 風望天流太子の湯 山水荘	48	群馬	沼田	● 伊東園ホテル尾瀬老神山楽荘	54		
	穴原温泉	● 山房 月之瀬	48		伊香保温泉	● 伊香保グランドホテル	54		
	● 深苑 花の瀬	48		● 伊香保温泉とどろき	54				
飯坂温泉	● ホテル翠月	48		● 金太夫	54				
	● 伊東園ホテル飯坂 叶や	54	四万温泉	● 伊東園ホテル四万	54				
会津東山温泉	● 東山パークホテル新風月	54	嬬恋	● 休暇村嬬恋鹿沢	55				
磐梯熱海温泉	● 萩姫の湯 栄楽館	49	草津温泉	● 伊東園ホテル草津	54				
	● ホテル華の湯	49	水上温泉	● ホテル湯の陣	54				
	● 伊東園ホテル磐梯向滝	54	埼玉	飯能	● 休暇村奥武蔵	55			
いわき	● かんぼの宿いわき	49		寄居	● かんぼの宿寄居	53			
二本松	★ 東北サファリパーク	58	千葉	館山	● 休暇村館山	55			
	● 鏡ヶ池碧山亭	54		旭	● かんぼの宿旭	53			
会津高原	● 会津アストリアホテル	49		鴨川	● かんぼの宿鴨川	53			
	● 会津アストリアロッジ	49		浦安	● 東京ベイ舞浜ホテルファーストリゾート	50			
	● 会津高原ホテル	49		● 東京ベイ舞浜ホテル	50				
	● ペンション エンドレス	49		● 東京ベイ東急ホテル	52				
裏磐梯	● 裏磐梯国民宿舎	48	南房総白浜	● 南国ホテル	54				
	● 休暇村裏磐梯	48	東京	赤坂	● 赤坂エクセルホテル東急	52			
	● ペンション くらんぼーん	48		永田町	● ザ・キャピトルホテル東急	52			
	● ペンション ラフィア	48		新橋	● 東京虎ノ門東急REIホテル	52			
	● 裏磐梯グランデコ東急ホテル	48	豊洲	★ キッザニア東京	61				
中ノ沢温泉	● 花見屋旅館	49	多摩	★ サンリオピューロランド	61				
	● 磐梯名湯リゾート・ボナリの森	49	羽田	● 羽田エクセルホテル東急	52				



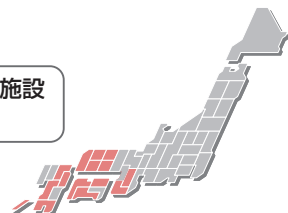
★…レジャー施設
●…宿泊施設



施設名		ページ	施設名		ページ		
神奈川県	世田谷	●二子玉川エクセルホテル東急	52	●アタミシーズンホテル	54		
	渋谷	●渋谷ストリームエクセルホテル東急	52	富士宮	●休暇村富士	55	
		●渋谷エクセルホテル東急	52	伊豆高原	●かんぼの宿伊豆高原	53	
		●渋谷東急REIホテル	52	伊豆伊東温泉	●伊東園ホテル	54	
		●セルリアンタワー東急ホテル	52		●伊東園ホテル別館	54	
	吉祥寺	●吉祥寺東急REIホテル	52		●伊東園ホテル松川館	54	
	青梅	●かんぼの宿青梅	53	焼津	●かんぼの宿焼津	53	
	横浜	★横浜・八景島シーパラダイス	61	下田	●下田東急ホテル	52	
		●横浜ベイホテル東急	52		●下田伊東園ホテルはな岬	54	
		●横浜東急REIホテル	52		●下田海浜ホテル	54	
新潟県	川崎	●川崎キングスカイフロント東急REIホテル	52	浜名湖	●伊東園ホテル土肥	54	
	箱根湯本温泉	●伊東園ホテル箱根湯本	54	伊豆の国	●大仁ホテル	54	
	湯河原温泉	●ホテル四季彩	54		●伊豆長岡金城館	54	
	妙高	●休暇村妙高	55		●熱川ハイツ	54	
富山県	魚沼	●ホテル湯元	54	東伊豆	●伊東園ホテル熱川	54	
	富山	●富山エクセルホテル東急	52		●伊東園ホテル稲取	54	
石川県	金沢	●金沢東急ホテル	52	伊豆	●伊豆今井浜東急ホテル	52	
	能登	●休暇村能登千里浜	55	南伊豆	●休暇村南伊豆	55	
福井県	福井	●かんぼの宿福井	53	西伊豆	●西伊豆松崎伊東園ホテル	54	
	坂井	●休暇村越前三国	55		●西伊豆クリスタルビューホテル	54	
山梨県	富士吉田	★富士急ハイランド	61	三島	●富士山三島東急ホテル	52	
	笛吹	●かんぼの宿石和	53	愛知	名古屋	●名古屋栄東急REIホテル	52
長野県	長野	●長野東急REIホテル	52		●名古屋東急ホテル	52	
	戸隠高原	●ペンション ころぼっくす	50	伊良湖	●休暇村伊良湖	55	
	松本	●伊東園ホテル浅間の湯	54	美浜	●かんぼの宿知多美浜	53	
		●休暇村乗鞍高原	55	茶臼山	●休暇村茶臼山高原	55	
	上田	●上田東急REIホテル	52	三重	伊勢	★ともいきの国伊勢忍者キングダム	61
	安曇野	●休暇村リトリート安曇野ホテル	55		鳥羽	●かんぼの宿鳥羽	53
	諏訪	●上諏訪温泉油屋旅館	54	滋賀	彦根	●かんぼの宿彦根	53
	小諸	●小諸グランドキャッスルホテル	54		●彦根ビューホテル	54	
	蓼科	●蓼科東急ホテル	52	近江八幡	●休暇村近江八幡	55	
	千曲	●リバーサイド上田館	54	京都	京都	★東映太秦映画村	61
静岡県	立科	●白樺湖ビューホテル	54		●京都東急ホテル	52	
	白馬	★スカイブルー八方尾根パラグライダースクール	59	大阪	大阪	●大阪東急REIホテル	52
		●白馬東急ホテル	52		●大阪エクセルホテル東急	52	
		●ピュアモール ミモザ	50		●ザパークフロントホテルアットユニバーサル・スタジオ・ジャパン®	52	
	湯田中渋温泉	●ホテル水明館	54	吹田	●新大阪江坂東急REIホテル	52	
	恵那	●かんぼの宿恵那	53	富田林	●かんぼの宿富田林	53	
	熱海	●かんぼの宿熱海	53	兵庫	神戸	●かんぼの宿有馬	53
		●伊東園ホテル熱海館	54		●神戸三宮東急REIホテル	52	
		●ウオミサキホテル	54		●神戸元町東急REIホテル	52	
		●熱海ニューフジヤホテル	54	豊岡	●休暇村竹野海岸	55	
	●熱海金城館	54	赤穂	●かんぼの宿赤穂	53		
	●ホテル大野屋	54	南淡路	●休暇村南淡路	55		



★…レジャー施設
●…宿泊施設



	施設名	ページ
	淡路 ● かんぼの宿淡路島	53
奈良	奈良 ● かんぼの宿奈良	53
	平群 ● かんぼの宿大和平群	53
和歌山	和歌山 ● 休暇村紀州加太	55
	紀伊田辺 ● かんぼの宿紀伊田辺	53
	勝浦 ● 休暇村南紀勝浦	55
鳥取	大山 ● 休暇村奥大山	55
島根	松江 ● 松江エクセルホテル東急	52
岡山	蒜山 ● 休暇村蒜山高原	55
広島	広島 ● 広島東急ＲＥＩホテル	52
	大久野 ● 休暇村大久野島	55
	庄原 ● かんぼの郷庄原	53
	帝釈峡 ● 休暇村帝釈峡	55
山口	光 ● かんぼの宿光	53
香川	高松 ● 高松東急ＲＥＩホテル	52
	坂出 ● 休暇村讃岐五色台	55
	観音寺 ● かんぼの宿観音寺	53
愛媛	松山 ● 松山東急ＲＥＩホテル	52
	西条 ● 休暇村瀬戸内東予	55
高知	伊野 ● かんぼの宿伊野	53
福岡	北九州 ● かんぼの宿北九州	53
	博多 ● 博多エクセルホテル東急	52
	● 博多東急ＲＥＩホテル	52
	志賀島 ● 休暇村志賀島	55
	柳川 ● かんぼの宿柳川	53
熊本	熊本 ● 熊本東急ＲＥＩホテル	52
	阿蘇 ● かんぼの宿阿蘇	53
	南阿蘇 ● 休暇村南阿蘇	55
大分	日田 ● かんぼの宿日田	53
鹿児島	鹿児島 ● 鹿児島東急ＲＥＩホテル	52
	指宿 ● 休暇村指宿	55
沖縄	那覇 ● 那覇東急ＲＥＩホテル	52
	宮古島 ● 宮古島東急ホテル＆リゾート	52

こちらでもご利用いただけます。

- ルートインホテルズ（316施設）
- 全福センター提携施設



全国で利用可能です。



●健診、スクール、旅行社

	施設名	ページ
生活習慣病予防	東北労災病院 治療就労両立支援センター	28
健診	(医)進興会 せんだい総合健診クリニック	29
	(一財)社の都産業保健会 一番町健診クリニック	29
	(一財)宮城県成人病予防協会	29
	(医)明理会 イムス仙台クリニック	29
就業判定	日本産業医支援機構	29
スポーツ	ダンロップスポーツクラブ仙台	26
	セントラルウェルネスクラブ	26
	セントラルフィットネスクラブ	26
	スポーツクラブ グラン・スポール	27
	スポーツクラブルネサンス	27
	仙台元気塾	26
	乗馬クラブクレイン 仙台泉パークタウン	26
	海岸公園馬術場	26
	スキューバカンパニー ドルフィン	26
スクール	リンクアカデミー大栄仙台校	31
	能伸スクール	31
	(有)ネットシナジー	31
	個別教室のアップル・家庭教師のアップル	31
	ウエック介護学院	31
	長沼静きもの学院仙台校	31
	河北TBCカルチャーセンター	31
	L E C東京リーガルマインド	32
	がくぶん	32
	ユーキャン	32
	ホームメイドクッキング	32
旅行社	宮交観光サービス(株) なかよし地球予約センター	35
	名鉄観光サービス(株) 仙台支店予約センター	35
	(株)日本旅行	35
	東武トップツアーズ(株)仙台支店	35
	(株)JTB トラベルゲート仙台	35
	エイチ・アイ・エス	35
	ジャルパック	35

●買物・割引指定店

	施設名	ページ
レンタカー	タイムズカーレンタル	62
	ニッポンレンタカー	62
	オリックスレンタカー	62
洋服	洋服の青山	62
	THE SUIT COMPANY	62
飲料	社販マーケット	62
引越し	アート引越センター	62
	サカイ引越センター	62
	(株)サンユー	63
家事代行・お掃除	おそうじ本舗	62
	ニチイライフ	62
不動産仲介	(株)平和住宅情報センター	63
理容	BarBer Feel...@id	63
紳士服	荒木洋服店	63

	施設名	ページ
婦人服	スズラン洋品店	63
呉服	きものゝ老舗にしむら	63
和装小物履物	林屋	63
靴	和光商会	63
電気製品	(株)坂本商会	63
	(同)坂上電気	63
メガネ	メガネの相沢	63
	眼鏡市場	64
時計・貴金属	(株)三原本店	64
	大井ジュエリー	64
	キクチ宝飾	64
自転車・バイク	モーターサイクルフルハウス	64
	(株)早坂サイクル商会	64
ミシン	総合ミシン	64
風呂・ガス器具	(株)タゼン	64
	仙台ガスサービス(株)	65
塗装工事	(株)ヤマザキ	65
屋根工事	(株)サミー工業	65
家屋解体	(株)仙台リサイクルセンター	65
リフォーム	SRC建設(株)	65
自動車学校	(株)宮交自動車学校	65
マッサージ	(株)ビューティーアンドハーモニー	65
エステ	山野愛子どろんこ美容 クレスティサロン仙台店	65
	Jエステティック仙台店	65
	ケセラセラ	65
カイロ	健やかカイロプラクティック南小泉院	65
整体	おいかわ整体	65
PC・文具・事務用品	松本事務機(株)	65
	再生オフィス家具 OFFICE GARAGE	65
食品	丸大食品(株)	65
	甜菓堂	65
研修室	(株)JC-21教育センター	65
生花・仕出し	仙台ローズガーデン	65
飲食	仙台ロイヤルパークホテル	66
	ホテルメルパルク仙台	66
	(有)伊豆沼農産	66
結婚式場	ホテル白萩	66
	ホテルメルパルク仙台	66
婚活	ソヴァイ仙台	66
	オーネット仙台支社	66
	ルミエールアンブレ	66
葬儀社	渡源葬儀社	66
	(株)くさかや	66
	仙台葬祭(株) 飯坂屋	66
	(株)花祭壇	66
	(有)佐藤葬儀社	66
	メモリアル愛敬	66
	(株)清月記	67
	ごんきや仙台北社	67
ペット葬儀	ペットメモリアル仙台	67
墓地	みやぎ霊園	67

協定施設割引券 全福センターサービスの施設でご利用ください。

①下記の協定施設割引券を切り取り、またはコピーしてご利用ください。

(全福センターホームページからも印刷可能です。)

②利用の際は、グリーン・パル会員番号、会員名をご記入ください。

③注意書きをお読みください。

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券
一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券
一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券
一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター (全福センター)  所属団体名：(公財)仙台ひとまち交流財団 グリーン・パル 会員番号： 会員名： 協定施設割引券



仙台市からのお知らせ

「改正高年齢者雇用安定法」が施行されます。

2021年4月より、65歳までの雇用確保(義務)に加え、70歳までの就業確保措置を講じることが事業主の努力義務となります。

高年齢者雇用安定法は、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図る法律です。

今回の改正は、個々の労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、70歳までの就業機会の確保について、多様な選択肢を法制度上整え、事業主としていずれかの措置を制度化する努力義務を設けるものです。

《改正のポイント》

65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずるよう努力する必要があります。

①70歳までの定年引き上げ

②定年制の廃止

③70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入

※特殊関係事業主（子会社・関連会社等）に加えて、ほかの事業主によるものを含む

④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業

b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※④及び⑤については、過半数労働組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要があります。

※③～⑤では、事業主が講じる措置について、対象者を限定する基準を設けることができますが、その場合は過半数労働組合等との同意を得ることが望ましいです。

＜過半数労働組合等＞

労働者の過半数を代表する労働組合がある場合にはその労働組合、そして労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者を指します。

※上記に関する詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

宮城労働局

URL： <https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

TEL：022-299-8833（代表）

ハローワーク仙台

URL： <https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/160/161.html>

TEL：022-299-8811（代表）

～～仙台市の労働関係相談窓口のご案内～～

仙台市では、職場や仕事上のお悩みなど、労働に関する様々な問題の相談窓口を開設しております。労働に関する問題解決のための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを行っています。予約は不要で、電話でのご相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

相談
無料



「仙台市労働相談室」

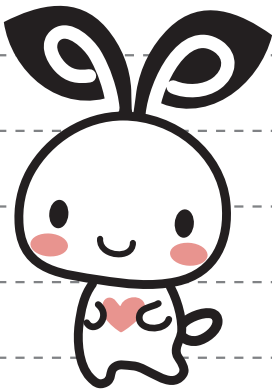
＜場 所＞ 仙台市役所本庁舎1階（電話）022-214-6144

＜相談受付日＞ 毎週火曜日10時～12時、13時～16時（祝日、年末年始は除く）



MEMO

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.



- ◎会員様が新たにご契約いただくと集団取扱(割安な保険料)になります。
- ◎現在個別取扱でご契約の方も集団取扱へ変更できます。
- ◎会員のご家族(2親等以内)の方も集団取扱でご契約できます。※ご契約者様が会員の場合

現在、個別取扱にてアフラックのがん保険、医療保険にご契約の方は、お申し出をいただければ簡単な手続きで**割安な集団取扱へ変更することができます。**(保障内容は一切変わりません)
まだ集団取扱への変更の手続きを完了されていない方は集団取扱をご検討ください。

個別取扱から集団取扱へ変更した場合の例

個別取扱

契約年齢：40歳
月々 **4,780円**

保障はそのまま！

集団取扱へ変更すると...

集団取扱

月々 **4,480円**
(月々300円割安に!)

年間では
3,600円
お得!

※上記は一例であり、必ずしも上記の例と同等の差額が適用される訳ではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)
※当サービスセンターを脱退された場合は、脱退された時点で再度個別契約へと変更になります。
※既契約内容の詳細については「保険証券」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

2021年2月現在

現在アフラックのがん保険をご加入中の皆様へ

長生き時代のがん治療の進化を踏まえて、抗がん剤治療や放射線治療など
今のがん治療に必要な保障をプラスしませんか？

見直しのご相談、受付いたします。



詳しくは「契約概要」等をご覧ください。

資料請求は電話・ハガキ・当社ホームページからお気軽にご連絡ください。

当社ホームページURL <https://www.all-nakai.co.jp>

キーワードで検索

検索

ケータイ・スマホからも
資料請求できます。



フリーダイヤル(通話料無料)

0120-816-751

受付時間 / 9:00~17:30(土・日・祝除く)

<募集代理店>

ナカイ株式会社 本社

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-6-10
EARTH BLUE 仙台勾当台7F
TEL.022-722-3771(代) FAX.022-722-3773

<引受保険会社>

アフラック 仙台総合支社

〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F
TEL.022-262-5610 FAX.022-262-5721

AF040-2021-0007 3月2日(220302)

郵便はがき

980-8783

(受取人)
仙台市青葉区国分町3-10-10
仙台市役所国分町分庁舎3階
(取りまとめ先)
公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団
グリーン・パル事業課 行

料金受取人私郵便

仙台中央局
承認
6118

差出有効期間
2022年3月
31日まで
(切手を貼らずに
投函してください。)

ご希望の欄に印をつけて下さい(複数可)

- ☐ がん保険(Days1 ALL-in)
- ☐ 医療保険(EVERPrime)
- ☐ その他
- ☐ 契約がしたい □ 説明が聞きたい □ 詳しい資料が欲しい
- ☐ 保障内容を見直したい □ 集団取扱に変更したい

住所			
電話	()		
お名前	姓	名	姓
勤務先	性別	生年月日	S. H
	男・女	年	月
アフラックの保険に ☐ 加入している ☐ 未加入			



ご提出いただいた個人情報は、当財団の担当代理店(ナカイ株式会社)に提供させていただきます。
募集代理店 御中 今回提供される個人情報の書面情報(利用目的が、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。また、これらの利用目的のために必要と認められる範囲内において、お客様の個人情報を提供させていただきます。)

ACCESS MAP



公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
グリーン・パル事業課

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目10番10号 仙台市役所国分町分庁舎3階

T E L 022-214-1373

022-264-0344

F A X 022-215-4480

U R L <https://www.greenpal.or.jp>

Facebook <https://facebook.com/Sendai.Greenpal>

E - m a i l sendai@greenpal.or.jp

L I N E @kui48772

営業時間 平日8:30~17:00

休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)